

令和 6 年第 3 回定例会

嬭恋村議議会議録

令和 6 年 6 月 4 日 開会

令和 6 年 6 月 14 日 閉会

嬭 恋 村 議 会

令和6年第3回婦恋村議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月4日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○事務局職員出席者	2
○開会及び開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	5
○報告第4号の上程、説明、質疑	10
○報告第5号の上程、説明、質疑	11
○報告第6号の上程、説明、質疑	12
○報告第7号の上程、説明、質疑	13
○報告第8号の上程、説明、質疑	15
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○同意第2号の上程、説明、質疑、採決	19
○同意第3号の上程、説明、質疑、採決	20
○議案調査について	21
○議案第35号の上程、説明	21
○議案第36号の上程、説明	23
○議案第37号の上程、説明	24
○議案第38号の上程、説明	25
○議案第39号の上程、説明	26

○議案第４０号の上程、説明	２６
○請願書、陳情書等の委員会付託について	２７
○議員派遣の件について	２７
○休会について	２８
○散会の宣告	２８

第 ２ 号 （６月１１日）

○議事日程	２９
○本日の会議に付した事件	２９
○出席議員	２９
○欠席議員	２９
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名	２９
○事務局職員出席者	３０
○開議の宣告	３１
○議事日程の報告	３１
○議案第３５号の質疑、討論、採決	３１
○議案第３６号の質疑、討論、採決	４０
○議案第３７号の質疑、討論、採決	４２
○議案第３８号の質疑、討論、採決	４２
○議案第３９号の質疑、討論、採決	４３
○議案第４０号の質疑、討論、採決	４４
○議案第４１号の上程、説明、質疑、討論、採決	４４
○休会について	４８
○散会の宣告	４８

第 ３ 号 （６月１４日）

○議事日程	４９
○本日の会議に付した事件	４９
○出席議員	４９
○欠席議員	４９

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	49
○事務局職員出席者	50
○開議の宣告	51
○議事日程の報告	51
○請願書、陳情書等の審査報告について	51
○一般質問	54
伊 東 正 吾 君	54
土 屋 幸 雄 君	71
下 谷 彰 一 君	88
黒 岩 智 未 君	106
土 屋 哲 夫 君	115
伊 藤 洋 子 君	122
大久保 守 君	138
○閉会中の継続審査申出について	153
○閉議及び閉会の宣告	154
○署名議員	155

令和 6 年 第 3 回 定 例 村 議 会

(第 1 号)

令和6年第3回嬭恋村議会定例会会議録

議 事 日 程（第1号）

令和6年6月4日（火）午前10時04分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第 4 号 令和5年度嬭恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第 5 号 令和5年度嬭恋村介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 6 号 令和5年度嬭恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 8 報告第 7 号 令和5年度嬭恋村上水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 9 報告第 8 号 令和5年度嬭恋村公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第10 承認第 1 号 嬭恋村税条例の一部改正の専決処分の承認について
- 日程第11 承認第 2 号 嬭恋村国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の承認について
- 日程第12 同意第 2 号 嬭恋村教育委員会教育長の任命同意について
- 日程第13 同意第 3 号 嬭恋村固定資産評価員の選任同意について
- 日程第14 議案第35号 令和6年度嬭恋村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第36号 令和6年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第37号 令和6年度嬭恋村下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第38号 嬭恋村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第39号 嬭恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第40号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

日程第 20 請願書、陳情等の委員会付託について

日程第 21 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	黒 岩 智 未 君	2 番	土 屋 哲 夫 君
3 番	伊 東 正 吾 君	4 番	下 谷 彰 一 君
5 番	黒 岩 敏 行 君	6 番	石 野 時 久 君
7 番	佐 藤 鈴 江 君	8 番	土 屋 幸 雄 君
9 番	松 本 幸 君	10 番	伊 藤 洋 子 君
11 番	大久保 守 君	12 番	大 野 克 美 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	熊 川 栄 君	副 村 長	黒 岩 彰 君
教 育 長	地 田 功 一 君	総 務 課 長	佐 藤 幸 光 君
会計管理者兼 税務会計課長	宮 崎 由美子 君	未来創造課長	熊 川 明 弘 君
交流推進課長	小 林 千 速 君	住 民 課 長	望 月 浩 二 君
健康福祉課長	黒 岩 孝 義 君	建 設 課 長	黒 岩 建五郎 君
農林振興課長	横 沢 貴 博 君	上下水道課長	黒 岩 治 信 君
観光商工課長	竹 渕 幹 雄 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長	滝 沢 勇 司 君

事務局職員出席者

議会事務局長	目 黒 康 子	書 記	横 沢 右 京
--------	---------	-----	---------

開会 午前 10 時 04 分

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和6年第3回婦恋村議会定例会は成立いたしました。

よって、ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤鈴江君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤鈴江君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、6番、石野時久議員、8番、土屋幸雄議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤鈴江君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月14日までの11日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（佐藤鈴江君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、5月28日に開催されました議会運営委員会の報告を行います。

議会運営委員長の報告を求めます。

土屋議員。

〔議会運営委員長 土屋幸雄君登壇〕

○議会運営委員長（土屋幸雄君） 議会運営委員会の会議結果を報告いたします。

当委員会は、5月28日、委員会を開催し、当局から村長、副村長、総務課長の出席により、令和6年第3回議会定例会の運営について協議をいたしました。第3回議会定例会の会期は6月4日から14日までの11日間とし、公共施設の視察を5日に実施することに決定いたしました。また、一般質問の通告期限は11日午前10時といたしました。

提出予定案件は、報告5件、承認2件、同意2件、議案は、中日提案を含む7件です。

主な内容といたしましては、一般会計補正予算、特別会計など繰越計算書の報告、専決処分の承認、任命及び選任の同意、令和6年度会計補正予算、条例の改正、工事請負契約の締結についてなどが予定をされております。

当局から提出議案並びに課題となっている案件の説明を行いたいとの要望があり、4日の議会終了後、全員協議会において行うことに決定をいたしました。

次に、各常任委員会及び各特別委員会は6月11日に開催することと決定をいたしました。請願、陳情書については、請願1件の提出がありました。協議の結果、請願・陳情文書表配付のとおり、付託することと決定をいたしました。

また、14日に行われる議会一般質問については、これまでと同様に一問一答方式で行うことと決定をいたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 次に、監査委員から例月出納検査報告書3月から5月分を受理しましたので、配付のとおり報告します。

次に、本職において決定した議員派遣並びに3月定例会以後の主な諸行事は、お手元に配付したとおりであります。

◎行政報告

○議長（佐藤鈴江君） 日程第4、行政報告を行います。

村長から、行政報告を行うため、発言が求められておりますので、これを許可します。
村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 令和6年6月議会の冒頭に当たり、行政報告をさせていただきます。

4月、5月と令和6年度も2か月が経過いたしました。

現在我が村では、一般会計特別会計113億円並びに企業会計約12億円、合計125億円の予算の執行をしっかりと始めたところでございます。

この間、4月29日には婦恋みどりマラソン大会ということで、230名ほどの皆さんが会場をにぎわしていただき、子供たちが元気にマラソンをしたということでもあります。同日でございますが、商工会主催によります安市が開催され3,000人以上の方がお見えになられたと伺っておるところでございます。アフターコロナということで、徐々にではございますが現旧が出つつある今日を迎えつつあるなという印象を受けました。

5月3日でございますけれども、松本幸議員さんが群馬県の総合表彰を受賞なされました。誠に、長年にわたりましてもろもろの村政執行に対して多大なるご尽力いただいたことについて、私からも心からおよろこびを申し上げたいと思っております。今後もますますのご活躍をお祈り申し上げます。

5月26日には、東京都千代田区のちよだの森植樹祭ということで、議員の皆様にもご参加をいただき、多くのミズナラを植樹することができました。今年で12回目ということでございます。しっかりと木を植えて、持続可能な地球環境を守ろうと、また千代田区のカーボン・オフセットをしましょうということで、行われました。

また、5月30日でございますが、婦恋銘水株式会社、株式会社アスクル並びに婦恋村と3者によりますアスクルからのご提案によりまして、森林整備事業を協定を結んだんですが、それに基づいた植樹祭を行わせていただきました。本数は2,500本を植えたということでございます。2週間にわたって、千代田区並びにアスクルグループとの植樹ということでございました。

5月31日でございますが、新聞にもちょっと出ましたけれども、全員協議会では後ほどまた詳細説明を議会にはさせていただきますが、大笹の大平ウダラ沢でございますけれども、婦恋村ウダラ沢小水力発電事業開始の記者発表ということでございました。来年に向かって完成を目指して、これから工事が始まるということでございます。

翻って激動する世界の情勢がつながっております。ウクライナとロシアの紛争、あるいはパレスチナとイスラエルの紛争、あるいは自由主義国圏と権威主義国圏の紛争とも言われております。アメリカ、日本、あるいはヨーロッパ諸国との自由主義国対、中国、ロシア、北朝鮮、イランを中心とする権威主義国家とも言われてもおります。それに対しまして、ご存じのようにグローバルサウス、インドやブラジルや南アフリカ等も含めたグローバルサウスの発言力が増大しておるといようなことでございます。

我が村にも、少なからず多くの影響があると思っておりますので、しっかり世界情勢も確認しながら村政も執行していく必要があると思っております。

国内でございますが、17年ぶりに日本銀行が異次元の金融緩和から金利のある時代に戻りました。17年ぶりに金利が1%ということでございます。これに伴いまして現在、1ドルが今朝も、NHKニュースでございますが、1ドル156円、1ユーロが170円という状況でございます。これらを踏まえて、国内の経済に大きな影響があると、また、国の財政にも影響があるし、私どもの村にも多くの影響があると考えておるところでございます。

そんな中でございますが、第1次産業、基幹産業であります農業でございます。順調な作付状況が続いておると伺っております。先月の29日でございますが、ご存じのように農業の憲法と言われます食料農業農村基本法が改正されました。これによって、食料システム計画をしっかりとやろう、特に23条において、消費者の理解も得て、生産者と消費者が再生産できる価格をしっかりと推進しようという条文もございます。しっかりと我々も、議会の皆さんとも連携しながら、また生産者、農協さんとも連携しながら、しっかりと基幹産業を学ぶとともに、お願いすべきところはしっかりと国、県にもお願いしていく必要があると思っております。

そういう意味で、第1次産業につきましては、ご存じのようにPNKPについては、リンにつきましては中国が90%以上、PNKのK、カリにつきましては、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、これが90%以上と、全世界から化学肥料を輸入しておりますが、一日も早く安定的な化学肥料が国内に供給されることを強く望むところでございます。

また、運賃でございますけれども、法律が改正されて4月以降、2024問題の一番中心的

な輸送運賃でございますけれども、非常に高騰しておるという状況でございます。

あわせまして、1ドルが155円ということは、輸入物価が上がると、ガソリンも上がりますし、エネルギー、燃料も上がりますし、建築資材も上がりますということでございます。そういう意味で、人件費が上がり、運賃が上がり、化学肥料が上がるということで、生産者は、新聞にも毎日キャベツの値段が900円だとか500円とかと、ここ2週間ほど前から出ておりましたが、今後婦恋のキャベツが安定供給されれば価格が下がるであろうというようなニュースも多数出ておるところでございます。

しかしながら、我々も基幹産業守るためには、しっかりと農業のシステム、消費者の理解を得ながら、食料安全保障の見地から、また食料自給率の見地からも、しっかりとお願いすべきところにはしっかりお願いをしていく必要があるということを痛切に感じております。

そんな中でですけれども、現在は農協さんのほうで163名、婦恋キャベツ事業、キャベツ振興事業協同組合のほうで134名ということで297名の外国人の方、特定技能も含めましてですが、約300人弱の方が働いていただいておりますということでございます。しっかりと基幹産業でございますので、今後も行政としてできるだけのことを対応してまいりたいと思っています。

第2次産業の関係でございますが、ハード面ですけれども、上信自動車道につきましては、議員の皆さんご存じのとおりでありますけれども、我が村の長野原婦恋バイパスで9億円、吾妻東バイパスで30億円、吾妻東バイパス2で26億円からアクセス道路分で6億円と、それから直轄の渋川分が20億円ということで、ざっくりですが90億円強の予算確保で現在進捗していただいております。我が村の分につきましては約9億円ということで、これから実施設計といえますか、そういったことに入る段階になってきておるということでございます。インターチェンジも確定しまして、1本のラインで鎌原まではなりました。

しっかりと今後、来年度末を目指して、田代までの区間、整備区間の格上げを目指して、議員の皆さん共々、しっかりと対応して、お願いすべきところにはお願いしてまいりたいとこのように思っています。

また、利根水系砂防工事事務所中心で、あと群馬県の河川課の中心でございますが、河川の関係で、火山砂防も含めましてでございますが合計23億円ぐらいの国・県のお金を頂いて、直轄分も含めて事業をして頂いておりますということであります。なるべく、そんな業者が受注できるように今後もしっかりお願いするのが我々の立場かなとも思っております。

また、村内では例年でございますけれども、既に第2次産業について入札を行ってきてお

ります。現在の状況ですが、11件で1億2,600万ほどの入札も執行してきております。今後、事業をしっかりと各担当が計画を練って執行してまいりたいと思っております。

第3次産業、観光関係でございますけれども、婦恋村観光協会も社団法人化をしてもう数年たってきておるところでございます。また、地域おこし協力隊も現在10名をお願いしております。地域おこし協力隊の皆さんの頭脳、企画力、発信力、行動力、今後も大いに期待しながら、国のほうの助成金も頂きながら、インバウンド対応も含めてしっかり取り組んでまいりたいと考えておるところであります。

なお、担当が調べるところによりますと、冬の分については、万座温泉については全面滑走が可能な降雪があったということで、まあまあのスキー場関係ですが、収入といいますか、あったと言われておりますが、他のところについては、なかなか天候が目まぐるしく変化したりで厳しかったというふうに報告を受けております。

4月、5月以降でございますが、インバウンドにつきましては、ここにきまして4月、5月、インバウンド300万人以上が日本国内にきておるという情報も入っておるとおりでございます。今後におきましても、地域おこし協力隊の発信力等を期待しながら、また協会として法人化したメリットを生かしていただきながら、リーディング産業として観光産業をしっかりと我々も対応してまいりたいと思っておりますので、また議会のほうでは特別委員会もできておりますので、しっかりとスクラムを組んで第3次産業の振興に努めてまいりたいと思っております。

今後、中長期の村については、現在第6次婦恋村総合計画、高原に抱かれた美しい希望の里婦恋村ということが大原則でございます。令和元年には、平成27年にできましたまち・ひと・しごと総合戦略、これを一本化した計画として、現在令和元年度で一本化しておるところでございます。

それに合わせまして、未来に向かって上信自動車道の整備計画が着々と進んでおる、これに対してインターチェンジのできるところがどこであるかということも確定してきております。

あわせまして、公共施設再編計画でございますが、これも議会の皆さんにも既に提示し、村民にも告知をして、各いろいろな意見をいただきながら、整備を進めておるということでございます。

そんな中でございますけれども、サーラ婦恋、婦恋会館につきましては、25億円弱の予算で現在執行中でございます。この次は、役場を含めた、あるいは商工会から要望もございましたインターチェンジ周辺における地元の商工業のゾーンにもして、地域の商工業の発展

にもという要請もございましたので、そういうものを含めた形で、総合計画、あるいはまち・ひと・しごと総合戦略、あるいは公共施設再編計画、それから今までやってきました計画をもう一度しっかり再確認して、グランドデザイン計画ということでも進めてまいりました。

議員の皆さんとともに、中長期の財政事情も含めて、あるいはPFI民間資金の活用、こういうものも視野に入れながら、しっかりと未来の青写真をつくっていくべき時期に来ておると思っております。そういう意味で、PFI、ヤマトさんからご指導いただいて、今回小水力発電がPFIでできたということは、一つの、我が村にとっては、一步の前進だと思っております。官民合わせて持続可能な社会を、環境を守りながらしっかり対応してまいりたい、再生可能エネルギーもしっかりと取り入れた中で進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

今後の主な予定でございますけれども、6月30日第16回婦恋高原キャベツマラソンということで、議員の皆様はじめ、ボランティア約500名の村民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、当初予定人員2,500人ということでございましたが、2,500人を若干オーバーするというので、エントリーは現在受けております。村を挙げて、キャベツをさあこれから売るぞということでございます。農協さん等も、あるいは地元の区長さん等にも売り子いただいておりますので、みんなで力を合わせて、第16回6月30日婦恋高原キャベツマラソンに取り組みたい。

またその後でございますが、7月27日つまごい祭りということで、現在調整をしながら、中身を詰めながら備えていきたいと考えております。夏のピーク時で、夏休みが始まったところでございます。村を挙げて、また今年もつまごい祭りをしっかり執り行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

私の主な公務日程につきましては、ホームページで公表しておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

今後も議会共々、車の両輪として二元制の原則をしっかりわきまえて、村民の最大多数の最大幸福を目指して行政の執行に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） これで行政報告は終わりました。

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第5、報告第4号 令和5年度嬭恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第4号 令和5年度嬭恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由を説明させていただきます。

別紙のとおり、令和5年度嬭恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） 報告第4号 令和5年度嬭恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、詳細説明をさせていただきます。

繰越計算書のほうをご覧いただきたいと思います。

まず、2款総務費、1項総務管理費、バラギ温泉センター運営事業ですが、400万円の繰越しです。こちらは源泉管理モニター交換工事で制御盤の納期が遅れたことにより繰越しをしたものです。続いて、3項戸籍住民登録費、住民戸籍登録一般事業ですが、839万3,000円の繰越しです。こちらマイナンバーカードへの氏名のローマ字表記を行う改修ですが、国からの仕様の提示が遅れたことによるものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、低所得世帯支援給付金支給事業4,188万3,000円です。こちらは5年度中の実施が時間的にできなかったというためでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、鎌原観音堂周辺整備事業297万円です。こちらはPR動画等の作成を予定していましたが、周辺関連工事が遅れたため先送りをさせてもらうことにしたものです。続いて、県営事業負担金、こちらは1,453万6,000円ですが、仙之入地区の農道工事の繰越しです。村単土地改良事業450万円、こちらは田代、北山、大横川地区において繰越しをさせていただいたものです。小規模農村整備事業9,792万7,000円、こちらは主に芦生田の集落道整備工事、それから細原の農作業道整備工事を繰越しさせていた

だいたいのものです。農地耕作条件改善事業1,522万8,000円、こちらは北山地区の排水路整備工事です。農業水路等長寿命化・防災減災事業1,026万5,000円、こちらは大横川地区の排水路整備工事の繰越しになります。

2項林業費、林道維持管理事業580万円ですが、こちらは国交省の事業とちょうど合わさりまして、その関係で一部工事ができなかったということによる繰越しになります。

8款土木費、2項道路橋りょう費、橋りょう整備事業1億2,229万9,000円ですが、主に5か所の橋りょうの補修工事の繰越しです。道路改築事業8,818万3,000円、こちらは主に大横川北山線と長井大平線の道路改良工事の繰越しです。それから、3項住宅費、村営住宅管理事業780万円ですが、こちらはリフォーム、改修工事の内容精査で時間をちょっと要したため繰越しをさせていただいたものです。

9款消防費、1項消防費、消防施設整備事業2,514万円です。こちらは今井第7分団の主に駐車場工事を繰越しさせていただいたものです。

10款教育費、4項幼稚園費、幼稚園運営事業315万円、こちらはこども園のベランダの防水工事でちょっと工法の検討に時間を要したということで、繰越しをさせていただいたものです。5項社会教育費、新婦恋会館建設事業3,916万円ですが、こちらは川側にかさ上げをして駐車場工事をするというものを繰越しをさせていただいたものです。

以上、合計で4億9,123万4,000円の繰越しになります。

それぞれ財源の内訳につきましては、表のほうご覧いただきたいと思います。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で報告第4号 令和5年度婦恋村一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第6、報告第5号 令和5年度婦恋村介護保険特別会計予算繰越

明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第5号 令和5年度嬭恋村介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、提案理由を説明させていただきます。

別紙のとおり、令和5年度嬭恋村介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒岩孝義君登壇〕

○健康福祉課長（黒岩孝義君） それでは、介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の詳細を説明させていただきます。

4款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業、包括的継続的ケアマネジメント事業費繰越額200万円となります。こちらにつきましては、包括支援センターの公用車が昨年度取替えによりまして、12月に契約をしたんですが納期が間に合わず、繰り越すこととさせていただきます。

以上で報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で報告第5号 令和5年度嬭恋村介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎報告第6号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第7、報告第6号 令和5年度嬭恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第6号 令和5年度孺恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、提案理由を説明させていただきます。

令和5年度孺恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） それでは、報告第6号 令和5年度孺恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、詳細説明を行います。

次のページの計算書をご覧ください。

1 款衛生費、1 項簡易水道管理費、事業名、簡易水道整備事業、繰越額1,760万円。事業内容につきましては、簡易水道施設監視システム更新工事が電子機器の半導体の需要の逼迫によりまして納期が遅れているための繰越しとなります。それから、村道大前細原線及び国道144号大前工区の道路改良工事に伴う配水管布設替え工事の工期の延期に伴う繰越しでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で報告第6号 令和5年度孺恋村簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎報告第7号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第8、報告第7号 令和5年度孺恋村上水道事業会計予算繰越計

算書の報告についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第7号 令和5年度嬭恋村上水道事業会計予算繰越計算書の報告につきまして、提案理由を説明させていただきます。

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づきまして、予算を繰り越しましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） それでは、報告第7号 令和5年度嬭恋村上水道事業会計予算繰越計算書の報告について、詳細説明を行います。

次のページの計算書をご覧ください。

4款資本的支出、1項建設改良費、事業名、嬭恋村上水道施設監視システム更新工事、翌年度繰越額873万円。2行目、嬭恋村上水道配水管布設替工事（県道大笹北軽井沢線鬼ノ泉水①）、繰越額900万6,000円。3行目になります、嬭恋村上水道配水管布設替工事（下芦生田南）、繰越額367万2,000円となります。監視システムですが、簡易水道と同様電子機器の納期の遅れによる繰越しとなります。それから、下2つの道路改良工事の延期に伴う繰越しとなります。財源の内訳については、あの表をご参照願えればと思います。合計の繰越額は2,140万8,000円となります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で報告第7号 令和5年度嬭恋村上水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを終わります。

◎報告第8号の上程、説明、質疑

○議長（佐藤鈴江君） 日程第9、報告第8号 令和5年度孺恋村公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計画の報告についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 報告第8号 令和5年度孺恋村公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計画の報告につきまして、提案理由を説明させていただきます。

令和5年度孺恋村公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計画を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） それでは、報告第8号 令和5年度孺恋村公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計画の報告を行います。

次のページの計算書をご覧ください。

1 款下水道費、2 項下水道事業費、事業名、公共下水道事業費、翌年度繰越額2,070万円。
これは、施設整備計画でありますストックマネジメント計画の国庫の補助金が5年度の補正により前倒しで交付されましたので、こちら6年度の事業でやる予定でいましたので、取りあえず補助金が入ってしまった関係上、繰越しとさせていただきます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

以上で報告第8号 令和5年度孺恋村公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計画の報告については終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第10、承認第1号 嬭恋村税条例の一部改正の専決処分の承認についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 承認第1号 嬭恋村税条例の一部改正の専決処分の承認につきまして、提案理由を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）が令和6年4月1日に施行されることに伴いまして、緊急に嬭恋村条例の一部を改正する必要が生じ、令和6年3月31日嬭恋村税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしました。よって、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。

慎重なるご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 税務会計課長。

〔会計管理者兼税務会計課長 宮崎由美子君登壇〕

○会計管理者兼税務会計課長（宮崎由美子君） それでは、承認第1号 専決処分の承認、嬭恋村税条例の一部改正について、詳細説明をさせていただきます。

本改正につきましては、先ほど村長からもご説明のあったとおり、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い行った一部改正となります。

主な内容につきましては、定額減税と固定資産税の特例措置されている現行の土地の価格の負担軽減措置を延長するものになります。

定額減税につきましては、令和6年から5年にかけて令和6年度分の個人住民税から合計所得が1,805万円以下の納税者及び配偶者を含めた扶養家族1名につき1万円の減税を実施する内容となっております。新旧対照表では、1ページの住民税の減免第51条から12ページの第8条まで及び22ページの第16条の3以降となっております。

固定資産税の特例措置につきましては、負担軽減措置期間を現行の令和3年度から令和5年度を、令和6年度から令和3年度の3年間延長するものでございます。これは土地の評価額が急激に上昇した場合でも税額の上昇が緩やかになるよう、土地の評価額等に対する課税

標準額の割合の均衡化を促進するための調整措置が設けられているものになります。婦恋村では、令和6年度の固定資産税について評価額の見直しを行いました。評価額は下落かほぼ横ばいとなっている状況でございます。固定資産税の特例措置につきましては、新旧対照表の13ページ10条の3から22ページとなっております。

その他につきましては、これらに関連した文言の修正や項等のずれを修正するものになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

ご意見ありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、承認第1号は提案のとおり承認することに決定しました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第11、承認第2号 婦恋村国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の承認についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 承認第2号 婦恋村国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の承認につきまして、提案理由を申し上げます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令（令和6年法律第17号）が令和6年4月1日に施行されることに伴いまして、緊急に嬭恋村国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ、令和6年3月31日嬭恋村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしました。よって、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせます。

慎重なるご審議をいただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 税務会計課長。

〔会計管理者兼税務会計課長 宮崎由美子君登壇〕

○会計管理者兼税務会計課長（宮崎由美子君） それでは、承認第2号 嬭恋村国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について、説明させていただきます。

この専決処分は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い行ったものでございます。

改正の内容の主なものとしましては、国民健康保険税の課税限度額の引上げと税額の軽減に係る判定所得額の見直しとなります。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

1 ページの課税額第2条では、後期高齢者支援金等課税額の限度額を22万円から24万円に引き上げる改正となります。これにより、国民健康保険税の全体の課税限度額は104万円から106万円となります。次に、国民健康保険税の減額第23条では、国民健康保険税の軽減判定に算定する所得額の見直しの改正になります。世帯の前年度中の総所得額の合計金額が基準額以下の場合には保険税が減額されるのですが、この基準額を見直ししたものになります。5割軽減世帯は29万円が29万5,000円の増額、2割軽減世帯は53万5,000円が54万5,000円と基準額を引き上げられることにより軽減を受けられる対象世帯が拡大され、低所得世帯の負担を軽減する改正となります。

以上、承認第2号 嬭恋村国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、承認第2号は提案のとおり承認することに決定しました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第12、同意第2号 婦恋村教育委員会教育長の任命同意についてを議題といたします。

教育長の退席を許可します。

〔教育長 地田功一君退席〕

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 同意第2号、本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会教育長として任命するものでございます。今回提案させていただく地田功一さんは、平成30年7月1日より教育長として任期6年間お願いをしまして、その間本村における教育行政にご尽力を賜りました。教育行政のみならず、一般行政にも精通していることから、今後におきましても本村の教育長として適切な方と考えておりますので、地田功一様に引き続きお願いをし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。慎重なるご審議をいただきまして、ご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案については人事案件であります。討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

教育長の入場をお願いします。

〔教育長 地田功一君復席〕

◎同意第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第13、同意第3号 婦恋村固定資産評価員の選任同意についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 同意第3号、本案につきましては、令和6年4月1日付の人事異動に伴いまして、新たに選任するものでございます。地方税法により、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者から選任することとされており、税務会計課長を固定資産評価員として選任し、同意を得たいので本案を提出するものでございます。

慎重なご審議を賜りまして、ご同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

本案については人事案件であります。討論を省略し、直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案調査について

○議長（佐藤鈴江君） お諮りいたします。本日提出されました日程第14、議案第35号から日程第19、議案第40号までの各議案につきましては、本日、提案説明までさせていただき、全員協議会での詳細説明の上、各議案の審議は11日に行うこととし、再開日まで議案調査にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号から議案第40号までの各議案は、本日から再開日まで議案調査いたします。

◎議案第35号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第14、議案第35号 令和6年度孺恋村一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第35号 令和6年度孺恋村一般会計補正予算から議案第37号までの特別会計及び公営企業会計補正予算につきまして提出をさせていただきましたが、私のほうからは一般会計補正予算（第1号）の概要を説明させていただき、詳細及び特別会計企業会計につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第35号 令和6年度孺恋村一般会計補正予算（第1号）について、説明をさせていただきます。

歳入歳出それぞれ1億2,487万1,000円を追加させていただき、歳入歳出総額86億1,987万

1,000円とするものでございます。

まず歳出でございますが、衛生費について職員の産休に伴う会計年度任用職員の人件費として307万1,000円。環境衛生推進事業のごみステーションの撤去及び購入補助で170万円の増額でございます。

次に、土木費において、今井地内の村道において擁壁が崩壊したため、復旧するための設計委託費として940万円を増額。

教育費において運動公園陸上競技場のタータンの改修工事として、1億1,000万円を追加させていただくものでございます。この件につきましては、スポーツ振興宝くじ助成金4,566万2,000円の交付が決定したことに伴いまして、補正をさせていただくものでございます。

今回の補正予算における先ほどの助成金以外の財源につきましては、財政調整基金繰入金を増額としております。

以上、大変雑駁ではございますが、補正予算の提案理由とさせていただきます。

なお、一般会計及び各会計補正予算の詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますので、慎重なるご審議をいただきまして、ご議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） 議案第35号 令和6年度婦恋村一般会計補正予算（第1号）について、詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,487万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億1,987万1,000円とするものでございます。

そうすれば、5ページをご覧いただきたいと思います。

まず、歳入です。

19款繰入金、1目の財政調整基金繰入金ですが、今回の補正予算増額の財源不足分の財源になります、7,920万9,000円です。

それから、21款諸収入、4目の雑入ですが、スポーツ振興くじ助成金4,566万2,000円です。詳細については歳出のほうで説明させていただきます。

続いて、6ページをご覧いただきたいと思います。

歳出、4款の衛生費です。

保健衛生総務事業において、307万1,000円の増額です。こちらは、職員の産休に伴いまして、会計年度任用職員を雇用するための人件費になります。その下、環境衛生推進事業170万円の増額です。こちらは14節の工事費ですが、旧ごみステーション収納庫撤去工事ということで50万円です。こちらは、大笹の公民館付近に今までごみステーションが設置されていたんですが、しばらく使用されていないということで、今後も予定がないということで撤去を行うものであります。その下、18節負担金、補助及び交付金ですが、ごみステーションの購入費補助金として120万円の増額です。こちらは、更新の各区からの要望が予想以上に多く、今回増額をさせていただきたいという内容になります。

続いて、7ページをご覧くださいと思います。

8款の土木費、道路改築事業940万円の増額です。こちらは、今井の村道石津地区の3号線ということで、今井地区から石津地区に橋を渡っていく道があるんですが、その手前、橋に下っていく道の左側の擁壁が崩壊したということで、緊急に設計委託をしたいというものでございます。

次に、10款教育費ですが、まずスポーツ振興事業70万円の増額です。こちらは、県小学生スキー大会の補助金ですが、当初片品村で予定をされていたんですが、そちらでできなくなったということで嬭恋村のほうに開催の依頼が来たという内容になります。アルペン競技ということです。それから、運動公園の維持管理事業1億1,000万円の増額です。こちらは、陸上競技場のタータンの張替工事ということで、設計と工事積算管理委託料440万円と改修工事ということで1億560万円です。

こちらの財源につきましては、先ほどの宝くじの、スポーツ振興くじ助成金です、すみません、が4,566万2,000円ということで、そのほかにつきましては財政調整基金を充てさせていただくという内容になります。

以上、一般会計の詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議案第36号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第15、議案第36号 令和6年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

住民課長。

〔住民課長 望月浩二君登壇〕

○住民課長（望月浩二君） それでは、議案第36号 令和6年度孺恋村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ219万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億1,559万2,000円とするものであります。

最初に、歳出の6ページをご覧ください。

委託費176万円と使用料及び賃借料43万2,000円ですが、いずれもマイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴うシステム改修の費用となります。

戻っていただいて5ページをご覧ください。

一応国の政策によるものなので国庫補助金がつくものと思われませんが、確定しておりませんので、現段階では基金を繰り入れて財源とさせていただきます。確定次第、また再度補正で財源補正をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。

◎議案第37号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第16、議案第37号 令和6年度孺恋村下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） それでは、令和6年度孺恋村下水道事業会計補正予算（第1号）について、説明をさせていただきます。

第2条の収益的収入及び支出と科目の収入なんですが、第1款公共下水道事業収益が9万円の増で合計が2億6,588万6,000円となります。項目につきましては、第2項の営業外収益9万円が増となります。それから、支出につきましては、第2款の農業集落排水事業費用が205万7,000円の減額となり、合計が1億7,792万7,000円となります。項目につきましては、第1項の営業費用の205万7,000円が減となります。

続きまして、資本的収入及び支出ということで、収入の変更はありません。支出の中で第

2 款農業集落排水事業資本的支出が205万7,000円の増で、合計が8,656万2,000円となります。

内容につきましてですが、2 ページ目の予算明細書をご覧ください。

収益的収入及び支出ということで、収入第11款の公共下水道事業収益、2 項営業外収益、90目の雑収益、その他雑収益ということで、ここが9万円の増となります。これにつきましては、排水工事の指定店の更新手数料を当初予算に計上してありませんでしたので、ここで対象件数分を増額補正とさせていただきます。

それから、支出につきましては、16款の農業集落排水事業費用、1 項の営業費用、1 目管渠費、1 節の修繕費を205万7,000円減額とさせていただきます。それに伴いまして、資本的収入及び支出ということで、資本的支出のほうで、24款の農業集落排水事業資本的支出ということで、1 項建設改良費、1 目の管渠建設改良費、1 節の工事請負費ということで、ここに205万7,000円を増額とさせていただきます。これにつきましては、マンホールポンプの警報装置の電子機器の修繕を当初見ていたのですが、公営企業会計上建設改良費に当たるということが判明しましたので、予算の組替えということで振替させていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

◎議案第38号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第17、議案第38号 孺恋村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第38号 孺恋村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税特例に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税減免または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（令和3年総務省令第31号）の一部が改正され、地方税の減免補填が延長されたことに伴いまして、本条例における固定資産税免除の適用期限について令和6年3月31日から令和9年3月31日に延長する改正を提案するもの

であります。

慎重なるご審議をいただきまして、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議案第 39 号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第18、議案第39号 嬭恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第39号 嬭恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

現行の福祉医療制度は18歳未満の子供については無償化となっておりますが、子供のほか母子世帯、父子世帯のいわゆるひとり親世帯における18歳未満の子供を扶養している者についても福祉医療費支給の対象者となっており、その要件として所得税 3 万円未満という制限規定が設けられております。この所得制限規定を廃止するため、本案を提出するものでございます。

慎重なるご審議をいただきまして、ご議決賜りますようよろしくお願いをいたします。

◎議案第 40 号の上程、説明

○議長（佐藤鈴江君） 日程第19、議案第40号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第40号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について、提案理由を申し上げます。

令和6年12月2日から被保険者証が廃止され、マイナンバーカードと被保険者証が一体化されることに伴いまして、処理する事務に変更を生じることから規約を変更するというものでございます。規約を変更するときは、地方自治法第291条の3及び同法291条の11の規定によりまして、構成市町村における協議を求め議会の議決を得なければならないことから本案を提出するものでございます。

慎重なるご審議をいただきまして、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎請願書、陳情書等の委員会付託について

○議長（佐藤鈴江君） 日程第20、請願書、陳情書等の委員会付託についてを議題といたします。

本日までに受理した請願書及び陳情書等は、別紙請願・陳情文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、請願・陳情等の審査を別紙文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎議員派遣の件について

○議長（佐藤鈴江君） 日程第21、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣をしようとするときは、議会の議決で決定することになっておりますが、お手元に配付しました資料のとおり、議員派遣を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することに決定しました。

なお、この際、お諮りいたします。決定された議員派遣について変更が生じた場合は、本職に一任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました議員派遣につきましては、変更が生じた場合は本職に一任することに決定しました。

◎休会について

○議長（佐藤鈴江君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、11日まで休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、明日から11日まで休会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時14分

令和 6 年 第 3 回 定 例 村 議 会

(第 2 号)

令和6年第3回嬭恋村議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和6年6月11日（火）午前10時03分開議

- 日程第 1 議案第35号 令和6年度嬭恋村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 2 議案第36号 令和6年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 3 議案第37号 令和6年度嬭恋村下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第38号 嬭恋村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第39号 嬭恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第40号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について
- 日程第 7 議案第41号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	黒 岩 智 未 君	2 番	土 屋 哲 夫 君
3 番	伊 東 正 吾 君	4 番	下 谷 彰 一 君
5 番	黒 岩 敏 行 君	6 番	石 野 時 久 君
7 番	佐 藤 鈴 江 君	8 番	土 屋 幸 雄 君
9 番	松 本 幸 君	10 番	伊 藤 洋 子 君
11 番	大久保 守 君	12 番	大 野 克 美 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 熊 川 栄 君 副 村 長 黒 岩 彰 君

教 育 長	地 田 功 一 君	総 務 課 長	佐 藤 幸 光 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	宮 崎 由 美 子 君	未 来 創 造 課 長	熊 川 明 弘 君
交 流 推 進 課 長	小 林 千 速 君	住 民 課 長	望 月 浩 二 君
健 康 福 祉 課 長	黒 岩 孝 義 君	建 設 課 長	黒 岩 建 五 郎 君
農 林 振 興 課 長	横 沢 貴 博 君	上 下 水 道 課 長	黒 岩 治 信 君
観 光 商 工 課 長	竹 渕 幹 雄 君	教 育 委 員 会 長 教 務 局 長	滝 沢 勇 司 君

事務局職員出席者

議会事務局長	目 黒 康 子	書 記	横 沢 右 京
--------	---------	-----	---------

開議 午前 10 時 03 分

◎開議の宣告

○議長（佐藤鈴江君） おはようございます。

本日の出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第3回嬭恋村議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤鈴江君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎議案第35号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第1、議案第35号 令和6年度嬭恋村一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 1点だけ、質問させていただきます。先日も、この場所を視察しましたけれども、私は、タータンに張替えとかということは賛成なんですけれども、この運動公園って本当にできた当初は柏レイソルを呼んだりして、修繕とか管理費に同等になるくらいの利益も上げられたらみたいなものも当初はあったように思いますけれども、今現在のそういう、ここの運営状況の中では、結構管理費にかかっているわけなんですけれども、そういう意味で、例えば、そこの陸上を利用して合宿したとか、そういう地域に活用されている実情なんかはどのようなになっているか、その辺がもしつかめていたら、報告をしていただければと思いますけれども。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

運動公園の利用については、今現在、有料の関係については、宿泊施設を利用した団体の皆さんに利用していただいているわけですが、その中で、高校の合宿だとか企業の合宿等で利用していただいているという形でいます。今現在、コロナの関係もあって、ちょっと利用量が減っているような状態ですが、いろいろ企画して、そういうお客さんを使っただけのように努力しているところです。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 運動公園なんですけれども、今回1億1,000万円ぐらいで、タータンで、トラックを直すということでございますけれども、そのほかに芝の管理費だとか物すごくいろんな金がいっぱいかかっていて、村長が日頃から費用対効果はどうかとかそういうことをどう考えているのか。今後、それでサブグラウンドのところにある芝生とかそういうのも、トラックの中は立入禁止だとかなんか厳しい規制がいっぱいあるんだと思うんだけど、村民がこれから金をかけていって、費用対効果を考えるより村民のためを考えていかなくちゃ駄目だと思うんですけれども。サブグラウンド辺りに子供たちが本当に気軽に、あんない場所を孺恋の子供たちが遊べる場所をあそこのところ開放してやったらいい、そういうことを見直す考えがあるのかどうか。やっぱり金をいっぱいかけているんだから、村民の人も利用してもらわなきゃ駄目だと思うんだけど、その辺の考えをちょっとお聞きします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 土屋幸雄議員の質問にお答えさせていただきます。

平成16年だったと思いますが、あの運動公園、私が村長の前であります、ざっくりですけども総事業費16億円で造られてきておると思います。当時のお金で16億円だったと思います。ちょっと数字的なものは正確でないかもしれませんが、平成16年ということだったと思います。以降、あの施設については、大宮アルディージャとかサッカーの関係、草津のザスパ草津さんとか、いろんなサッカーのチームが来て使った、私の前から使ってきた経緯

があります。

その後、民間の、事務局長が先ほど申しましたように、宿泊、夏の合宿等の誘致をしようということで高校の陸上部が使ったとか宿泊施設と関連した形で泊まっていたいて、あそこを利用するというような経緯があったと思います。

実際の数字は、この稼働率というのは、数字はちょっと細かいことは分かりませんが、コロナの関係で、多分落ちているであろうと思っております。

また、ゲートボールの関係では、今、群馬県大会ということで、キャベツゲートボール大会というようなことで農協さんも群馬県中から、キャベツという名称があるので、秋には群馬県各地区から集まった県の大会、実質的な県の皆さんがお見えいただいて大会等でも活用させていただいておるといような状況であります。

今後、あれを維持管理、ランニングコストが当然、物があればどんな建物でもどんな施設でも経年劣化は、建物はしていきますし、運動公園でも同じく、今回、経年劣化しておるとい状況で、形のあるものは必ず経年劣化することです。費用対効果という意味でございましたので、今後は、どんな建物でも、どんな運動施設であろうとも費用対効果、人口減少で人が減りますので需要も減るわけありますので、そういう意味で規模を縮小するところは縮小したり、費用対効果を考えて物事は運営せざるを得ないと、こういうふうに私自身は思っておりますので、中、長期にはそういう観点を忘れずにしっかり運営をしていきたいと思っております。ランニングコストが今どのくらいか、電気代どのくらいか詳しい数字はちょっと今現在は、把握しておりませんが、もう一度よく精査をして、教育委員会が管理していますので、しっかり管理してまいりたい、こう思います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長、村民の利用度を上げるためにはどうしたらいいのかという答弁漏れがあります。

○村長（熊川 栄君） 村民の利用度を上げる、村民にはしっかり周知を徹底していくと。ただ教育関係でグラウンドを使うということもありますので、これは教育長を中心に、中学校が使っていますので、稼働率の関係もあると思われます。中学校では一応あそこを体育のグラウンドで使っているということもありますので、学校教育で使う分と村民に開放してどうやって活用を増やしていくか、また、ランニングコストについては、もし「ムリ、ムダ、ムラ」があれば当然改善していく必要があると思っておりますので、教育委員会の義務教育の関係及び村民にどれだけあそこが使えるのかをこの辺しっかり精査してまいりたいと思っております。よろしく願いをします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 私が言ったのは、サブグラウンドでも、今、少子高齢化で、若い子供たちやお子さんの母親とか、あんな立派なところを活用していかなければ、これからも。そういうことを将来的にはぜひとも考えていってもらいたいと思いますね。あんな雄大なところを高い経費で宝の持ち腐れになっては本当に村民に対して申し訳ない。村民もある程度気軽に使える、開放する場所をやっぱり設けて、いつでも、管理がしづらいから駄目だからとかそういう規定を取って、よく話をしてもらって取っ払って、やっぱり村民がある程度使える場所も開放するところもこれから考えていかねばならないと思うんだけど、そういう考えはありますか、ちょっとだけお聞きします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） ランニングコストも当然かかるし、形があれば、また、村民が当然主権者でございますので、空いているとき村民が十二分に使えるものは使うというのは当然だと私も思いますので、稼働率の問題等も含めてよく精査をして、どれだけ空いているのか、また、もう1点は、中学校はグラウンドとして一部使っておるということも視野に入れながら、どれだけ空いているのかということをしっかり確認して、議員の皆さん共々、いかに村民に開放するかを検討を加えてまいりたい、こう思いますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） 先ほど教育委員会事務局長のほうから、一般の利用については、企業であるとか、あるいは高校の宿泊の関係の合宿を兼ねたそうしたものについて利用をいただいているということでございます。これについては、当初発足したときからそうなんですけれども、一般の人が使いたくても中学校の部活が入っていて使えない、それで企業が先に予定を取ると今度は部活が使えなくなっちゃう、こういうジレンマのあるグラウンドなんです。そこで、教育委員会事務局長にお伺いをいたしますが、これからいろいろ検討をされていくんだと思いますけれども、どういう形でこの2つの問題を解決するお考えなんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 運動公園の利用については、一番の利用は、村民の利用が中心になるんだと思います。利用の運用の中で、原則は、中学生、村民の方が優先ということで、中学校が空いているところについて、陸上競技場を使ったり、サッカー場を使っ

たり、そういう運用をさせていただいています。陸上競技場を使っているときは、サッカーもできません。サッカーをやっているときは、逆に陸上競技場は利用できないというような、先ほど下谷議員が言われたとおりなんですけれども、優先順位的には中学校が使って、その空いているところを企業、合宿とかそういう形で使うという方針で、運用させていただいていますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

4 番、下谷彰一議員。

○4 番（下谷彰一君） 企業が、逆に、教育委員会のほうに行って予約を取ってしまう。そうすると先ほど申し上げたとおり、部活に影響がある。そしてまた逆になると、企業の合宿に影響がある、高校も含めてですけれども。村民が利用するのが一番いい、村の施設ですからなるんですけれども、先ほど来、同僚議員の土屋議員からもあるとおり、経費だとかいろんな問題を考えると、ただ単に造っただけ、村民のための施設、これだけで果たして行政の施設の運営が、管理がこれでいいのか。そういう問題があると思うんですが、これは村長にお答えをいただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） まずは、下谷議員の質問ですけれども、まず学校のグラウンドという位置づけがありますので、下谷議員のおっしゃるとおりかと思っています。中学校がグラウンドを使う場合は、企業や団体が、予約が取れないというのはずっとあると思っています。先に言いますと、毎年団体の合宿に使いたいというのが、昔あったと思うんですけれども、実態は教育委員会が管理ですから、どのくらい稼働率とかっていうような中身は私より分かっているわけですが、実際は、学校教育で使うグラウンドとしてのあれが一番重要だと私は思って、中学校のグラウンドそのものが小さいので、学校で体育で使うという位置づけがまずあると、それが空いているところに民間のほうの宿泊も入れたり、稼働率も上げようということであって来ていると思っています。ただ、某高校が毎年来たいという話だったんだけど、翌年になったら中学校が使うので使えないということになると、定期的に毎年来られないという問題もあります。しかし、サッカーの関係ですけれども、バラギ高原でサッカーをやって、あそこのグラウンドを使って定期的にイベントをやってきたグループがあるんですけども、これも埼玉のほうからも10何チーム来て毎年やっていたと、ただし、義務教育の中学生が使うとなると使えないという課題もあったので、その辺の調整が必要なのかなとも思って

います。いずれにしても、土屋議員の意見、あと今の下谷議員の意見、村民にしっかり開放して、人口減少だから有効に村民に開放して使えるものであれば、いずれにしても使いたいと思っています。ただ、やっぱり義務教育の中学校が使うということが大前提で整備されている、中学校が使う場合はほかが使えないとかがあると思っています。その辺の調整が必要ですが、稼働率をしっかりと上げて、村民の大切な財産ですから、村民が有効に使えるように当然考えていくべきだと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

6 番、石野時久議員。

○6 番（石野時久君） 今回、20年ぐらいたって張替えということだったと思いますけれども、それで1億1,000万円ですか、かかるわけですが、この間の説明だと、10年から15年が張替えの時期だという説明を受けたと思います。ということは、単純計算でも10年だとすると、年間1,000万円近く用意しておかないと次の張替えができませんよね。それと芝の管理代を入れると年間約2,000万円近く、多分予算がかかってくるんだと思うんです。それをやはり先ほどの下谷議員なども言っていたように、企業だとか学校を誘致してもそんなには上がってこないんじゃないかと思うわけです。それで、この間の村長が言うのに郡の陸上競技会とかああいうものは、こんなにいいグラウンドがないのでほとんどこっちでやっているとかいう話がありました。この間、その話を聞いて、もしできるのであれば、その辺をもっとちゃんと正式にみんな来ていただいて、各郡からも少しずつ使用料というか補助というか、みんなで年間500万円ずつも頂ければ、10年すれば5,000万円になるということで、その辺を考えていくような気持ちはありますか、村長。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 吾妻郡内で、あれだけの施設、陸上関係ではやっぱりあの施設が一番だと思っています。多目的グラウンドということで。私も吾妻郡の体育協会の会長を4年間やったことがあって、今、スポーツ協会になっておりますが、やはり、吾妻郡の中学生、小学生の記録大会も今、あそこを使っておると。多目的ですから、張ってありますので。中之条のグラウンドをずっと使ってきたんですけども、中之条は雨が降ると翌日できないということで中止になる。でも、嬭恋のあの施設は、雨が降っても翌日晴れていれば使えるというようなこともあって、あそこを使ってきたという歴史がある、吾妻郡のスポーツ関係は、陸上についてはそういう記録があるということでもあります。そういう意味で、普通の施設と

は違った施設である、というのも当時16億円かけた施設ですから、それなりに立派な施設だと思って、ほかからも評価されている施設であることは間違いない。ただ、稼働率の問題、人口減少社会の問題、今後は、今言うとおりのランニングコストどれだけかけるんだ、10年で1億円かかるなら年間に1,000万円かかるなど、では資本管理は幾らかかるんだ、500万円か700万円か年間幾らかかるんだと、こういうことを全部入れていくと、もう少し収益が上がるものも検討したらどうかということであります。その実態な数字は、管理者の教育委員会のほうがしっかり把握、当然数字的なものはつかんでおるわけですが、もう少し稼働率を上げるなり、それから今言ったように体育協会、スポーツ協会に今りましたが、スポーツ協会が利用する場合もお金を頂いたらどうかということもひとつは視野に入れざるを得ないかなと。稼働率が悪くて、ランニングコストがかかるということであれば。イニシャルコストで16億円当時かけて立派なものができたと、でも、イニシャルコストとは別にランニングコストが必ずかかるということでもあります。しっかり稼働率とランニングコストを精査させまして、稼働率を上げられるように庁内でも検討を加えてまいりたいと思います。よろしく願いをします。

○議長（佐藤鈴江君） 6番、石野時久議員。

○6番（石野時久君） すみません。よろしくお願いします。それと先ほど土屋議員もおっしゃっていたんですけれども、やはり村民の利用をなるべく自由にしていけば、収益を上げなくても村で総額出して管理していてもいいと思うんですね。この間、視察で見せてもらったんですけれども、あんなにすばらしい芝がなんでいつでもなくちゃいけないのかという疑問を持ちました。利用が多ければ多いほど、芝は傷みますよね。傷んでいる芝のようなグラウンドになるぐらい利用しなければ、あれだけの施設を有効利用したとは言えないと思います。ということで、ぜひ無駄のないように、村民も自由に、子供たちが行って弁当を食おうが何をしようが、この間、教育長さんに聞いたら、醤油こぼすと芝が駄目になるという話があると伺ったんですけれども、そんなことを言っていないで、皆さんに利用していただけるような方向を、ぜひ考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 答弁は。

〔「結構です」の声〕

○議長（佐藤鈴江君） 1番、黒岩智未議員。

○1番（黒岩智未君） 黒岩智未です。よろしくお願いします。先ほど来、ほかの議員さんからも出ていますとおり、運動公園について質問なんですけれども、当初より耐用年数10年から

15年ということで、視察に行ったときも説明を受けました。それから5年から10年経過しているわけで、その5年、10年の間にも、今まで滑って危ないとかそういう意見は多々あったと思います。それで、何で今なのか、20年もたってからという疑問も正直あります。どうして20年たったから張り替えるというふうに思うのであれば、何で補正で上げるのか、当初予算に組むべきではないでしょうか。村長、お答えください。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 黒岩智未議員のご質問にお答えします。

20年については、今回、t o t o の補助金を頂いて改修するわけですが、この関係が20年以上たつと補助金を受けられるという規定がありまして、今回のタイミングになったんですが、今まで15年とかたって危険な状態もあったんですが、単独費だけでやるのがなかなか実施に踏み切れなかったというような状態であります。今回、20年たって、昨年t o t o のほうとか国会議員さんのほうへ要望等いった結果、今回の補助金がついたということで、予算の補正で、ちょっと、上げさせていただくという形になりましたので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 1 番、黒岩智未議員。

○1 番（黒岩智未君） ありがとうございます。今、補助金が出るということでは村の負担も少なくなるということなので、非常にありがたいことだとは思いますが、先ほど来、村長からも答弁ありましたように、中学校義務教育、中学生が優先ということを何度かおっしゃいましたけれども、中学生が優先なのであれば、中学生は当然、授業に対して時間割があると思うんですよね。そうすれば、何曜日この時間、中学生が使うということがみんな分かっているわけですから、それ以外のときは、村民がいつ行っても遊べるようにすることは全然可能だと思うんですよ。なのに、できた当初、お母さんが子供を連れて遊びに行くと、入るなと怒られることが多々あったと、それ以来、近寄らないグラウンドになったと思うんですよ、子供たちもお母さんたちも。主権者と言っていましたよね、村民は。主権者が遊びに行くと怒られるんですよ。この管理体制をどうなのかっていう声が今までなかったですか、教育長。

○議長（佐藤鈴江君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 黒岩智未議員のご質問にお答えします。

私も中学校に当然いたんですけれども、今おっしゃったようなそういった話というのは、

たまたまなのか知りませんが、入ってはきていません。ただ、今おっしゃったように、授業とか、ほとんど平日に中学校のほうは使っているわけです。そういうふうな中で、細かく1時間、2時間の刻みで、ここ空いていますよということは、なかなか難しいんですけども、午前とか午後とか、そういう単位で空いている時間だけでも使わせていただけないかと調整が入った場合については、これまでもそういった形で対応はしてきています。ただ、平日は、中学校が使っているからという、そういう固定観念というか、そういった思い込みもありますので、なかなかそういうふうな調整をしてうまく使えるというようなことが、これまでなかったというふうに思いますが、今、おっしゃったように、何らかの、こういう時代になりましたので、いろいろ発信ができる、そういったものも増えてきていますので、ある程度、細かくはできませんけれども、この日のこのくらいはということで1か月間の予定みたいなものというのは、発信したり、あるいはうまく使えるという、そういう調整は可能になるかなと思います。ただ、それがどこでやるかといって、学校は、それを含めて調整用の機関としてやるというのはかなり難しいと思いますので、その辺のところのやり方というのは、これからいろいろ工夫しなくてはいけないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 1番、黒岩智未議員。

○1番（黒岩智未君） ありがとうございます。先ほど石野議員のほうからもあったんですが、村民がいつでも自由に使えるグラウンドであれば、村の負担で運営していくことを賛成できるんですけども、本当にいつでも自由に使えない、怒られる、当時怒られていた子供たちが今、保護者になっていたりするわけです。その頃の気持ちを考えたら、自分の我が子連れられていこうなんて思わない人もいるはずなんです。この20年、21年の間に、グラウンドの評判は村内でよくないということもあると思うので、今後の運営方法は、もっとしっかり議論していただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 答弁はいいですか。そのほかご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 私は、先ほど述べたように今回のこのタータンの張替えには、1億

1,000万円というのには賛成をしますけれども、3点ほど要望をさせていただきます。

先ほどから出ているように、村長も施設を造ったらランニングコストと常日頃言っているんですけども、それが、されてこなかったから今回20年ぶりの張替えになったっていうんでは、危ないという声がありながらそうなったというのでは、やはり優先すべき予算として何としても当局としては、繰り出すとかそういうふうに、そこにたまたま補助金があったらそれを活用してもいいけれども、まずはやっぱりランニングコスト、危険のないようにするというんで今後計画的に予算を組むのをお願いしたいと思います。

それから、村民に見えるように、先ほども質問しましたけれども、いろんな団体がこんなふうに利用して、こんなふうに地域に経済的にも波及しているという、そういうデータがもし出せるようでしたら、決算時に資料として認定資料の中に入れていただければと思います。

それから、先日、視察したときに、運動公園に道から入って左の芝生のところには、以前は子供が遊べるように遊具があったけれども、今回、全然なくなっているから、もしかしたら危険になったから片づけたかと思うんですけども、やっぱりそんなふうにちっちゃい子が遊べるエリアとかサブグラウンドみたいなところは、こんな時にはこういうふうにご利用できますとか、そういう発信をして、村民にも分かるような運動公園の活用というか運営を打ち出してもらえたら、本当に村民のお金を使って造った施設としてもっと活用できるんじゃないかと思いますので、その点については、ほかの議員からも出ていましたけれども、いろいろと協議して発信をお願いしておきます。その3点をよろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎議案第36号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第2、議案第36号 令和6年度婦恋村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） これは、確かマイナ保険証のシステム改修というふうに思っているんですけども、このシステム改修費は全額村民負担なのか国から来るのか、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 住民課長。

〔住民課長 望月浩二君登壇〕

○住民課長（望月浩二君） ただいまの伊藤議員の質問にお答えします。

現在の補正予算は、基金を崩す形にしておりますが、基本10分の10、国から補助がつく予定になっております。補助が確定しましたら財源補正をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 37 号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第 3、議案第 37 号 令和 6 年度婦恋村下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

本案について、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 38 号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第 4、議案第 38 号 婦恋村過疎対策のための村税（固定資産税）の課税の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第5、議案第39号 婦恋村福祉医療費支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第４０号の質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第６、議案第４０号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

本案については、既に当局の説明が終わり、議案の審査を願っておりますので、これより本案について質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、議案第４０号は原案のとおり可決されました。

◎議案第４１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤鈴江君） 日程第７、議案第４１号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。嬭恋村立東部小学校トイレ改修工事です。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第４１号 工事請負契約の締結につきまして、提案理由を説明させていただきます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和３９年嬭恋村条例第１２号）第２条の規定により、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、慎重なるご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 議案第41号 工事請負契約の締結について、詳細説明させていただきます。

- 1、工事名、嬭恋村立東部小学校トイレ改修工事。
- 2、施行箇所、嬭恋村大字三原地内。
- 3、履行期限、令和6年11月15日。
- 4、請負金額、金7,590万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、金690万円。
- 5、請負業者、群馬県吾妻郡嬭恋村大字三原875番地、渡辺建設株式会社代表取締役、渡辺栄志。

裏面に入札の経過が参考資料として、添付されておりますので、後ほど確認ください。

工事の内容としましては、東部小学校の校舎の児童、教職員のトイレの和式便器を洋式便器に交換する工事とタイル床を乾式床に改修する工事とになります。

よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 東部小学校は、中学校を改修して、そのとき改修工事でトイレも修理したと思うんですけども、そのときは、今のように洋式じゃなくてしゃがんでする、そういうトイレだったんですかね。それでそういうトイレで改修したということですかね。それで今になって洋式にというかそういうやつに改修するということで、年数もまだそんなにうんとたっていないんですけども、そのとき、そういう洋式だとかそういうのは考えられなかったのか。結構7,000万円も金かかれば、結構金もかかるんだと思うんですけども、全部洋式にするのかどうかその辺のところを考え方のあれをお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 土屋幸雄議員のご質問にお答えします。

今の東部小学校、以前は東中学校だったわけですが、小学校に変わるときにトイレの改修

についてはしておりません。その時代は、何年か前ですけれども、まだ小学校でも和式のトイレも使えるというような形の下、あったものを使うということで、状態になります。今回、トイレについては、和式の便器を大が26、小が14、あと先ほど言った床の張替えとタイル、トイレブースの設置の変更等を全体的に行うという形になります。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 今は洋式が主流だと思うんですけども、こういう子供たちのためには、本当に改修がそのときは、なされなかったんですけども、今回新しくなるということになれば、子供たちも使い勝手がよくなって、本当にいいことだと思うので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今の事務局長の説明では、大が26、小が14ということでしたけれども、今ちょっと、報道等で、どうしても洋式トイレに座るのを嫌がるというか、そういう子供もいるということも報道されたりしているので、1つのトイレのお部屋で、もし5つあったら1つぐらい和式もしておくというのも考えてもいいんじゃないかな、選べるということでは、というのを1点考えたのと、私が建設に詳しくないのにお聞きするのもですけども、いっぱい水道関係者が辞退しているというのは、すごい大変な工事になるからなんでしょう。その辺がちょっとよく見えないので、辞退した理由っていうのは何かあるんでしょうか、その点を説明願います。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤洋子議員のご質問にお答えします。

洋式の中に1つぐらい和式があってもいいんじゃないかというようなご質問ですが、以前、中学校が小学校になったときに、そういう練習も兼ねて和式も使えるようにということもあって和式が残ったんですが、今回、和式については、もう家庭にもほとんどないような状態で、子供たちが使えないような状態が発生するのが目に見えているような状態でありますので、全部洋式に取り替えてもらいたいという要望の下、改修を計画しました。

それと、先ほど入札の辞退の理由ですが、ちょっとこれについては、各社いろいろな事情があるかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） すいません。今の、和式トイレについてですけれども、確かに家庭は洋式がほとんど主流になっているけれども、家庭は家族だけなので、公衆というか大勢で使うときに、何というか神経質な方は、お子さんは、そういうこともあり得るというから、現場の声が、もう、そういう子供はほとんど今現在いないよという声だったらいいんですけれども、もし可能でしたら、現場の声をもう一度確認していただければと思います。答弁は要りません。

○議長（佐藤鈴江君） 1番、黒岩智未議員。

○1番（黒岩智未君） お願いします。この小学校のトイレの改修なんですけれども、数年前に、国か県のほうから補助金が、トイレ改修に対する補助金があったはずだと思うんですよ。実際に中之条町とかは、学校のトイレ、洋式にみんな変えたりとか、結構お得に改修工事ができていたはずなんですけれども、なぜにそのときにやらなかったのか、お答え願います。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 黒岩智未議員のご質問にお答えします。

補助金については、今回の事業も国の補助金が、約2分の1ぐらい頂ける事業になっています。事業の補助対象事業というので、工事の中でも100%補助対象というようになっていないので、事業費のイコール2分の1という形にはちょっとなっていませんけれども、国の交付金を使って改修するという計画で進んでいます。

○議長（佐藤鈴江君） 1番、黒岩智未議員。

○1番（黒岩智未君） ありがとうございます。改修工事、公共施設に関しては、いろいろ、そのタイミングが難しいと思うんですけれども、一番お金がかからない形でできるように、交付金とかそういうものをしっかり利用しながらやっていただけたらと思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、これより討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長（佐藤鈴江君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、13日まで休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議なしと認めます。

よって、明日から13日まで休会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時52分

令和 6 年 第 3 回 定 例 村 議 会

(第 3 号)

令和6年第3回婦恋村議会定例会会議録

議 事 日 程（第3号）

令和6年6月14日（金）午前10時02分開議

日程第 1 請願書、陳情書等の審査報告について

日程第 2 一般質問

日程第 3 閉会中の継続審査申出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1 番	黒 岩 智 未 君	2 番	土 屋 哲 夫 君
3 番	伊 東 正 吾 君	4 番	下 谷 彰 一 君
5 番	黒 岩 敏 行 君	6 番	石 野 時 久 君
7 番	佐 藤 鈴 江 君	8 番	土 屋 幸 雄 君
9 番	松 本 幸 君	10 番	伊 藤 洋 子 君
11 番	大久保 守 君	12 番	大 野 克 美 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	熊 川 栄 君	副 村 長	黒 岩 彰 君
教 育 長	地 田 功 一 君	総 務 課 長	佐 藤 幸 光 君
会計管理者兼 税務会計課長	宮 崎 由美子 君	未来創造課長	熊 川 明 弘 君
交流推進課長	小 林 千 速 君	住 民 課 長	望 月 浩 二 君
健康福祉課長	黒 岩 孝 義 君	建 設 課 長	黒 岩 建五郎 君
農林振興課長	横 沢 貴 博 君	上下水道課長	黒 岩 治 信 君
観光商工課長	竹 渕 幹 雄 君	教育委員会 事務局 局長	滝 沢 勇 司 君

事務局職員出席者

議会事務局長 目 黒 康 子 書 記 横 沢 右 京

開議 午前 10 時 02 分

◎開議の宣告

○議長（佐藤鈴江君） 皆さん、おはようございます。

本日は傍聴大変ありがとうございます。

本日は気温の上昇も予想されますので、体調管理のための水分補給を許可しますので、自己管理の下で水分摂取を行ってください。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第3回婦恋村議会定例会を再開いたします。

◎議事日程の報告

○議長（佐藤鈴江君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎請願書、陳情書等の審査報告について

○議長（佐藤鈴江君） 日程第1、請願書、陳情書等の審査報告についてを議題といたします。

本定例会第1日に請願書1件を所管の委員会に付託し、審査願っておりましたが、審査が終了しましたので、ただいまから委員長報告を行います。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

大久保総務常任委員長。

〔総務文教常任委員長 大久保 守君登壇〕

○総務文教常任委員長（大久保 守君） それでは、総務文教常任委員会の会議結果を報告いたします。

同委員会は、6月12日に委員会を開会し、請願1件の審査と各課からの報告を受けました。

委員会には、委員6名と副議長、当局からは村長、副村長、教育長、関係課長の出席を得て開会いたしました。

初めに、憲法を生かす吾妻連絡会共同代表、原沢今朝司氏、同じく共同代表、鏑木澄雄氏

より提出されました政府に「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を提出することを求める請願について審査を行いました。

請願の趣旨は、政府が今年12月2日に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一体化することとしているが、住民票やマイナポイントの別人交付など、個人情報に関わる様々な問題が発生するなど、混乱した状況が続いていることから、健康保険証の存続を求める意見書を提出してもらいたいというものであります。

紹介議員である伊東正吾議員からは、診察時に高齢者や幼児など顔認証もできないことや暗証番号も覚えていないことと、受入れ側のハード面が整っていないこと。また、同じく紹介議員である伊藤洋子議員からは、近隣の病院や薬局の現場が混乱している状況など、両紹介議員から国に意見書を上げてほしい旨の説明がありました。

住民課長からは、婦恋村のマイナンバーカードの交付率とマイナ保険証の登録について現状と制度について説明がありました。

委員からは、マイナ保険証を保有していない方は資格確認書が交付されるので、医療が受けられなくなるはずはない。過去の診療情報も診療時に確認ができることなどメリットもある。デジタル化への過渡期において様々な問題もあると思うが、このまま進めるべきであるとして、採決の結果、反対多数で不採択となりました。

その他総務課から、村有地の売却予定について説明がありました。

以上、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 請願第1号 政府に「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を提出することを求める請願について、総務文教常任委員長報告に対する質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤鈴江君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

ご意見ありませんか。

10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 私は紹介議員として、ぜひ今の紙の保険証をしばらくの間存続することを求める立場で討論を行います。

ただいまの総務文教委員長からも報告がありましたけれども、資格確認書により、マイナンバー登録してない方も病院にかかることはできるんですけれども、婦恋村の現状が今マイ

ナンバー使用率が8.39%です。私はこのような状況の中ということで、現場の声を聞いて歩きました。まず、診療所は窓口にいる方が、高齢の方とかがいらっしゃると1人付きっきりで対応しなければいけなくて、なかなか難しい。紙の保険証のほうがやはりやりやすい。また、ある病院では、とても混んでいる病院なんですけれども、看護師さんが数人しかいないので、1人の方がそちらにかかると、ほかの患者さんに迷惑をかけるからということで、あえて紙の保険証を求めているという現実です。

それから、西吾妻病院ですけれども、西吾妻病院は、機械を入れるときに200万円の当初補助が出たので1台買いましたけれども、その1台に100数万円かかって、それで今対応しているけれども、やはり高齢の方は登録番号も忘れてて困った。それから、顔認証がなかなか角度とか身長の高さによってできなくて、やっぱり手間取るということで、でも、自分たちはやらなくちゃいけないから、もう1台入れなくちゃいけないかなと思うけれども、次のときの機械を買うのには補助金が出ないので、現状厳しい。そういう現場の人たちがいる。

委員会の審議の中に私も出席させていただきましたけれども、病院が紙の保険証を求めるから、それが8.39%というマイナ保険証の利用率になっているんじゃないか。現場はもっと紙の保険証じゃなく、マイナ保険証をやるようにしなければいけないという意見も出ていましたけれども、現場はそういう簡単なものではないということをやはり私たちが認識して、村民がお医者さんにかかりやすい状況をつくるということが私たちの使命だと思います。そういう意味では、しばらくの間、紙の保険証を存続することがいいと思います。

それから、1つ委員会に対して意見を述べさせていただきます。

先ほど委員長は反対多数と言いましたけれども、私はその場にいましたけれども、趣旨採択という意見も出されていましたが、その辺の数もきちんと報告するのが本来の委員会の在り方だと思います。

以上、討論を終わります。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 僕は、委員会結果について反対の立場として討論をいたします。

まず一番最初に、別例ではございますが、印鑑証明や住民票を村で取るのと、ここの役場で取るのと、それからコンビニで取るのと、これ差異があるんですね。例えばですけれども、コンビニだったら住民カードと暗証番号のみで取れる。ここへ来るともう1枚余分に印鑑登録証なんていうのが必要になるというような部分で、便利さ、不便さというのがまだまだ村

であっても統一されてない。これはどこの市町村でも一緒だと思います。そういう中で命に関わる。受診できないことはないと思いますけれども、お年寄りや子供たち、自分の意思で決定できない人たちということを鑑みると、12月2日というのはまだ時期が早いのかなと。もうちょっといろんなことを考察してからでいいんじゃないかなということで請願を出していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） ほかにご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

請願第1号 政府に「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を提出することを求める請願について、委員長報告のとおり不採択に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤鈴江君） 起立多数であります。

よって、本案は総務文教常任委員長の報告のとおり決定いたしました。

◎一般質問

○議長（佐藤鈴江君） 日程第2、一般質問を行います。

伊東正吾議員の外6名から一般質問の通告がありましたので、これより順次発言を許可します。

◇ 伊 東 正 吾 君

○議長（佐藤鈴江君） 初めに、伊東正吾議員の一般質問を許可します。

3番、伊東正吾議員。

〔3番 伊東正吾君登壇〕

○3番（伊東正吾君） おはようございます。

議長より許可を得ましたので、発表させていただきます。

さて、私の議員生活も1年を過ぎ、2年目に入りました。日々充実した議員生活が過ごせているものと自負しております。

村有財産の取扱いについて。

今議会でも土地の寄附行為のお話があった村有財産についてお伺いいたします。

土地建物の販売、貸出しはどのような基準で行われているのでしょうか。ひょっとして、あの人は駄目、この人はよいなどと曖昧な基準で判断しているのではありませんか。私の目から見ると、この村の村政には人としての正しさと法律上の正しさの乖離があると思います。役所としては法律上の正しさを追い求めていただきたいものだと思います。公正な判断と公正な許可を求めます。

司法、立法、行政と三権分立の一翼を担う村行政の要が人為的判断の下、法律や条例に即していない、いや、反している判断をしているのではないのでしょうか。行政としてどのように判断しているのかをいま一度確認させてください。

鎌原観音堂周辺の集客と運動場の利用に関する条件についてお伺いします。

サーラ嬌恋建設による貧困財政の中ではありますが、利用価値が見いだせない陸上運動場や鎌原観音堂周辺の再考をお願いいたします。村民が安易に立ち寄れない運動場や立ち寄り条件満たさない施設、どのようにすれば集客ができるか、利用価値を高められるか、コストパフォーマンスを含め、もう一度利用者目線で考えましょうよ。期待を込めた方策があるならお聞かせください。

村民の要望を基にすると、鎌原観音堂周辺にドッグランを併設するとか、施設内は犬猫オーケーにするとか、また運動場もしっかりです。集える場所、憩いの場所としての機能を持たせるのはどうでしょうか。制約は必要ですが、最小限の出費で利用価値絶大だと思います。

以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長（佐藤鈴江君） 伊東正吾議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 傍聴ご苦労さまです。

伊東正吾議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

質問の要点は2つございまして、大きく分けまして、村有財産の取扱いについて、もう1点は鎌原観音堂周辺への集客と運動場の利用に関する条件についての2点でございました。

まず最初に、村有財産の販売、貸出しを行う場合に基準があるのかとの質問でございますが、歳入を増やす観点から、未利用の土地や建物については販売または貸出しを進めていきたいと考えております。村有地を販売する場合には、今後において有効活用が見込めないことが条件であります。集落内の場合には、土地の隣接者や区長さんなど、関係者から承諾を得ていただいて販売あるいは貸付けを行っております。

役場として公正な判断、許可が必要とのご指摘をいただきましたが、改めるところは改め、行政として平等、公正な判断に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

第2点目でございますが、鎌原観音堂周辺への集客と婦恋村運動公園の利用条件についてでございます。お答えいたします。

婦恋村運動公園につきましては、村民の健康増進と都市との交流を持って地域の振興を図ることを目的として造られました。具体的には婦恋中学校の体育や部活動での活用や、東西小学校、幼稚園、老人会など広く村民に活用されています。また、観光面では、村内宿泊施設を利用することを条件として、有料での利用ができるようになっており、コロナウイルス感染症が発生する以前には、Ｊリーグチームや大学、高校などのサッカーチームの合宿などが行われていましたが、現在はまだ本格的な回復には至っていない状況でございます。

また、本議会公共施設再編特別委員会でも活用について協議いただき、村内の子供たちや保護者の皆様が気楽に利用できるような取組を行うよう意見をいただきましたので、今後、慎重に意見を賜りながら計画を進めてまいりたいと考えております。

利用率の向上につきましては、観光協会や村内宿泊施設とも連携しながら、ＰＲ活動により一層の力を入れていきたいと考えております。

次に、鎌原観音堂周辺整備につきましては、ジオパークを核として、農業と観光が融合した地域交流拠点整備として、令和元年度より地方創生交付金を活用して整備してまいりました。本年度はエリア内の統一されたイメージデザインとしてのサイン看板を設置して整備を終了する予定でございますので、今後の集客力アップにつなげていければと考えております。

また、ご質問のドッグランの整備につきましては、人と動物が共生し、飼育マナーの向上等に寄与するものと考えております。現在新しいツーリズムとしてドッグランツーリズム、ペットツーリズムあるいはジオツーリズム、インフラツーリズム、グリーンツーリズム、新しいツーリズムが多数、多様性の社会を反映して新たなツーリズムが発展してきております。観光協会とも連携して、観光協会でもペットツーリズムのプランを考えておるようござい

ますので、しっかりと行政の立場から連携した形で取り入れられるものは取り入れてまいりたい、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

3 番、伊東正吾議員。

○3 番（伊東正吾君） ありがとうございます。

まず最初に、このような件でなぜ質問したかという部分からお話しさせていただくと、どうも偏っているんじゃないかなというふうな思いがありましたもので、意見させていただきました。というのは、例えば購入希望の土地の方が見えたとして、村長が出張って、総務課長が値段を決めてというような経緯があっても、何かしらの力で駄目になった。駄目になるのはいいんですよ。いろんな事情がありますから。でも、それっきり知らん顔。普通ならば村長が出て行って値段まで決まって、民間のやることであれば、契約書を交わすところでやめになったなんいうと、倍返しだと言われても仕方ないような行為があったという事実もあります。そのようなところはちょっと分かりにくいかも知れませんが、場所と名前がはっきりせんことには。でも、そういう経緯があったという事実がありますもので、偏りがあるんじゃないかなというふうに言わせていただきました。その辺ちょっと総務課長、分かるかな。場所は言わないだろうとしても分かるでしょう。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまの伊東議員のご質問にお答えします。

これ、私のほうも具体的な場所のほうを教えてくださいませんので、推測になりますけれども、買いたいという方がいた場合に、その方に直に交渉して売ということは、まずはその手前の段階として、その地域の方々が今利用されているとか、あるいは今後1人の方に独占されると周りの方が影響を受けるとか、いろんなことを想定して、先ほど村長のほうからも答弁ありましたけれども、集落内であれば区長さん、あるいは関係団体が使っていたとすれば、その関係団体、そういう方の承諾があって、これはじゃ、買いたい人がいるんなら売ってもらっても大丈夫ですよということで承諾が得られれば、村としても有効活用は民間の方にさせていただきたいという気持ちで判断をさせていただいていますので、ちょっと具体的なことで発言できませんけれども、そういった考え方で売る、売らないを判断させていただいているということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） ありがとうございます。

そのようなことも過去の中で聞いた覚えはあります。ただ、村長が行って値段まで決めるというような行為があったはずだと思います。これはその場に僕も同席してませんから、定かではございませんが、総務課長も一緒に行っている。前総務課長か分かりませんね。前総務課長だと思います。そういう経緯があるにもかかわらず、後づけてこういう経緯があった、ああいう経緯があったと。売る、売らないと、その前に全て調べておくことじゃないですかねと言いたい。もしそういう経緯があったなら、丁重にこうこうこういうことで、こういうことだからごめんなさいねと村からも返事を持っていったというような経緯があって、ごめんなさいね。これはさっき僕が言った法律とかじゃなしに、人として村側が行わなきゃいけないアフターケアやというふうに思っておりますが、その辺どうですか、総務課長。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまの伊東議員のご質問、言われるとおり、しっかりとした基準を持って、話の順番といたしますか、そういったものに配慮をしながら進めていくべきだと考えております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） その件は売らない気張ったと思いますから、村長のほうへもよくお話ししていただいて、過去に遡って住民の皆様、それから購買意欲のあった方々にアフターケアをよろしくお願いします。

それと続きまだあります。よろしいですか。それから、村の村有地に違法建築というのかな、全体協議会の中で話のあった階段の話です。これって去年の夏から分かっている、今年もう夏になろうとしてますが、なぜほかっておいたんですか。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまのご質問にお答えします。

役場のほうにちょっと境界をオーバーしているんじゃないかというようなご意見いただきまして、それを総務課の管財担当が8月の頭ですかね、現場を見に行きました。それとは別

件で階段を造られているということが目に入って、これはちょっとまずいということで、その所有者の方に、工事をされた方に役場に来ていただきました。事情を聞いて、そこで即撤去ということにすればよかったんだと思いますけれども、いろんな話合いの中で、これはじゃ、多くの一般の皆様方が利用できるような形にできるのであれば、それも一つかなという判断をそのときはさせていただきました。それがまずかったということなのですが、それで工事の途中だったものですから、それが沢に下りるまでの間、それが出来上がったら、正式にじゃ、測量をして、土地使用貸借契約という形で結びましょうというお話をさせていただいたところです。

その後、現場を確認しつつ協議できればよかったんですが、連絡をもらったときには、それ以外の工事が全て進められて、あと、それ以外の看板等も村有地に立てられていたということで、話が違うところも工事が進められていたということが事実であります。それについては、また役場に来ていただいて、話が違うじゃないかということでお話はさせていただいたんですが、今現在撤去するということで進んでおりますので、近いうちに全て撤去されるということで今承知しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） ありがとうございます。

一番最初僕、聞いたのは、なぜ1年も放ってあったんだという部分が知りたかったわけですが、それをお答えいただけなかったもので話進めます。この違法占有されたということは、村民、私たちの土地に違法建築物、建物もしくは建築物を建てられたということで、損害だというふうなことは思わなかったですか。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまのご質問ですが、損害ですね、これは村の土地といっても村民の皆さんの土地ということになりますので、その辺を重く考えるべきだったとは思いますが。ただ、その工事というか、実際に造られた方のお気持ちからすると、これは村のためになる、みんなのためになるという気持ちから造ったというようなことで、もしかしたらこれは不法投棄防止、それから希少な植物等の保全等いろいろ勘案して、もしかしたらこれは村民ためにも役に立つ施設になるかもしれないという考えがございました。これは先ほどの質問のとおり、個人的な考えよりは法令を遵守が優先だろうと、その言われるとおりでありますので、今は反省して、撤去をお願いをしているという状況ですので、ご理解をいただき

たいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） さきの全協で撤去というような雰囲気もしくは全員の意思がそういうふうに向いているということで、そのようになったかとは思いますが、そこで、なぜそこを貸出しするなんていうようなことに村側は考えたか。これ何の確証也没有。鎌原観音堂と同じメンバーがそこに工事をした、デザインしたなんていうようなことがうかがえるんですけども、そういう場合って危うきに近寄らないと。鉄則じゃないかなというふうに思うんです。村民の方々は、ああ、一緒の人たちがやってんやと。あれは許されるんやと。非常にみつともない役所がそこにいるというふうに思いますが、その辺どうですか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊東議員の質問にお答えをさせていただきます。

私が全て知っている状況でない状況があったということは事実でございます。あそこが村有地であり、また、あそこに非常に昨年大量のごみがあったと。日本野鳥の会、浅間高原、上原さんを出向で地域おこし協力隊3年でお越しただておりましたが、彼は婦恋の環境全体を考えようというようなことの提案で、あそこのごみをみんなできれいにしたと。これもボランティアで、当時ごみ担当でありました未来創造課、おととしかな、おととしか、2年前になりますね。ごみをきれいにしたという経緯があります。その過程の中で、あそこに日本で絶滅危惧種に入る何ゴケと言ったかな。

〔「クロカワゴケ」と呼ぶ者あり〕

○村長（熊川 栄君） コケがあるということが発見されました。私はそれ全然知らなかったんですが、そんなことで、そこがちょうどあその地区だったという経緯もございました。そんなこともありまして、あれだけの方がボランティアで2回ごみ拾いをしたり、あるいは絶滅危惧種の残すべき天然記念物、自然の天然記念物的なものの発見というようなこともあったので、これは大切にしくちゃならんという認識は当時から私はありました。また、広報でも担当が特別号というように、特別号のごみ拾いから広報でも出したという経緯もございましたので、その認識は持っておりました。それが個人的な企業とか個人的なあれでそこをどうこうしたという意思は全くございません。私自身も含めて、それははっきり私はこの席でも申し述べておきたいと思っております。

しかしながら、村有地の中に一応許可なく造作物を造るということは、これは決定的な間

違い、過ちであると思っていますので、当事者には私からもなるべく早く原状に復帰、原状回復をしていただきたいという書面も頂きましたが、期間が長かったのもう少し早くしていただきたいというお願いを現在させていただいております。もうじき回答が来るかと思われませんが、いずれにせよ、原状回復をまずしてから、それから将来のことを考えてまいりたいと私自身はそう思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。経緯はちょっといろいろ知らない部分が私もあって申し訳ないと思いますが、私が知り得る範囲ではそういうことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 村長、ありがとうございます。

経緯の部分で分からないところもあるというようなことで、煙に巻かれたような気分なんですけれども、この経緯ってむちゃくちゃ大事で、今回ゴールデンウィーク前ぐらいにこれを訴えられる村民がいなかったら、そのまんまやったわけですよね、総務課長。そのまんまイコール村の土地を侵略されたまんま。それから、なぜかクロカワゴケがある。ごみがある。個人の人が撤去するためにテラスを造った。何か知らん、つじつま合わへん。本来ならごみがあるよ、片づけてと役所へ来たら、おおら、これはひどいなと。片づけようか。天然記念物級のゴケがある。すごいことだぞと、保護しようかとなるのが一般的であって、そこへ一般の方がテラスを造って保護してくれる。じゃ、お願いねと。こんなばかな話ないですよ。聞いたことありません。

それから、無許可で造った。じゃ、そこ貸出ししようか。なぜそういう思考になるかというのが分かりません。全協の中で村長が私が指示したとか、私が言ったとかというような返答があったかと思いますがけれども、なぜ至ったのか。僕としては非常にさっき村長が言われた法律という観点から言うと、その判断はかなりじゃなしに全く間違っていたんだらうなというふうに僕は思ってます。村民からすると、間違った判断を平気でして、平気で役所の課長席に座っている人、何だ、あいつと言われても仕方ないんじゃないかなというふうに思います。偏った判断しているな。これもしかりです。じゃないですかね。総務課長、どうぞ。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまご指摘いただいたとおり、反省をしておりますので、今後は法令に基づいて公平公正に対応したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） そこでちょっと信用ならないという部分があったというのは、前回の一般質問で、地方公務員法というのを持ち出されたことがあると思います。その際に上司の命令は絶対だと。意見することもままならんみたいなお話をしたわけですがけれども、今回もそうであったのかな、そうでなかったのかな。村長を悪者にする気はありません。ただ、そういう空気が流れている役所の中、そういうふうにかがえて仕方ありません。もっといいことはいいから、これやろうよ、やろうよ。駄目なことは駄目で、村長の足を引っ張ってというようなことがあってもしかるべきかなというふうに思いますが、その辺はどういうふうに総務課長、考えてられるか。逆に村長、そういう意見があって、私は吸収するんだよというような意見があれば教えてください。

○議長（佐藤鈴江君） 初めに、総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） 判断として、まず出来上がったら、測量して土地の使用貸借契約ということで、一般の人も利用できる施設になるということで、その判断が誤っていたわけですがけれども、そんなことで私のほうで提案をさせていただいて、工事ができたら契約を結びましょうという段階でした。出来上がったときに話と違うものまで造られていたということは、伊東議員に連絡をいただいて知ったんですけれども、もう少し早く現場を確認しに行けばよかったと、その辺も反省をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 行政は三権分立で、執行権であります、我々のほうはですね。我々は136名によって議会に承認を得た一般会計特別会計を単年度予算で原則でございまして、会計法上、その予算を執行しておるということでございまして。その行政執行について、村長の命令全てだということではございません。みんなで協議をしっかりと、そして、前も申しましたが、私は村長になって庁議はありましたけれども、課長会議はなかったと。国と同じように各大臣だと思っておりますので、担当課長を入れた課長会議というのを設立したということであります。情報を共有すると。それから、幹部でございまして、長い会議は必要ないということで、長くても1時間以内でびちっと何を議論するか、目的を持ったテーマをしっかりとって会議をするということの課長会議をやってきたということでございまして。そこでいろんな意見も吸い上げるものは吸い上げ、また指示するものは指示して、行政を執行

しておるということでございます。

したがって、私の命令が絶対だからという意味は毛頭ございません。みんなで協議をして、また私からこれは頼みますよ、重点項目で頼みますよという各課の重点項目、私なりに各課に出して、そしてみんなで今年の目標ということで、指示もしたりして、協議をする中で行政を執行しておるということでございますので、強制して、はい、やりなさいということをやっているつもりはございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 村長の話、よく分かりました。頑張っていたきたいなというふうに思っております。

それであってもまた話戻します。蒸し返します。村がやっぱりどう考えても土地に勝手に物を建てられたときの許可というような部分と、それから村民からの意見というものを集約できてないなというふうに感じております。

それから、関係のないということはないんですけれども、先ほどから話に出ている観光協会やジオや野鳥の会、この辺に話は波及しますけれども、今回この階段が造られたものに対して、いい、悪い、法律に関係せず、総務課長はこの団体等に連絡を取って、あなたたち使いますよね。こんな連絡をすることって一般的にあるんですか、総務課長、どうぞ。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまのご質問ですが、使いますよねとは言ってはいないと思います。ご意見を伺ったんですね。こういったものが造られているけれども、それぞれの団体の意見を聞きたいということでお伺いしました。その中でやはりこれは撤去だろうというご意見もいただきましたし、村として契約をすべきではないというご意見もいただきました。そんなことで、このまま残そうということをもくろんで、残してもいいですかというような誘導で意見を伺ったわけではありませぬので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） もちろんその誘導があったか、なかったかというのは僕、その場にいるから分かりません。ただ、僕も観光協会のメンバーですから、その辺のところは会長とお話をさせていただいたことがあったんですけれども、あったら使うか、使わないかみたいな話はあったと思います。

それから、その中に各地区の会長かな、観光協会の。中には即撤去やと言うような方もい

たはずです。それにもかかわらず、さっきのような答弁、茶番のような答弁していただきたくない。実際どうだったんだと。話はその時点で潰さない。土地の貸出しをする、そんなふうな方向で動いていたんじゃないですか、その時点では。私の聞いたところ、総務課長とのお話しの中ではそのように感じましたけれども、なぜそちらに向いていかなきゃいけないのかな。役所の正しさ、それから人としての正しさに乖離があるなんていうようなことを僕、言いましたけれども、まさしくその部分、何が正しいか、正しくないかと。人間ですから間違いは当然あります。ただ、何かに気を遣うとか、村長、先ほどそんなこと絶対ないというふうに言いましたけれども、じゃ、なぜそっち向いて走っていったのか、その辺の気持ちの部分、申し訳ないけれども教えていただければ幸いです。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） 工事が完了して施設がもう出来上がっているという状況でありました。その沢のところに村道、橋があるわけですがけれども、そちらのほうからも下りられるようにみんなのために造ったというようなご意見いただいたんですけれども、そういった状況を見て、観光協会、それから大笹の区長さん、それから野鳥の会の方々のご意見を一応参考までにお伺いしました。言われるとおり、やはりこれはまずは撤去だろうというご意見もありました。その後、時間がちょっとたってしまって、ずるずるしているのは大変申し訳ないんですが、そういうことも含めて今撤去を早急にしてくれということをお願いをさせていただいていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） この辺のところで最終決着として撤去ということが決まったということで、その指導をしっかりとさせていただいて、早急に原状復帰していただきたいというふうにご指導してください。

それから、次のお話ですがけれども、陸上運動場と、それから鎌原観音堂の話、両方とも何か人が使っている、もしくは利用しているところって見たことないよねというのが村民の方の多くのお話です。村長からすると、いろんなところが使っていたんだよ。運動場ですね。使っていたんだよ。今議会でもただの引き換えなんていうようなことが決まったわけですがけれども、コストパフォーマンスすごく悪いな。過去16億円も使ってあそこを造った割に、どれだけのメリットがあったのかな。考察ってしたことがあるのかなというふうに思いますんで、その考察をもししたのであれば、どのような考察をして、村として動いているのかなと

いうところをお教えてください。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊東議員のご質問にお答えします。

運動公園については、中学校が統合されました。そのときに校庭が不足して、校庭の機能を持たせるということで、陸上競技場だとか野球場だとか、そういう形で整備が進んだ形になっています。それで、全体的に事業費が非常にかかっているわけですが、全体的な考察というのはされていないような状況だと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 考察がされていないという話でしたけれども、村の多額の村費を使って造った。それから、もう1個、僕、ちょっと合点がいかんかったところが、中学校の体育の授業とかクラブに使うという想定で造ったわけですか、あれは。もともと造ったときそういう想定ですか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊東議員のご質問にお答えします。

中学校が利用するということを想定に入れて造ったというふうになっております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） もし想定であればもっと利用しましょうよと。小学校も中学校も使いましょうよというふうなことでよろしくお願いします。ただ、あそこ僕、行っても、おい、入るな、出ていけ、出ていけというようなことがあったり、小さなお子さんを連れて芝生の上でちょっと一休みというようなことがあっても、そこ座らないで、出ていって、出ていってというのが現状らしいです。運動場だからそうなのか、それとも村の施設として村民がちょっと立ち寄ることもできない施設なのか、そういうようなところで疑問があるんですけども、これから先このようなことに対して、村長、前へほかのことも進めるんだよというふうな話をいただきましたけれども、教育委員会は具体的にその辺どういうふうに思っておりますか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊東議員のご質問にお答えします。

利用に当たってそのような苦情があったということも聞いたことはあるんですが、そのときに管理されている方にもお願いしたり注意したりした中で運営しています。ちょっとあれでしたか、質問の……

○3番（伊東正吾君） いいよ、もう。次の質問に移ります。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 質問に答えられない教育委員会事務局長、ちょっと失望しました。

それから、ここで何をできるかというようなことで教育委員会は考えていますかというようなことだったんですけども、非常にコストパフォーマンスが悪くて、運動って大事なことなんでしょうけれども、ほかの市町村へ行くと、ジョギングをしている人だとかウォーキングをしている人、はたまた子供をベビーカーで近くを回っている。回っているというのはおかしいですけども、涼を求めて歩いているなんていうような姿が目には浮かぶわけですけども、うちのところの運動場でそういうのが全く目に浮かびません。ということは使えない。それから、さっきコストの件で言っていましたけれども、年間幾らの費用がかかって、年間どれだけの人が携わって、年間の中でどれだけの楽しさを与えてくれる施設なのかというような部分をお教えをお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊東議員のご質問にお答えします。

利用については、村民の方、中学校また小学校の方、老人会でゲートボール大会等でも利用しているような状態でいます。

○議長（佐藤鈴江君） 年間のランニングコスト。

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） すみません。年間のランニングコストについては……

○議長（佐藤鈴江君） もしすぐ出ないようでしたら、後でちょっと確認していただいてからで大丈夫でしょうか。

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 運動公園の運営事業ということで、年間1,200万円ぐらい委託料がかかっています。それで、歳入については、年間、今コロナが明けてまだ回復してないんですが、あるときは百七、八十万円ぐらいの歳入があったという形でしています。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君）　ありがとうございます。

約2割の歳入ということで、コロナも終わりました。タータンも新しく敷かれることになりましたということで、スタートダッシュを決めていただいて、利用促進というような形を確たるものにしていただきたいなというふうに思っております。

ちょっと話、元へ戻っちゃいますけれども、ごめんなさい。階段の件、ちょっと戻ります。ごめんなさい。あそこに看板と階段がある。階段は施主の隣の土地の方ですね。看板はまた違う業者さんということで、2社にちゃんとご連絡申し上げて、撤去いただくようお願いします。それで、これを作った業者さんというのがこの村の登録業者やというふうに思いますが、この登録業者さんには何のおとがめもなしですかというところを教えてください。

○議長（佐藤鈴江君）　総務課長。

〔総務課長　佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君）　看板と木道、こちら両方とも村有地でありますけれども、まずは看板のほうは最初に撤去してもらうということで約束をさせていただいております。もう1個何でしたっけ。

○3番（伊東正吾君）　もう1個、工事業体さん、何のおとがめもなしですかと言いました。

○総務課長（佐藤幸光君）　工事業体についても、これは連休後に伊東議員から教えていただいたんですが、それまでどこの業者がやったというのは知らなかったんですが、それは村が発注した業者ではなくて、別荘所有者の方が発注をされたということです。村のほうは今後何かペナルティーとかということは今考えておりません。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君）　3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君）　これって難しくて、そこが村有地であることを知っていてもし立てたのであれば、その業者、不届きならんというふうに私は思っています。というのは、1業者さん、携わった業者さん、又聞きではありますけれども、許可は得たんだと皆さんには公表しているらしいです。その上で工事をしている。さっきも言ったように不届き千万。こんなやつがこの村の業者なのかというふうに思っちゃいます。皆さんもそうじゃないですか。ここの事情分かんなかったよと言って、庭にウッドデッキ造られたら嫌でしょう。業者さんにまず怒るでしょう。何なんだよ、おまえのところって。それが普通感覚やないのかな。

それと、さっき言った看板を撤去していただく。これ誰が言ったんですか。施主の造った階段、木道を造った人が言ったんじゃないですか。その辺のところを教えてください。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまのご質問ですが、看板を設置したのが誰かということもちょっとこちらのほうでは把握をしておりません。ということで、私のほうとすれば、その所有者、発注された方に即看板はまず撤去、それから木道のほうも撤去してくれということをお願いをしておりますので、詳細については申し訳ないんですが、誰が施工したということまで把握をしてませんので、ご理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 全協の中であれだけ話があったことを把握してません。こんな無責任なことありますか。看板、何て書いてありましたか。写真も撮ってありますから分かりますよね。うちの登録業者ですよ。ということで分からないんじゃないに調べてないんでしょう。その辺のところが体制として非常にお粗末だなというふうに感じてます。これから先販売のこと、土地の貸出しのこと、不安でなりません。もうちょっと慎重に、なおかつ綿密に調査した上で発言もしていただきたいかったなというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 答弁は。

○3番（伊東正吾君） お願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 嬭恋村民の土地、嬭恋村民の建物、これは村民のものであります。我々働く者のものでも毛頭ないし、村民の財産でございますから、それをしっかり管理する、これは当然我々の重大な責務であります。個人のものではございません。今後も今までバブルがはじけた。高度成長のバブルがはじけ、そしてさらにリーマンショックがあった。その後失われた30年になりますけれども、土地に対する原則は、必要な土地は買わせていただきます。不要な土地については処分をさせていただきますという原則でまいりました。したがって、どうしても必要な土地は買わせてもらおうと。インフレで高度成長で金利が上がる、給料も上がるというときには借金した方が得、ところが失われた25年から失われた30年、デフレ傾向にありますので、そこで借金をすることはまかりならんと、こういうことでございますので、必要な土地は買わせていただけてきました。それから、不要な土地は処分をす

る方向で話をしてまいりました。また、村民の土地でございますし、また、特に各地区の公民館等は各地区、地区のご負担もいただいた形で公共施設を造ってきた経緯もあります。歴史もありますので、土地の地域、地域の意見について、その地区に関わりのある不動産については、その地区の意見を十二分にお聞かせ願って、将来を含めて処分なり購入なりしてきたという経緯がございます。

いずれにせよ、伊東議員のおっしゃるとおり、大切な村民の財産でありますので、今後もしっかり管理はしてまいりたいし、また庁内も一致して、しっかり財産管理を努めてまいりたい、こう思ってますので、ご理解いただきたいと思います。さらにもう一度しっかりとその辺は周知徹底して、庁内もみんなで議論をして、しっかり管理に努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○3番（伊東正吾君） 最後に質問させてください。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 最後の質問になりましたけれども、ペットツーリズムや何々ツーリズムというふうな話を村長からいただきましたもので、鎌原観音周辺、あの辺どうしても人が入っていないというふうな見受け、それから、なぜこうなったのかなと。先ほどの教育委員会もしかりですけれども、考察もしくは希望、これからこうなりたい、こうやりたい、そうしたいなんていうようなところがあったらお教えください。あそこへ入っている各課の課長にお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまの伊東正吾議員のご質問にお答えさせていただきます。

当課は鎌原観音堂周辺エリアにつきまして、企画の段階から携わっている課でございます。全体の施策を考えている課でございます。鎌原観音堂周辺エリア内の各施設それぞれのイベントの開催等によりまして、集客の施策を考えて努めていきたいというふうに考えております。エリア全体といたしましては、本年度におきまして施設整備が終了するという見込みでございます。4年からデジタル田園都市国家構想交付金が3年間採択になっておりますので、今年度が最終年度となっております。観光PRにこの交付金を活用しながら努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 交流推進課長。

〔交流推進課長 小林千速君登壇〕

○交流推進課長（小林千速君） 伊東正吾議員のご質問にお答えをさせていただきます。

当課で地域交流センターの運営をさせていただいております。3月の議会のときに交流センターのイベント情報ということでご案内をさせていただいているところです。5月から12月まで、もう既に終わっておりますけれども、ポンペイ市の関係の交流展、あと7月に入りましてガーデンフェスタ、あと周遊マルシェ、あと国際交流会、あとジオの関係のフォーラム等が予定をされております。

先ほど未来創造課長からも答弁ありましたけれども、こういったイベント等の充実を図りながら集客に努めていきたいというふうに考えております。加えてガーデンフェスタを7月の6、7で開催が予定されております。あそこに来られる方というのは、若い方にももちろん来ていただきたいんですけれども、観音堂を訪れる方は比較的年配の方が多いのかなと。花にも興味がおありの方が多いいということも感じておりますので、植栽も終わりました、あと昨日、婦恋ガーデンサポーターズの会の会議を行いまして、その方々にもガーデンの管理とか、あとガイドの関係とか、そういうのもお願いができるというようなことにもなりましたので、交流センターの近辺だけではなくて、鎌原観音堂周辺の一帯にガーデン、花を楽しめるところが花が植えられておりますので、ガーデンの充実、今申し上げた内容を充実しながら、あと花の今案内がちょっとないんですけれども、ご覧になられる方が花の名前を分かって、より興味が深まるような、そういうこともちょっと考えておりますので、そのようなことを通して集客につなげていければというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 農林振興課長。答弁簡潔に。時間がないです。

〔農林振興課長 横沢貴博君登壇〕

○農林振興課長（横沢貴博君） 農林振興課でございます。

当課は指定管理ということで、水車小屋といぶきのほうでお世話になっております。何分指定管理でございますので、今、伊東議員がおっしゃるようなことを伝えるということが一つの方策かなと思っておりますし、行政としては食べ物屋であれば食べ物屋の中の、例えば婦恋ですからキャベツとか、そういうふうなことでちょっと魅力的というか、ちょっと一風変わったような提案をしていくというようなことを、何かこっちのほうでバックアップできることがあればバックアップしていきたいと思っておりますし、いぶきのほうも直売所で

ざいますので、なるべくその直売所の運営ができるようなバックアップ体制を整えていくということが肝要かなと思っております。

また、今、2名の課長が申し上げましたとおり、やっぱり横の連携も必要かなと思っておりますので、課長同士で連絡取り合いながら盛り上げていければいいかなと思っております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 3番、伊東正吾議員。

○3番（伊東正吾君） 時間もなくなってきました。先ほど説明していただいた各課長さんたち、頑張ってくれよというふうな意味合いで、バレーで言うならば、レシーブされました、トスも上がりました、アタックしてくれ。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で伊東正吾議員の一般質問を終わります。

◇ 土 屋 幸 雄 君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、8番、土屋幸雄議員の一般質問を許可します。

土屋幸雄議員。

〔8番 土屋幸雄君登壇〕

○8番（土屋幸雄君） 議長の許可をいただきましたので、私は、出生数34人という現実とその村の対策についてと、水道設備を生かすマイクロ水力発電についてを質問させていただきます。

最初に、出生数34人という現実とその対策についてを質問させていただきます。

国勢調査に基づく推計値となる令和6年5月1日時点の群馬県の移動人口調査が5月27日に公表されました。それによりますと群馬県の人口は189万1,886人、吾妻郡の人口は4万8,510人、嬭恋村の人口は8,692人で、前月比282人増という調査結果が示されました。村の住民基本台帳の人口及び世帯数は一致しませんが、同調査による嬭恋村の人口動態を見ますと、前月の4月は2人が生まれましたが、18人が亡くなりました。16人の自然減となっております。そして336人が転入、38人が転出し、298人の社会動態増となっております。世帯数は3,869世帯で、前月比306世帯増となっております。参考といたしまして、これにより外国人の総数が498人で、転入が291人、転出10人で、281人の増となっております。

令和4年10月から令和5年9月までの市町村別自然動態によりますと、群馬県での嬭恋村の順位は、自然増減数は15位でマイナス119人、自然増減率は19位でマイナス1.34%、出生率は11位で0.50%、死亡率は14位で1.84%、社会増減数は8位で109人、社会増減率は2位で1.23%、転入率は1位で9.88%、転出率も1位で8.65%となっております。この結果を見ますと外国人の移動が多いことが分かると思います。

村の高齢化率は令和6年5月1日時点では37.7%と多くなっており、1人の女性が生涯に産む子供の数を推定した合計特殊出生率は、令和4年群馬県の人口統計概況によりますと、群馬県が1.32%、嬭恋村は1.50%となっております。

また、有識者でつくる民間の組織、人口戦略会議が公表した将来推計によりますと、嬭恋村は将来的に消滅の可能性のある村に位置づけられております。現実として令和5年度の嬭恋村の出生者数は34人と少ない出生者数となっております。一方、死亡者数は149名で多死社会となっており、自然減となっております。

村では給食費、保育料、教育費、医療費の無料などの施策を行っておりますが、現実には子供の数の増加に結びついておりません。その原因は何なんでしょうか。進学や就職を機に若い人たちや女性が嬭恋村から離れていき、そのまま戻らないことが影響しているのではないのでしょうか。

村の出生数は毎年減少傾向にあり、村の将来に不安を感じております。持続可能な村となるような少子化対策を真剣に取り込んでいく必要があるのではないのでしょうか。

そこで伺います。

1つ目としまして、こういった現状を嬭恋村ではどのように考えていますか。また、それに対してどのような施策があるのかお伺いします。

2番目としまして、若い人や女性をターゲットにした転入促進、転出の抑制のための施策、出生率向上に向けたアイデアなどを考え、話し合える場を立ち上げていくことについてどのようにお考えしているのかお伺いいたします。

3つ目、少子化、出生数の減少を受けて、今こそ村長が先頭に立ち、早急に庁内の若い職員、課長などの横断的プロジェクトチーム立ち上げ、この村の危機的な現状に立ち向かい、取り組んでいく必要があるかと思いますが、どのように考えているのかお答えをいただきたいと思います。

次に、水道設備を生かすマイクロ水力発電について質問させていただきます。

水道会計が今年度から企業会計となり、健全な財政運営をしていかなければならないので

はないでしょうか。人口減少や別荘での給水戸数の減少、水道管などの老朽化による施設の更新などで水道料金の増額が望めない中では、ほかの税収増も考えていくことも必要ではないかと考えています。

新しい発想として、水道配管を利用した余剰圧力を利用し、配水池より下側での送水管の高低差を利用するマイクロ水力発電を取り入れることを提案いたしたいと思います。水道管本管の圧力を利用するため、大規模な工事は必要ではないかと思われます。身近なことから取り組むことができると思っております。もちろんこれは調査をしなければ実施できませんが、もし実現できるとすれば、ウダラ沢の小水力発電と同じく、売電による収入の一部と施設の使用料などが村の新しい財源となります。そして水道会計の増収にもつながっていくと思います。少額ではあると思いますが、財源の増加になります。併せてエコな取組により持続可能な脱炭素社会への実現に向けた温室ガス排出量の削減効果も期待されます。こうしたマイクロ水力発電設備を事業化することに対して村はどのように考えているのか質問をいたしたいと思います。

以上、明確な答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 土屋幸雄議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 土屋幸雄議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

質問の要点は大きく分けて2つございました。出生数が34人という現実とその対策について、もう1点は水道設備を生かしたマイクロ水力発電についてのご質問でございました。

まず最初に、出生数が34人という現実とその村の対策についてのご質問でございました。本村におきましては、人口減少の克服や地域のさらなる活力の創出のため、人口に関する動向分析や課題抽出を行い、人口の将来展望と今後の目指すべき方向を示しました孺恋村まち・ひと・しごと総合戦略を平成27年度より策定しております。この総合戦略の推進に当たり、国の総合戦略における政策の方向を踏まえまして、本村の総合戦略におきましても4つの基本目標を掲げ、この基本目標の1つに、結婚、出産、子育て、学び等の希望をかなえる視点を目標に設定して、4つの主要指標と14の施策事業に取り組み、目標を目指して事業を推進しておるところでございます。

1のご質問の少子化につきましては、今後女性人口の減少率の増加が見込まれる中、個人の選択を尊重しつつ、若い世代が結婚、出産、子育ての希望を実現することで出生率の向上

につなげていくことが重要だと考えております。その施策としまして、上田地域定住自立圏や、吾妻郡5町村合同での婚活イベントの開催や、結婚新生活支援事業での結婚支援に加え、出産祝い金の支給や子ども・子育て支援センター、また子育て支援の拠点としてののこにこ広場を充実させ、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を行っております。

また、2つ目、3つ目のご質問につきましては、関連性があるため一括してお答えをさせていただきます。

少子化には様々な要因が絡み合っていることを踏まえまして、様々な分野に携わる方を巻き込んで、多様な観点を取り入れ、分野横断的な検討をして実践が可能となる体制をつくり上げる必要があると考えております。今後関係部署と必要な連携を図りながら、体制の維持や有効な検討につながるよう、他町村の事例も参考にしながら組織の構築を検討したいと考えております。

プロジェクトチームを立ち上げろというご指摘でございました。平成27年にまち・ひと・しごと総合戦略、既に策定済みでございますが、これを原則としてさらなるプロジェクトチーム、庁内でまず検討を加えてまいりたい、こう思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、マイクロ水力発電の導入についてのお考えをということでございます。

水力発電につきましては、大小問わず水量とその落差により発電量が決まりますが、本村の水道施設における発電に関する試算についてですが、最大配水量である上水道第1配水池からの配水量は、令和5年度の実績で、1時間当たり平均184立米でございます。この水量で発電場所を県道大笹北軽井沢線の手前としまと、高低差が約35メートルになります。この条件で試算すると、水道の利用が減少する夜間と日中に水量が1時間当たり130立米まで減少するため稼働しなくなり、水力発電のメリットである常時発電ができず、売電収入を得ても採算が取れないという結果となりますので、現在の施設へ導入は難しい状況であると考えております。

しかしながら、その他の村内の小さな配水路もございますので、担当とも協議をしっかりとって検討はしてみたいと考えておるところでございます。近年は小規模水道施設向けの技術開発が進んでいるので、マイクロ発電の技術の進捗状況もしっかり学び、その他の配水池のところについても検討は加えてみたいと考えております。採算性に合うのか否かも含めて、専門家の意見も聞きながら検討を加えてみたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 答弁によりますと、14の施策をしているということでございますけれども、細かいその内容までは答弁をいただけなかったのでございますけれども、健康福祉課で作成しております子ども・子育て未来2024という計画がございます。今年は年限で作成されていると思います。これを作成して4年間か5年間になるんだと思うんですけれども、この計画を立てて今どれくらいの政策が実現しているのか、そして実現できなかったのがあるのかということをまず質問させていただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒岩孝義君登壇〕

○健康福祉課長（黒岩孝義君） ただいまの土屋議員のご質問にお答えさせていただきます。

今ご指摘のありました第2期婦恋村子ども・子育て支援事業計画についてでございますが、こちらにつきましては、令和2年度から令和6年度、5年間の計画となっております。こちらにつきまして、どれくらいの政策が遂げられたかということでご質問だったと思いますが、こちらにつきましては、子ども・子育て支援事業の件でご報告させていただきますが、こちらの事業については8つの事業を目標として掲げさせていただいております。

1つ目に放課後児童健全育成事業、2つ目が一時預かり事業、3つ目が地域子育て支援拠点事業、4つ目が利用者支援事業、5つ目が乳児家庭全戸訪問事業、6つ目としまして養育支援訪問事業、7つ目が妊婦健診、8つ目として産後ケアと事業をかけさせていただきまして、こちらにつきましては全て事業として実施しているところでございます。中でも地域子育て支援事業につきましては、先ほどもお話が少し出ましたにこにこ広場についての事業になりますが、こちらにつきましては、出産から子育ての親子、子供も含めて親子の交流とか育児相談を実施するところでございまして、昨年度、令和5年度の実績になりますが、延べになりますと8,523名のお子さんと保護者の方が来場して、子育ての相談やら交流を図っているところでございます。

いずれにしても、その8つの事業につきましては、事業を進めておりますが、中でもこの計画を策定するに当たって、若い方の世代、いろいろな方のお話を聞いている中ではございますが、この計画につきましては、来年度が第3期の計画の実施年になりますので、今年度見直しをするところでございます。こちらにつきましては、いろいろな意見を聞きながら、

できない事業も課題抽出をしながら、アンケートを取りながら実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） ただいま8つの事業を計画をして練ったということでございますけれども、この8つの事業の中で、今村民から一番というか、2つ、3つ喜ばれている事業はどのようなことがあるのか、まず伺います。

○議長（佐藤鈴江君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒岩孝義君登壇〕

○健康福祉課長（黒岩孝義君） ただいまの土屋議員のご質問にお答えさせていただきます。

今の8つの事業で喜ばれている事業となりますが、今お話をさせていただきましたにここ広場、こちらにつきましては、子育てで悩んでいるお母さん方や保護者の方が来場し、職員の方でいろいろな対応をさせていただきながら、支援をさせていただいていることは、肌感覚にはなりますが、感謝されているのではないかと考えております。よって、こちらの事業については今後さらに充実して、いろんな子育てや交流の場の拠点として充実していければと考えております。

もう一つとしますと、利用者支援事業というところで、子ども・子育て支援センターという部署を保健室で設けておるんですが、こちらについても子育ても含めていろいろ相談事、保健とか医療の関係とか、発育の相談とか不安を抱えている保護者がいますので、そういったことで事業を丁寧は今やらせていただいておりますので、その2点については充実しているのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 答弁ありがとうございます。

この中で子育て会議委員会という名簿があるんですが、これを見ますと、有識者会議みたいに会員になって話をしているんだと思うけれども、この会議の頻度はどのくらいしているのか。そして、これは将来的にはこの会も若い世代の人が入ってもらわなければ、いろんな事業を策定するとか、そういうことをするには今は若い世代の、今はZ世代ですか、本当に結婚する前とか結婚したての若い世代の人たちにここに本当に入ってもらって話をしていくということも、それで計画を立案していくということも必要じゃないかと私は思うんですが、その辺の考え方はどうなっているのかちょっとお聞きします。

○議長（佐藤鈴江君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 黒岩孝義君登壇〕

○健康福祉課長（黒岩孝義君） ただいまの土屋議員のご質問にお答えさせていただきます。

今の計画にある婦恋村子ども・子育て会議設置ということで、こちらの会議、設置をされているんですが、こちらにつきましては、子ども・子育て支援法により、協議の場を設けるということになって、平成26年に設置をさせていただいておるところでございます。こちらの会議の進捗状況にはなるんですが、こちら、先ほども申し上げた子ども・子育て支援計画の事業計画をつくるに当たって、こちらの委員会のほうからご意見をいただいたりしているところです。26年に設置をして、この会議をするに当たって、様々な意見をいただいていたところなんですが、2期、こちらの会議を設置するとき、台風19号の被害があったり、その後、コロナの感染が拡大したということで、なかなか会議を持つことができないのが現状でございました。ですので、こちらの計画を策定するに当たってお集まりいただいてご意見をいただく、またはお集まりすることができないということもありましたので、書面会議ということで、この委員さんからいろいろな意見をいただいて、こちらの計画を策定したところでございます。

いずれにしても、この計画以外のことでこの委員の皆さんに集まって協議ができてなかったということが現状ではございますので、こちらにつきましては今後会議を持って、いろいろな意見をいただきたいと考えておりますし、今、議員のほうからご指摘のありました若い世代の声という意見がございましたが、こちらにつきましては、こちらの事業計画が来年度に向けて今年度策定しているところでございますので、保護者にこれからアンケート調査をしながら実施していくところでございますが、基本的なアンケートで聞きつつ、これ以上に若い世代の声をたくさんが聞きながら、そちらを反映した計画をつくっていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） この計画は上位計画であります。第6次婦恋村総合計画に基づいてしていることだと思います、未来創造課もしっかりしていただいて、こういう子育て支援とかこういうのは本当に充実をこれからしていかなければ、若い世代の考えを持っていかなければ、いろんな若い人の知恵がなければ、本当に今は人口増にはつながっていかないんじゃないかと私も考えております。

そこで、各町村の事例とかをちょっとこれから質問させていただきたいと思うんですけれ

ども、ちょっと風が吹いて舞っちゃって、風が来て書類が動いちゃってすみません。

○議長（佐藤鈴江君） 事例で。

○8番（土屋幸雄君） 事例で聞きます。すみません。質問します。プロジェクトチームを立ち上げるということでございますけれども、村長はこの人口減34人という現実に対して、本当に危機感を持っているのかをまず伺います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 基礎的自治体市町村の数1,719プラス東京都23区ありますが、そのうち約3分の1、800基礎的自治体、消滅可能性があるという発表がなされました。消滅可能性ということは、特殊合計出生率が2.1以下までを切っているという現実もあります。大正時代、日本国の人口はざっくりですが6,000万人、現在が1億2,450万人、1億2,500万弱、6,000万から1億2,000を超えている現実があると。ところが、御存じのように、私たちが子供の頃は、上毛かるたは全国で有名なかるたであります、鶴舞うの形の160万だった、子供たちのとき。それは人口がどんどん増えて、ピーク時に力を合わせて200万になった。203万5,000ですか、ピーク時は。

○8番（土屋幸雄君） 危機感を感じているか、感じてないかだけ。

○村長（熊川 栄君） すみません、次の質問でごめんなさい。

それで、今現在は190万になったということで、嬭恋村の人口も同じです。ピーク時が1億5,300万、今8,900万、800万、600万前後してます。したがって、今後どうするのか。嬭恋村だけではなく、全国的な規模もありますが、村は村でどうやってやるのかということは非常に重要な政策課題であると思ってます。持続可能な社会を目指して、しっかりと考えて、みんなで前に進んでまいりたい、こう思ってますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 危機感を感じているということでございます。そこで伺います。群馬県におきましても、安中市、桐生市なんか現実的に本当に危機感を感じていて、課長とか市長を中心としてプロジェクトチーム、本当に危機感を持って立ち上げたという事例がございます。嬭恋村もそれぐらいの勢いがないとやっていけないと思うんですけれども、その辺の考えは村長は指導力を取ってぜひともやってもらわなければ、よろしくお願ひしたいと思うんですけれども、その考えはどうか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長、プロジェクトを立ち上げるかどうかという。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 上毛新聞のトップに継続で出ました。今、土屋議員のおっしゃるとおりです。安中市、桐生市でもまず市内のプロジェクトチームを立ち上げたということで、私もその記事を見て、土屋議員からも今質問が出ましたが、プロジェクトチーム、今までも何回か言いましたが、まち・ひと・しごと総合戦略をつくってありますが、具体的にどうするのか。まず先ほども答弁させてもらいましたが、プロジェクトチームを早急に立ち上げて、考えて、前に進みたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） これも南牧村の子育ての少子化に対しての政策なんですけれども、人口減で子育ての世帯の経済的支援を強化して、今年の春に開校したなんもく学園というのがあるんですけども、その生徒を対象にして、通学費や下宿代とか、そういうのを無料化したという記事が上毛新聞に載っておりました。これは本当に先進的な、本当に嬭恋村も同じような環境にあると思うんですけれども、こういったこともこれからは1つの考え方として取り組んでいくことが必要じゃないかと思うんですけれども、その辺のことはどう考えているのかちょっとお聞きしたいと思います。村長かな。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 基礎的自治体多数あるわけですが、前向きな事例、ケーススタディは、いつも課長会議でも言ってますが、いいケーススタディはしっかり学んで、そして勉強しようという指示もしておるつもりでございます。今、土屋議員のおっしゃいましたいいケーススタディはしっかり我々も学んで、そしてできることをやっていこうと、こう思っておりますので、ケーススタディはケーススタディでしっかりやると。ケーススタディ、いいケースはたくさんあると思ってますので、先進事例をしっかり学んで、いいものは取り入れていくということで、前に進みたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 南牧村では、これを拡大して、高校生までしているということでございます。嬭恋村もよそへ下宿したり、それでJRで通って通学している人が多数おるかと思えます。こういったことも嬭恋村の少子化の対策となることだと思うんで、こういう政策も1つ取り入れてやらなければならないと思います。嬭恋村は、今現在、高校も全国募集して1人4万円と嬭恋村も補助しています。こういったことも村民感情からすると、村民には何

でできないかという、そういう感情もあるかと思うんですけれども、そういうことを1人4万円ぐらいで婦恋村も補助ができるとか、そういう政策もこれからは必要じゃないかと思うんですけれども、そういう考えはございませんか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 高校生、今年の4月、66名が新たに婦恋中学校から高校に入りました。婦恋高校は6名、その他のところに60名入ってます。離れて遠くへ行くということもあります。ただ、財政的な問題も含めて、ちょっとケーススタディはさせてもらいますが、そこでお金を、それを全部どのくらいできるのかということはここで即答はできません。しっかりと中身を確認しながら検討してみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） あと、岡山県の奈義町というところがございまして、そこですと、女性が1人生涯に産む子供の推定数は、合計特殊出生率が19年に2.94人となっているということでございます。子供が三、四人いるのが普通のことだそうでございます。人口5,000人余りの町は周辺自治体の合併を選ばず、この20年弱は人口減抑制にかけたということでございます。婦恋村ももういろんな減少傾向がこれからもずっと続くと予定して、いろんな施策をしておりますけれども、人口増にはつながっておりません。それで特筆すべきことは、移住者を意識した子育て支援策で、保育士や子育てアドバイザーが常駐する奈義チャイルドホームで、町の中心部の美容院に行くための時間に簡単に預けられるという気軽さが売り物のなぎチャイルドホームという施設を造って喜ばれているようでございます。また、若い人たちの子連れたちのニーズに応えて、一戸建ての賃貸分譲して、新築して、移住者の増につながっているということでございます。JRの駅からは車で約2時間という時間がかかるようでございますけれども、こういったいろんな施策をしていることによって、出生率向上と移住者の増加につながって、今現状になっているということでございます。

村もこれからはいろんなこういったことを調査研究して、いろんなことを取り入れていかなければ、本当にどうにもならないときが来るんじゃないかと思っていますので、これからは本当に先進的なチームをつくってもらって活動していただきたいと思うんですけれども、若者の視点で本当にこれからはある程度していかなければ、若い人がいなきゃ人口は増えない。今自然増が見込めない。自然減が本当に今多くなっている時代になってきておりますので、危機的なことを持ちまして、本当にこういうことも前例も取り上げていただいて、庁内

で検討してもらいたいと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 先ほども答弁させていただきましたとおり、P Tを考えてまいりたい、こう思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8 番、土屋幸雄議員。

○8 番（土屋幸雄君） これからは子供を核とした村づくりをしていって、子供が産みたいと思えるような施策を孺恋村も本当に若い人たちに示していただいて、実際にそしてそれを動かす人材の育成もこれからは重要じゃないかと思います。担当する、そういう人材育成もして、本当に村民とうまく交流というか、コミュニケーションが取れるような、そういう人材の育成をして、専門の部署をつくってぜひともしていただきたいと思うんですけれども、その辺の考えはどうですか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 専門の部署、担当、人材育成、そういう中核で携われる人材を確保せよというご指摘だと思いますが、総務省なり内閣府等の派遣人材という制度もありますので、そちらの人件費の補助もあるということのようですから、そういうものを活用するとか、そういう観点から考えられたらどうかなと思っています。現在、我が村の職員の数ですけれども、他の自治体と比べて決して多いとは思えませんが、仕事の量につきましては大変な量が増えています。そもそもコンピューターというのは人の仕事を楽にするというものだと思っておりましたが、クラウドコンピューティングが吾妻郡全体で1つにしよう、みんなでコストダウンを図るようにしようと、町村会でも話してきておりますけれども、現実の仕事というと、国が例えば非課税世帯にこれだけお金払うよという制度が決まると、それに対するシステムを国が金払いますけれども、つくりなさいよ。すると、うちの担当がそのシステムをつくる。さらにそれをまた配る作業をするということが非常に多いと。小さな自治体ほどその仕事が大変だというふうに当然考えられるわけであります。

そういう意味で、新たなポジションをつくれということもどうかという話でございましたが、人材の育成は重要だと思っておりますので、その辺、国の制度なりも含めてそういうことが可能かどうか、こういうものについては考えてみたいと思っております。すぐ新たな課をつくれというわけにはとてもとてもいかんと思っておりますので、ご理解いただきたいと思いま

す。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） いずれにしろ、いろんな子育て支援とかいろいろやっているんですけども、婦恋村の人口が増えないというのが現実でございます。その原因は今コロナ禍で、結婚をためらったり何だりして、子供が産めなかったとか、今物価高でいろんなことに金がかかる、そういうことでためらって産まない人もいるんじゃないかと私は思っておりますけれども、そういったことを産めるような環境を婦恋村は本当これからつくっていくんだという決意をぜひとも示していただきまして、出生率向上につながることをぜひとも期待しております。よろしくお願いします。村長、どうです、その考えで。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 土屋議員のご指摘のとおり、我が村では平成28年より学校給食費無料化をさせていただきました。群馬県下でも今も給食費が無料になってない自治体が、議会のほうと色々な議論で新聞にもしょっちゅう出ております。全国のほうでも、国のほうで義務教育は無償だから無償にせいと言う政党もございますし、また全国的にも無償化されてません。我が村は私は義務教育は無償だという信念を持っておりますので、宣言規定ではありますが、できることはやるということでやってきたつもりであります。保育料も無料化してまいりました。それから、バス代も無料化してまいりました。その他基本的に義務教育でかかるのは体育着だけだという状況であります。

しかしながら、何としても何回も申してますが、重要な政策課題である。持続可能なサステナブルな社会を目指す。この原点は変わりませんので、みんなでいずれにしても知恵を出して、庁内も引き締めて、先ほどプロジェクトチームも新たに考えると申しましたので、決意ということでございますが、しっかり取り組んでまいりたい、こう思っております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） ぜひともそういう目標に向かって立ち向かっていただきたいと思います。

次に、水道設備のマイクロ発電ですけれども、調査というか、村では水量が少なくて駄目だということでございます。私は、今年から企業会計になって、本当に水道料金というか、財政を考えて提案したわけでございます。こういうことを調査をする必要はあるんじゃない

かと思いますよ。ここに私も言っていたんだけど、上毛新聞に出て、藤岡市が余剰圧力でマイクロ水力発電をしたということでございます。こういったことをいろんな身近なことからやっぱり水道施設を利用した何か収入源があれば、本当に増収につながっていくことだと思うんです。嬭恋村は今水道料金なんかは何年に策定したか分かりませんが、値上げとかそういう予定はございませんか。いろいろ水道管の老朽とか何かでいろいろ金がかかるとは思うんですけど、今は企業会計として財政は取りあえずは間に合っているのかどうかを質問します。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） それでは、土屋幸雄議員のご質問にお答えさせていただきます。

村長が申した一応試算の結果なんですけれども、一応上水道が一番水量があるということで調査をしたんですけれども、一応発電はします。だけど配水管となってますので、使用されると水が流れる。使用しないと水が止まってしまうというのが現状で、現時点でその上水道施設に入れるのはちょっと難しいということをまず村長が言ったと思うんですね。それで、その次に、現在技術がかなり進んできていて、配水池に常時流れてきている管があれば、そこにつけることは可能であるということで、今後予定している配水池を建設する際には、必ず検証してみたいということで村長が答弁になったと思います。

それから、財源、公営企業会計になって、料金の話とかありますが、その点に関しましては、来年度、下水道まで含めて、経営戦略の大幅な見直しを国と県から求められてますので、その中で料金収入と建設改良費の兼ね合いを必ず検討しますので、そこで値上げであるとか、ほかの料金収入以外のものを検討に盛り込むことになりますので、その際にはまたご報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○村長（熊川 栄君） 1点いいですか、関連で。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 今年から水道法が改正されました。口から飲むということで、厚生労働省が管轄でございましたが、能登半島地震があつて以来、水道は国土交通省管轄となりました。下水道も農林水産省の農村集落排水事業、国土交通省は都市局がやっておりました公

共下水道事業、それから、厚生労働省がやっておりました合併浄化槽、水質をきれいにしようと、いろんな各省にまたがる案件がございますけれども、議員の皆さん、御存じのとおり、国土強靱化ということで経年劣化が非常にできておるということでもあります。したがって、今企業会計化されましたけれども、本来は利用料金から頂いて、それで運営が、ランニングコストが賄えるというのが理想なんです、中山間、山の中ではとてもとてもそれができない現実がございます。そういう意味で土屋議員のおっしゃいますとおり、今後国の考え方なり、国土強靱化の補助金事業なりからそれを計画しろということで、担当課長が申しましたとおり、今これから作業が始まっていきますので、上下水、非常に重要な政策課題だと思っています。そういうことで、また漏水もたくさんあるということも皆さん、有収率、水をどれだけ使っているかということ、36%ぐらいしか水を使ってないと。8,000トンのうち36%しか使ってない。どこかへ行っちゃっていると、こういう現実もございます。漏水もなくさなきゃならんということで、非常に大きな課題だと私は思っていますので、しっかり対応したい。

もう1点、マイクロ水力発電、日進月歩に技術が進歩していますので、担当課長は非常に厳しいと勉強してまして、なかなか村長、厳しいよという話がありました。ただ、小さいところも可能なのところがあるんなら、イフ・ポッシブル、もし可能性のあるところがあるなら、しっかり勉強だけはしていきたいということで課長とも話をしておるところでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） マイクロ水力発電も調査をして、それで、そういうことはぜひとも必要だと思うんですね。考え方で収入を増やすということは、企業会計になったんだから、今までの特別会計で、役場の会計で年度主義の会計とは違って、赤字が今度出てくれば本来に来年の決算のときには答えが出てくると思うんですけれども、それに向けて本当にいろんなことに、金が少ないなら値上げも検討したり何なりしていかなければ維持していけないと思うんです。

それと、あと孺恋村の簡易水道が鎌原もそうなんだけれども、まだ村に移管していないところがございます。村の公共料金の一貫性とすれば、村も本当にあれを取って1つにして、やっぱり基本料金は村が統一ということが一番望ましいことだと思います。門貝と鎌原と万座が特別会計にいまだになっているんですけれども、この辺の課題もまだ今度は企業会計になっていけばいろいろと解決していかなきゃならない問題がうんとあると思うんですけれど

も、このことはどう考えているか、将来的に検討していくことがあるのかどうか、その辺のこともお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） それでは、土屋議員の質問にお答えさせていただきます。

移管についてはかなり前から、一応鎌原区、万座、門貝と要望的にはいただく形にはなっているんですけども、実際に鎌原もそうですが、正式な要請がまだ区からは出たことがないと私は認識していますので、この間門貝のこともあったんですけども、それが出てきた段階で一応移管に関する上下水道課には内規がありまして、決まった施設状況でなければ、組合の負担で直してもらってから移管を受けるという決まりになってますんで、正式な要請があった上で、こちらで検査をして、こういう内容で移管しましょうという、三原を平成19年にやっていると思うんですけども、流れでやれば、ライフラインですので、地区のほうで村に任せたいと言え、村は多分断れないというのが県のほうにも確認はしてますので、そういう方向でいきたいとは思っております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） この間、門貝のやつもテレビでちょっと見て、地元じゃ大変だから、村へ移管してとかなって、それで報道がなされておりました。やっぱりこういうことは村が本当にあと移管するにはいろんな条件を今述べましたけれども、そんな条件、だから、地域内で呑めと言ってもなかなか難しいと思うんだよね、本当に金かかることで。だから、そういうことだって、もし申出があれば本当に移管ができるとか、地元からその要望がないとも言っているんですけども、実際に同じ鎌原でも上の原地区とか、本村と本当に公共料金がうんと違いがございます。私も歩いていてそういうことを言われたことがあります。ぜひともこの問題は鎌原区も要請とか、村もどうですかというぐらいは要請はしているんですか。何もしてないかね、ずっと。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） 土屋議員の質問に答えさせていただきます。

要請は多分区の鎌原であれば1回必ず上下水道課長が行って話もしていると思うんですけども、要請というか、区から移管したいという要請はいつももらってるような、村からど

うですかというのも併せて出したりもしたことがあると思うんですけれども、その辺ちょっと書類を正式に確認しないと分からんですけれども、結局区の総意とかで出してもらわないと協議が始められないというのはありますので、ぜひそういう形にしてもらって協議すれば移管という流れが始まると思うので、そういう形でしてもらえればと思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 村も企業会計になったんだから、これを機会にぜひとも村の主導で要請して、こういうそれをして、料金の格差をなくすということは必要じゃないかと本当に思うんだけど、村からの要請がなければあれができないとかなんかじゃなくて、村が主導力を持って、水道はみんな水道、婦恋村水道で、組合じゃなくて水道会計でみんなしたいとか何とか、そういうことを申し上げて納得してもらうようなことは考えてないんですか、そういうことは、村からの。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 簡水でやっているのと、例えばの例で恐縮です。正確な数字ではございませんが、こちらを簡水やっていると、1,000円のものが婦恋の料金、移管すると2,000円になると。単純にこういう事例も当然あるわけでありまして。簡易水道のほうは今井地区も簡易水道だと、大笹も簡易水道だと、大前も簡易水道だ。戦後我が村では各地区で簡易水道、地域で水道を引こうやと。文明のために水道をちゃんと引こうじゃないかと、こういうことで水道を各地区でやってきた。簡水が原則だったんですが、一応うちのほうも水道課をつくって公にしましょうやということでありまして。したがって、そういう歴史がありますので、三原地区が移管するときも、三原区の要請を受けて、何回も何回も地区とも協議をする中で、水道料金は当然村に移管すれば上がりますので、例えばですが、1,000円のも2,000円になる可能性もあります。そういうときの調整も必要だと、こういうこともあります。

ということで、何回か全体の水道は相当中長期で考えなくちゃ、こんなに水が豊富な婦恋村で水道料金、こんなに払うのかというのを私は物すごく疑問に思う。水源国家である日本はこんなにどこでも水が飲めると。世界中水がないんですよ。ヨーロッパへ行けばガス飲んでいるでしょう。これだけ水源国家でありながら何でこんなに高く金を払わなくちゃならんかという、この現実、私は物すごいジレンマがある。本当にこんなに水が豊かなんだから、森もあるし、こういう安い水が俺たちが飲めないでどうするんだという認識があるんですけ

れども、現実1軒1軒に水を引くということは、やっぱりランニングコストがかかる。それから、先ほど言った有水率36%ということがありますが、高度成長のとき造った水道施設であるということなんで、これからランニングコスト、相当かかるぞということで、課長とは逐次そういう話はしております。したがって、10年前は水道課はもう管理だけだからいいや。建設課と合併するべやという意見が、とんでもない話が現実にあります。

そういう意味で、土屋議員のご指摘のとおり、鎌原や門貝や、あるいは万座温泉というところもまだ残っていますので、慎重に協議をしながら、どうあるべきか。土屋議員は村から先導してやってくれないかという話もありますが、全体の水の問題ですので、ちょっと担当とも少しケーススタディしたり、あるいは中央の専門家の意見も確認もちょっとさせていただきながら、また検討を加えてまいりたいなと思っています。

いずれにせよ、放っておける問題ではないということで、これから地下に埋まっている下水道も含めて、水道もそうですが、必ず形のあるものは老朽化する。経年劣化する、そして、そのメンテにはお金が結構かかりますよと、こういうことでございます。しっかりとその辺見据えて、財政規模もしっかり確認しながら、あとは国のほうも強靱化予算ということも検討していただいておりますので、それも含めて、とにかく水道については早急に、先ほど課長がおっしゃったとおり、しっかりした計画をまずつくりたい。土屋議員のご指摘のあった簡水のものについても村主導で考えるのはどうかという意見もありましたので、その辺も含めてみんなでしっかり水の在り方を考えてまいりたい、こう思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） 鎌原の水道の給水のあれは上下水道のほうの会計の給水の人口の中に入っていると思うんですが、前にもこういうことを1回質問したことがあるんですけども、上水道の給水エリアになって、それで、そのうちの鎌原も実際にはカウントされて、給水戸数の中に入っているということを前は質問したとき聞いているんですけども、だけど、その辺のところは村もあやふやだよ。給水人口は上水道でいれて、片方は簡易水道でしているなんて。別の会計をしているわけだね、実際問題って。上水道の給水人口に鎌原、今村の地区が入っているんで、前、一般質問したとき、そういう答弁をいただいて知っています。だから、何かそういう矛盾しているところもあるんだね。それで、鎌原の簡易水道組合に管理料として幾らか金を入れているということであると思うんですけども、管理料とか委託料とか何かという名目で、前も富二さんが水道課長しているとき質問したんですけども、

そういうことを聞いているんだけど、そういうことはやっぱり解消していかなきゃならない。実際のあれと違うような気がするんだけど、どうですか、水道課長は。

○議長（佐藤鈴江君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 黒岩治信君登壇〕

○上下水道課長（黒岩治信君） それでは、土屋幸雄議員のご質問にお答えします。

これは富二課長のときとはやり方も変わってないんですが、一応村長認可で鎌原の水道もそうです。万座も門貝も村長認可となっているので、例えば鎌原の中で大きい工事をしたりするときには起債を使えることがあるんですね。それには村が水道料金を納めてもらっているという形を取らないと、これが使えなかったりするんで、そういう中で料金をもらって、委託料で返しているみたいなことでやってます。

給水人口については、ちょうど全部上水道の給水エリアに入っているということと、あと、水道の用水、全部同じ水を使っているということで一応人口に入っているということで計算しろという水道統計とかの中での決まりでありますので、そういう計算を立ててます。

○議長（佐藤鈴江君） 8番、土屋幸雄議員。

○8番（土屋幸雄君） いずれにしろ、村の主導もある程度していかなければ、この問題はいつまでたつたって解決していかないと思うんで、村が理解を得る姿勢を示して、ぜひともそういうことで臨んでいただくことを要望して一般質問を終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で土屋幸雄議員一般質問を終わります。

ここで休憩したいと思います。

再開は午後1時より再開をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時00分

○議長（佐藤鈴江君） 再開いたします。

◇ 下 谷 彰 一 君

○議長（佐藤鈴江君） 下谷彰一さんの一般質問を許可します。

4 番、下谷彰一議員。

〔4 番 下谷彰一君登壇〕

○4 番（下谷彰一君） 議長から一般質問の許可をいただきましたので、まず最初に、青山国有林の開発について質問をさせていただきます。

青山国有林開発については、平成27年6月議会の全員協議会において、当局が作成した施設整備計画書が示され、国有地の61.5ヘクタールを購入し、活用したいという提案がございました。

その後、整備計画について全員協議会において8回にわたり協議をいたしましたが、道の駅を建設しても上信自動車道の路線が未決定で、費用対効果に問題がある。また、墓地の建設や申請に多額の費用を要するなどの意見が出されました。そのため、当時の熊川議長のお計らいにより、さらに青山国有林開発に関する検討会を4回開催し、協議をしましたが、高額な概算設計額や投資額に対して収入が見込めないなどといった意見が出され、結論的には一度立ち止まって仕切り直しをしようということになりました。その結論を受けて、平成27年4月に利根川水系砂防工事事務所に対して、村の国有林開発計画が進まないの、国土交通省のストックヤードを先行するよう要請しました。

またあわせて、県道大笹北軽井沢線沿いのち1並びにちの2、小班約25ヘクタールの開発を村は先行したいとお願いをしました。この土地は国土交通省のストックヤードへ通じる道路敷に一部かかりますが、国交省は所管替えではなく、村がその後の計画をしやすいように営林署から借りてくれると聞いています。

そこで、青山国有林開発が仕切り直しとなってから約9年が経過いたしますが、これまでの経緯と今後の整備計画についてお伺いをいたします。

まず1点目、現在村が要望した小班境の隣接地に建設予定の国土交通省のストックヤードは完成をしているのかお伺いをいたします。また、今までの経過はどうだったのかも併せてお尋ねをいたします。

2、計画の仕切り直しをしてから約9年が経過しました。今日まで当局として青山国有林開発計画について何らかの検討はなされてきたのかお伺いをいたします。

3番目、当時路線が未定であった上信自動車道は、現在、長野県嬬恋バイパス、これは鎌原インターまでのものですが、の事業が令和11年度の完成を目指してもう事業がスタートしております。次は一日も早い田代までの整備区間への格上げが望まれております。そのた

めにも青山国有林開発計画も含めた一日も早い地域振興計画の作成が重要であると考えますが、どのように取り組んでいくお考えなのか考えをお聞かせください。

次に、嬭恋高校の浅間寮の新築、増築、改築について質問をさせていただきます。

本村はかつてキャベツとスケートの村と言われていました。旧西小学校校庭に水をまき、凍らせたリンクから大笹の田んぼリンクへ、さらには青葉湖で練習した選手6名が本村からオリンピック選手として出場をしております。現在、嬭恋高校は全国で唯一スケートリンクを有し、夏場のトレーニングルームも充実をしております。そのため、当局は嬭恋高校のスケート並びにスキー選手の全国募集に合わせて、選手が心配なく活躍できる場を提供するため、浅間寮を建設し、受入れの強化を図ってまいりました。

しかし、現在はスキー選手1名を含む14名が入寮しておりますが、部屋数が不足し、緊急手段として6畳の1部屋に2名が生活するというプライバシーが守られない状況の中で対応いただいております。北毛の利根商業高校は県立高校でなく、利根郡と沼田市との組合立の高校ですが、峻嶺館という食堂を備えた管理棟と84人が入寮できる宿泊棟を装備し、野球部をはじめ、利根郡以外の多くの学生を受け入れる体制を整えております。

いずれにしても、嬭恋高校の生徒数を増やすためにも早急に浅間寮の新築もしくは増築、改築が重要だと考えます。

そこで、何点かお伺いをいたします。

まず、入寮を希望していた生徒が6畳1部屋にベッドを入れて2人部屋となるため、入学を辞退した生徒がいると聞いております。そこで、こうした状況やこうした状態を見て、学校との打合せはどうだったのか、まず最初にお伺いをいたします。

2点目、浅間寮の増築及び改築のためには、既に6月であり、今後補正予算の計上が必要となる場合があります。しかし、当局は来年度の入学者対策も含め早急に対応する必要があると考えますが、生徒の入寮についてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

3番目といたしまして、前年度、これは令和6年1月24日でございますけれども、嬭恋高校で開催をされた嬭恋高校の意見を聞く会で、高□校長先生から、全国ヘスケート選手の募集をしている高校が3校、この春ですから4月以降募集を停止したという説明を受けました。それだけに嬭恋高校への希望者が多くなることが予想されます。今後の改修等を円滑に進めるためにもふるさと納税などで財源を確保することも視野に入れて取り組む必要があると考えますが、当局はどのようなお考えでおられるのかご意見をお聞かせください。

最後に、J R 吾妻線の存続等について質問をいたします。

利用者の減少が続き、不採算路線となっているＪＲ吾妻線の長野原草津口駅から大前駅間について、ＪＲ東日本高崎支社と県、嬭恋村、長野原町による今後の在り方を検討する沿線地域交通検討会議が５月２３日に開催されました。この区間の１日当たりの平均通過人数はピーク時の８６５人、これは平成４年の数字だと聞いておりますけれども、現在令和４年ではこれが２６３名に減少していると新聞が報じておりました。

ＪＲ吾妻線は嬭恋村や長野原町にとって通勤通学などの生活の足であり、観光利用にとってもなくてはならない鉄道であるだけに、増客対策は長年の課題となっております。村でも昭和６０年代前半まで村民号を実施し、鉄道利用の促進を図ってきました。また、平成の時代にはＪＲ東日本高崎支社や中之条行政事務所とタイアップし、小さな旅や効能温泉吾妻線、ぐるりん吾妻号などの取組を行ってきました。

そこで、今後の利用者増のための考え方について質問をいたします。

１番目といたしまして、６月１日から大前、渋川間を補助対象区間に村内各駅での乗車した場合、利用した区間の普通運賃を全額補助するとしています。特急券や通学定期券は対象外ですが、希望者はまず村のホームページにある申請書を出して、２番目といたしまして、領収書など、乗客を証明する書類とともに村に提出すると。そうすれば普通運賃を全額お返ししますというシステムだそうですけれども、これを見て、これだとまずご年配の方は申請はしないんじゃないかなと思いましたが、これを今回導入した経緯、また考え方についてお聞かせください。

先日、万座・鹿沢駅に他県に嫁がれた娘さんを迎えに出られた方とお話をさせていただく機会がございました。当日改札口で待っていると、大きな荷物を抱えた娘さんが階段を往復して降りてきたそうです。またホームに戻ると、今度は年配のご夫妻と降りてきたとの話を聞きました。たまたま善意で足の悪い老夫婦のために荷物運搬をしていただいたわけですが、エレベーター等の設置が難しい今、無人化された駅でこのような善意のおもてなしも誘客対策に通じると思います。こうした行為についてどのようにお考えなのかご意見をお聞かせください。

３番目に、私は吾妻線と嬭恋高校の存続はセットだと前々から考えております。嬭恋高校への通学者が増えれば電車利用者も増えるとの考えからです。逆に入学者の定期代を半額村が負担するなどして、入学者を増やす検討をしてみてもいいのでしょうか。

嬭恋高校も魅力的なカリキュラムへの移行により、存続に向けた取組を検討しています。村も県立高校ではありますが、ＪＲ吾妻線を守るため、お互いに協力し合って取り組んでい

くべきだと考えます。どのようにお考えなのか、考え方を併せてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 下谷彰一議員の一般質問お答えをさせていただきます。

大きく分けまして3つの質問がございました。青山国有林開発について、2点目が婦恋高等学校の浅間寮を新築するのか、増築するのか、改築するのか等について、3点目にJR吾妻線の存続等についてでございます。

まず第1点目でございますが、青山国有林につきましてお答えをさせていただきます。

青山国有林におきましては、現在計画されております国土交通省のストックヤード建設予定地は、砂防指定地に指定されており、今後林野庁から国土交通省への所管替えが予定されております。しかし、所管替え予定地の中に2か所里道が存在しておりまして、所有者不明土地となっております。国土交通省利根川水系砂防事務所によりますと、今後この土地は道路が現地に存在しないことや法務局、財務省の台帳にも掲載がないため、周囲を管理している林野庁の管理による可能性が高いとのことでございます。このため、林野庁によります現地の測量や表題登記が必要となり、この手続に時間を要する可能性があるとのことで、現在林野庁にて今後の方針を検討中とのことでございます。登記後にストックヤードの着工となると思われ、今後の動向につきまして、都度議会へ報告させていただきたいと考えております。

また、あわせまして、しっかりと国土交通省、林野庁には陳情は重ねていきたいと思っておりますので、議会共々陳情に行きたいと思っております。よろしくお伺いをいたします。

次に、今日までの青山国有林開発計画の件でございます。

平成27年に61.5ヘクタールの土地を活用するための土地取得要望書を林野庁へ提出いたしました。その後、平成29年に買取り計画の遅れや浅間山の火山活動が比較的活発であったことから、火山防災の拠点整備を早急に進めていくことが重要と考え、ストックヤードの整備を先行して進めていただくようお願いし、また買受け計画を一括買受けから分割買受けへと変更することとし、現在に至っております。ストックヤード建設のスケジュールのめどが立ちましたら、国有林開発計画につきまして、再検討をしたいと考えておるところでございます。

次に、上信自動車道の整備に伴います地域振興計画の策定でございます。

令和5年9月の定例会におきまして、嬭恋村商工会より提出されましたインターチェンジ周辺の施設整備計画の推進の陳情によりまして、今後は地域関係者や商工業、観光業関係者等を含む構成員により関係者から意見聴取することのできるインターチェンジ周辺の経済活動活性化協議会の設置を検討し、新たな計画の策定に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

続きまして、嬭恋高等学校浅間寮の新・増・改築等につきましてでございますが、現在の浅間寮でございますが、この部屋を2人部屋にすることにつきましては、学校長、部活顧問の先生、浅間寮の管理人さん、村を含め打合せをさせていただきました。また、入寮者の保護者にも2人部屋につきましては連絡し、ご理解をいただいております。あえて2人部屋を希望する入寮者の保護者もおりました。高校側からも共同生活のメリットもあるため、2人部屋もよいのではとのご意見もいただいております。ご理解いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

次に、来年度の入学者への対応でございますが、来年度のスケート及びスキー実技選択者の入学希望者は高校より連絡を受けておりませんが、本年度末で退寮者が1名おり、男子生徒2人部屋での対応を勘案しますと、男子6人、女子1人の入寮が可能と考えております。

次に、寮改修等の財源確保については、本村のふるさと納税の寄附金の使途につきましては、特定した事業への充当はしておりませんが、群馬県のふるさと納税の寄附金の使途では、嬭恋高校就学支援と明記されており、寄附を募っております。これを踏まえまして、群馬県との連携も視野に入れつつ、慎重にかつ早急に検討したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、JR吾妻線の存続等についてでございますが、JR吾妻線の運賃補助につきましては、村民が吾妻線に乗車するきっかけづくりにより、電車利用者の増加を図り、鉄道路線の維持につなげることを目的に導入させていただきました。窓口へ補助申請に来庁する村民の方にも都度お伺いしておりますが、申請方法も簡単で分かりやすいとのご意見をいただいております。また、乗車を証明する書類につきましては、JR高崎支社様のご指導を賜りながらの実施方法としております。

続きまして、2点目でございます。

善意で荷物運搬をしてくださいました乗客の方には大変感謝申し上げます。以前、乗降者につきましては、乗客の方に困ったことがありましたら、観光案内所の職員へ連絡が取れるよ

うインターホンの設置を検討いたしましたが、ＪＲ施設へのインターホンの設置はＪＲ様よりご理解が得られず、設置に至らなかった経緯がございます。また、職員の駅への常駐も難しいことから、職員での対応は困難であることと理解しております。ご理解いただきますよう、お願いします。

３点目でございますが、令和６年度当初予算編成におきまして、村外へ通学する村民の生徒さんへの通学定期の補助を見送りをさせていただいた経緯を踏まえ、村外から嬭恋高校へ通学する生徒さんへの通学定期の補助は現在のところ難しいと考えております。ＪＲ吾妻線を守るため、嬭恋高校と連携できることがあれば協力し、取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

４番、下谷彰一議員。

○４番（下谷彰一君） それでは、青山国有林の関係で１番のほうからお願いをしたいと思います。

村長のご答弁の中で、ストックヤードを予定しているところには、これは恐らく昔、里道なんだと思うんですけども、それがあって、その対応については林野庁の問題だということだと思います。ストックヤードをそもそもお願いをしたのは、浅間の防災のためということももちろんあるんですけども、取りあえず村としてはストックヤードまで県道から進入していくところの道路、これを造っていただきたい。それで併せて質問でもさせてもらったように、県道側の小班境に道路を持っていってもらえると、その進入道路がそのまま将来の２５ヘクタールの道路として使えると。もうそういう村のもくろみがあったんだと思うんですけども、そうしたことで、別に里道でなくてもいいんですけども、事業をこれから始めていく過程の中で、６３ヘクタール全体をやるのではなくて、２５ヘクタール、道路側のあの部分だけを今度は使って、そこで新たに計画していく。これってすごく資金的にも予算的に楽になるでしょうし、計画も立てやすいと思うんですが、その辺は村長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） スtockヤードをお願いした経緯の中で、縦断面図を作りなさい、横断面図を作りなさい、高低差、沈砂池も検討しなさいというご指摘がございまして、面積規模が大きいということもございました。また、測量に膨大な金がかかると。想定でざっくり専門

家の意見を聞くと、2億円以上かかるでしょうと、こんな話もありました。それならば国土交通省が防災拠点施設として、あの中にストックヤードを造りたいという要望がございましたので、そこに国土交通省は測量設計もして、縦断図、横断図も提供して、なおかつ私たちが使える一番手前のほうの25ヘクタールについて、その道路を我々のためにも使わせてもらうということで、我が村が独立に村道として整備すれば、これもやっぱり2億円、3億円かかるということもございましたので、国土交通省と協議した中で、国土交通省が測量もし、図面も作り、なおかつ道路を造りましょうと。なおかつそれは最終的に完成すれば、婦恋村がその周辺を整備すると。61.5ヘクタールありますけれども、25ヘクタールのこの前の部分の有効なフラットな部分、平らな部分を村としては費用対効果を考えて、集約してやっていこうということで進めてきたということでございます。今後もこの方針に原則変わらないと現状では考えております。

ただし、将来的に村民の財産の話、午前中からもやっていますが、あれは本来議会の皆さんもみんなが村上山の土地、あそこの村有地、何とか使わないかという話があったんですけれども、婦恋村の真ん中にある61.5ヘクタールはぜひとも村が払下げを受けられるのであれば、ぜひとも村の土地として買い取りましょうという話で原点はあったわけであります。したがって、当時61.5ヘクタールを5,270万円で補正予算を組んで、測量もさせてもらったという経緯がございまして、これはもう記録もちゃんと残ってますので、それを原点として今日まで来ていると、こういうことでございます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） 村長から詳細なご説明をいただいたんですけれども、外周の測量がもう既に完了していると。国有地の中は小班で分かれて1つの青山国有林という国有地を形成しているんですけれども、逆に村が小班の今回のちの1、ちの2、ここのところを逆に測量すれば、村が本来使いたいところの面積って出るんですね。そうすれば逆にその部分だけ測量しなくても、国交省はそこから向こう側を測量すればいいわけですから、そのときに横断とか縦断とか取ってもらってやればいいと思うんですよ。ですから、先に婦恋村が予定しているところの小班境、これについてはこれからの計画を立てるためにも、村が独自でまた測量をするということも1つの方策ではないかなと思うんですけれども、村長、その辺どのようにお考えですか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 全体面積が61.5ヘクタールであります。そのうちの今、下谷議員のご指摘のとおり、手前25ヘクタール小班を有効でフラットで、道路も国土交通省が造る、設計もするというございましたので、それはマッチベターであると。村の負担なく道も造ってもらおうと。なおかつ村がそこを活用するということで今日来ておると。ただし、今の下谷議員のご指摘は、フラットで使えるものは村独自で測量しろ。

○4番（下谷彰一君） 試みてはどう。

○村長（熊川 栄君） 測量する前にまず何を造るか検討して、それからこの範囲でという話になるのかなという気もしますが、まず測量というわけにもいかないので、村が前は図面出しでありますので、村はこういう案ですよということで、手前の図面を出してあって、今日がありますから、その図面をもう1回精査するというのが一番かなと思ってます。議会の皆さんもそれでいいでしょうということであるなら、村民の意見も聞きながら、パブリック・コメントをして、確認をして、それで初めて測量ですか。今測量という言葉がありました。測量は金がかかりますので、そんな手順なのかなと、こういう気がします。

いずれにせよ、費用を安く早くやるという考え方だと思われまますので、費用をあまりかけないでできる範囲のことということですから、それも一つの方法だという認識は持っております。よろしくお願いしますはい。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） 青山国有林については3点お尋ねをしてあるんですけれども、ちょっと1番、2番、3番がごっちゃみたいな質問になって恐縮なんですけれども、今回鎌原までの道路が完成すると、先ほど申し上げたとおり、鎌原から西側、田代まで、あるいは鳥居峠まで、それをどうしても整備区間に格上げしていかなくちゃならない。そのためにはその中核であるべき国有地63ヘクタール、国が、村であれば、それは活用するために売ってもいいですよと言っているみたいなので、そこに計画をつくるというのはある程度自治体の宿命ではないかなというふうに私、それなんでぜひお願いしますと。このところは、ここに具体的に書いてないんですけれども、将来もしかすれば役場がそっちのほうへ行くかもしれない。あるいは鎌原から大笹北軽井沢線のこのルートの中には商工会が陳情を出した商業施設、そうしたものも入っているかもしれない。そうすると、ここにあるように、振興計画をしっかりと立てていくのが一番ベターであって、国有林についてはかえって測量をしたほうがいいんじゃないですかということでお話をしたんですけれども、それはそういう意向であれば、それで結構なんですけれども、土屋議員からもあったんですけれども、村長は昔から

計画をつくるということにたけていて、職員もその都度追っかけてやってきたんですけれども、今回の振興計画の作成について、上信道をめぐるところの振興計画についてどのようにお考えなのか、もしお考えがありましたらお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 上信自動車道につきましては、鎌原までが令和11年度、あと5年後に完成ということであります。あと5年というのはすぐ先だと思ってます。それから、議会でももう既にお話しさせてもらいましたが、国土交通省、群馬県のほうの確認もして、議会でも報告させていただいておりますが、県からも報告いただいておりますが、私も発言していますが、田代までの区間につきましては令和7年度、来年度整備区間の格上げという予定になってます。整備区間の格上げということは、相当な突っ込んだデータをまとめて、ここにはこんなインターチェンジを造りますよまでがある程度固まってないと格上げできません。鋭意もう既に何回も、前も話ししてますが、調査は県の人も歩いていただいて、何回も何回も踏襲してきます。また、地元の区長さんも3年、4年前から、西部4地区の区長さんの意見も賜って、また陳情にも一緒行ってきたという経緯もあります。そういう意味で田代の区間までにつきましては、そういう状況に現在進んでおると。そこから先は鳥居峠、トンネルとか、あるいはまた田代の地区の意見もいろいろありますので、その先は今後まだ協議事項があるかと思われませんが、それにのっとって、嬭恋村の今後50年、100年の動脈、それから基幹産業のキャベツを守るとすれば、農協ベースで2,000万近いケース、小計で2,300あるいは2,400万ケースを運ぶ。なおかつこれも九州まで運ぶ。九州でも福岡大同だけで128万ケース持っていくわけですね。それを言いますと、やっぱり信号機がないインターチェンジということで県とも約束をしてきてますので、基幹産業のキャベツを守るためにも、どこでどれだけの量が出荷されて、どこにどれだけのインターチェンジをやるかと、物流のもう基本の基本だと思っていますので、農協さんの意見も聞かなくちゃならんと、こう思っています。

ただし、人口が、今日議論も出てますが、1億2,000からいずれ8,000万なり6,000万まで減るという予測もありますので、人口が減れば総需要も減るわけですね。人口が増えれば需要も増える。輸出すればまた別ですけども、ということになりますと、今のままの出荷量、生産量で成り立つかというとなり立つたんと。ただし、食料の憲法と言われる食料・農業・農村基本法ができて、再生産できる価格をやろうということもありますので、それも含めた形で上信自動車道の在り方、そして青山61.5ヘクタールの在り方、インターチェンジの在り

方、キャベツの輸送をどこへ何万ケース出て、どういうふうに運ぶか。あるいはもちろん観光、これも抜きにはできません。商工会、陳情が上がってます。観光協会も含めて、みんなの意見をいわゆるグランドデザイン化の中にどうやって落とすかというのが非常に重要だと。また、公共施設再編で役場はこの次はどこへ造るかということも重要だと。じゃ、お金はどうするんだということも重要だ。ということで、庁内では既に何回か全体のいろんなプロジェクトをどうやって進めるかを議論を内部ではしていますが、議会の皆さんも特別委員会もできてますし、観光のほうもできてます。公共施設もありますので、その辺お互い情報共有しながら、県、国の意見も聞きながら、また地元の意見も聞きながら、各団体の意見も聞きながら、農協さんは農協さんの考えがあります。商工会は商工会の考えもあります。観光協会もあります。したがって、いろいろな方の意見を聞きながら、どうやって進めるかということいわゆるプロポーザル方式で、資金も含めて勉強していく時期に来ていると、こう思っています。そういうことでご理解いただけたらと思ってます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） 理解は十分しているつもりでいます。これからの事業になるんですけども、村長は先ほどこっと触れたグランドデザイン、これは非常に重要で、やはり一番最初に鎌原から大笹の区間までのルートを想定して、ここに何を持ってくるのか、それが村民のためにどうすることがいいのか、どこがいいのか、これはもちろん役場の話にもなったり、保健センターの話にもなったりしてくるわけです。ですから、こうしたものの1つとして青山という大きな63ヘクタールよりも25に小さくしたほうが計算もしやすいでしょうし、大前区だって鎌原から直接大笹まで行くのに全然インターもないということで果たしていいのか。そうすれば、じゃ、もし大前が予定されているか、どこか分からないですけども、仮に決まっているとすれば、じゃ、この大前のここからどうやってそこまで道路を持っていくのか。あそこなんかはそういう面でいくと、上信の上から、例えば役場に行くにしたって、大笹に行くのに今度わけなくここを通らなくも行けるんですけども、大前の皆さんというのは、ここから行くには、もしかすれば1回そこを下りて、馬踏道に上がってなんということになるかもしれない。だから、そういうようなものを含めて計画を今つくっていく時期にもう来ているんじゃないかと思うんですよ。それなので、1つの例として青山を小さく区切って、それで大前で村長のご尽力で無番地が区のものになった。そういうお話も聞いています。そういうところも将来のもしかすれば候補かもしれない、役場だとか保健センターの。そこまでどうするかといういうことをしっかりとした計画をつくっていくのが今だ

と思うんですよ。

今日村長の後ろにいる皆さんは、それぞれのところでもいろいろなことを経験されている皆さんですので、この下に副がいるわけですね、課長補佐なりが。そういう人を集めて、本当にどういうふうにしていったらいいのか、村長は就任されてすぐつくったグランドデザインみたいに、そういう中でやって、最後課長会議にかけてもらって、また村長に提案していく。こういうような仕組みのものにしていったほうがいいと思うんですけれども、これもしお答えをいただけるのであれば、そうするとかしないとただで結構ですので、お答えをいただきたい。それが終わりましたら、今度は2番目のほうに移りたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 平成26年、27年頃から始まった青山の件で1点だけ下谷議員にちょっとお話しさせてもらいますが、御存じのように、国有地の払下げにつきましては、当時議会でも何回か話しましたが、吾妻森林管理署の署長さんも所有権が移れば村長、何でもできますよ。ここまで言ってくれたんですね、当時。だから、その後、御存じのように、国有地の払下げにつきましては、大きなトップニュースで、加計森友学園という問題が生じました。公知な事実で公にも新聞にも何回も出てますが、近畿財務局の28歳の職員さんが首つり自殺しちゃったと奥さんが訴えて、国が負けたと。これも現実であります。その後、あの計画につきましては、村がもしつくるなら、しっかりした計画をつくれと。それから、計画どおりにつくれと。こういうふうの方針が変わってます。したがって、国有地の払下げというのは、以前とはもう全然状況が違うということだけ、一言ちょっと改めて、前の議員さんに言っているんで、新たな議員さんちょっと分からない分がありますので、それだけ厳しくなったということだけはありますので、ご理解をまず1ついただきたいと思ってます。

その次の大きな質問、グランドデザインというものを積み重ねてきたけれども、全体をしっかりプロジェクトチームでつくれと。そこにはやっぱりプロポーザルを入れたいと思うし、国土交通省なり、県の出先機関、技術センターなりの専門家も開発手法についてはプロポーザル方式、がいいのかと。国交省のほうにもPFIもあります。また、道の駅ということになると、国土交通省が認定する話ですから、あと県のほうは道の駅については2つの目標を持って、1つは観光拠点にしる、1つは防災拠点にしる、35市町村全て造るなら目的を持って道の駅を造りなさいという道の駅という言葉を使う以上は、そういう条件がいろいろあるので、それもしっかり勉強しなくちゃならんと、こういうことあります。いずれにせよ、鎌原

までは方向が定まりつつあるわけですが、その先について村全体のグランドデザイン、それから人口減少はある。産業構造も変わっていくであろうという想定もしながら、また人口減少すれば、コンパクトにしなければランニングコストが非常にかかるので、物を造れば必ずランニングコストがかかりますから、そこまで視野に入れたコンパクトで集約的な施設を造っていく必要があるだろうと、こう思っています。したがって、庁内ではいろんな形でプロジェクトチームといいますか、そういう考えを話をしていますが、そういう時期に今来ていると思ってますので、しっかりプロジェクトチームというよりはちょっと検討委員会をつくること、それから、外部の有識者も入れた形の検討委員会をつくること、議会には特別委員会もありますから、必要なら国から、あるいは県からもお招きして勉強もすること。こういうことが重要で、しっかりとした未来のビジョン、青写真をつくるのが今こそ重要な時期だと思っています。ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） コンパクトな施設ということで、ぜひ三原にあんな大きなものが必要なのかどうか、その辺も検討いただいた中で、今の時代に即したそういう中でのグランドデザイン、そうしたものを検討いただきたい、そんなふうに思います。

次に、2点目の浅間寮について、村長の中から2人部屋になってよした人はいるんだけど、そういう中で、どうでしたかという話を聞いたら、いや、学校長だとか、あるいは監督、管理人さんと話し合っただけで決まったと。それで2人部屋もいいですねというような意見もあったというようなご回答いただいたんですけども、議会で1月に視察をさせてもらったんですけども、そのときに監督さんが説明をしようとしたんですけども、実は何も聞いてないというようなことで、寮長の黒岩康弘さんは私の1つ先輩で、私、お願いをしたんですけども、今やってもらって、実は俺も聞いてねえんだ、こういう回答だったんですけども、これは村長よりも未来創造課長さんだと思うんですけども、婦恋高校としての入寮について、高校とどんな話し合いをされてきたんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） ただいまの下谷彰一議員のご質問にお答えさせていただきます。

担当によりますと、黒岩管理人さん、それと顧問の土屋先生に先ほどのお話だと聞いてないということでしたが、教頭先生のほうには伝えてはあったようでございます。この前の議

会の方々が現地を視察させていただきときに、そのようなお話もいただきまして、その後すぐにこちらのほうで、先ほど村長の説明にもございましたが、村と管理人さん、それと校長、教諭の方とお話しさせていただいた中で、そのような2人部屋でもいいんじゃないのということで、高校側のほうも2人の共同生活もメリットあるよねというお話をいただきまして、そのような現在2人部屋の形で運営させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） こういう時間軸がちょっと違うんじゃないかと思うんですね。12月議会に婦恋寮のための補正予算を計上してますよね。もうその時点でベッドを入れます、給湯器を入れます、これって予算計上12月議会で議決をしておいて、1月にみんなで視察に行ったときに、婦恋高校の監督さんなりがよく知らない。説明ができなかった。これは私だけでなく、ほかの人たちもそうだったんですね。それで、今、その後に話をしました。教頭先生と話ししてました。それはちょっと時間軸が違うと思うんですね。それはそれでも今そうなんであれなんですけれども、副村長にお伺いをしたいんですが、スポーツ選手って非常にメンタルな部分があると思うんですよ。そういう面で6畳の部屋に二段ベッドを置いて、これで物を置く棚が半分ずつ共用で、勉強するこんな小さい机がそれぞれあって、こういう中で、これは寮としてスケートを実際されてきた副村長としてどのようにお考えですか。

○議長（佐藤鈴江君） 副村長。

〔副村長 黒岩 彰君登壇〕

○副村長（黒岩 彰君） 下谷議員の質問にお答えしたいと思います。

理想を言えば、やはり寮での1人部屋での生活というのは私は理想だと思います。これを大前提に話をさせていただきたいと思うんですけれども、以前にも話しましたが、私、ナショナルチームのコーディネーター、また日本を代表するワールドカップ、世界選手権に出場する際の日本選手団のコーディネーターをやらせてもらったんですけれども、先ほどの大前提とは相反することがあるかもしれませんが、教育的観点というところで、私、ナショナルチームの合宿では2人部屋、3人部屋というものを常に考えてまいりました。

世界選手権、ワールドカップへ行ったときも海外での生活、ツインベース、2部屋をベースに考えてまいりました。これはなぜかといいますと、個人名を出しますけれども、例えばベテランの小平奈緒、高木美帆という選手がいたときに、そこに今年初めてワールドカップに参戦した選手、これを組み合わせることによって、そこから学べるもの、これ非常に大き

なものでありました。例えば食事一つにしても、高木美帆選手、小平奈緒選手、ああ、こういう食事の取り方をしているんだ。例えばトレーニング、測定、大会、そのデータを部屋で管理するときに、どういうデータの管理をしているのか、そのデータをどういうふうを活用しているのか、そのデータをどういうふうに今度生かしていくのか、こういうものを同じ部屋で生活することによって学んでいく学びの場でもあったような気がするんですね。考えれば、先ほども述べましたように、1人部屋というのはプライベートを守れる、そういう部分がある反面、やはり共同生活をする上で相手をリスペクトする力、または協調性を養う力、こういうものは非常に高いものがあるんじゃないかなというふうに感じております。

理想を言えば1人部屋です。それはあくまでもそこまで成長した選手が、例えば小平菜緒、高木美帆みたいなああいう成長した選手がオリンピックのその場で1人部屋というのは非常に説得力があります。ただ、これから成長していく子供たち、選手にとって相部屋で相手を、先ほども言いましたけれども、相手をリスペクトしたり協調性を養うという意味では、2人部屋は非常に私は有効活用ができるんじゃないかなというふうに考えております。ただ、理想を言えば1人部屋です。

いずれにしても、現状婦恋高校の評判というのは全国の中学校から非常に高い位置で見られております。これは私、思うのは、今日のような議会でも議員の皆さんと村当局がこれだけ議論し合っている。こういうものがやはりこういう評判を呼んでいる唯一の状況なのかな。こういうことがあるから全国にやはり知らしめる大きな要因になっているのかなというのを感じております。こうやって真剣に議論されている皆さんに本当に私は感謝したいと思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） 実際活躍された副村長のお言葉で大変重い意味があるな。ああ、そんなこともあるんだな。そう言われてみると、野球なんかもそうなんですね。一軍の選手と、今年では新人をわざと同じ部屋に入れて、なるほどそういうことはやっているんだなというふうに感心はしました。しかし、私は親元を離れて、婦恋村まで来る生徒さんが、その寮は洗面所みたいのを作ったあそこのところって4人部屋、4人の個室なんで、4人が住まれて、そこにテレビがあって、そういう団らんを壊して、そこにあれを入れたわけですよ、お風呂。そうすると、部屋の中がベッドでいくと、こうやってやらなくちゃ歩けないぐらいのあれなんですね。本当に寝るだけの部屋、これが果たしていいのかなということだと思うん

ですが、これは水掛け論みたいになっちゃうからあれですけども、それで村長、もう時間がなくてすみません、どうなるんですかね。今度は男が6で、女が1入れるようなスペースが空きますよと、来年の7月には。そのままという考えなんですか。新たにもう少し増築して、将来もっと多くの人に来て対応できるような、そういうようなものにしていこうという、そういうお考えがあるのか、ないのか、それだけ教えていただきたい。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 子供が少なくなってくる。そして、県立高校を統合するというのはもう25年前から検討を加えてきていただけてきております。特に象徴的なのが沼田高校と沼田女子高校、やっと統合して、沼田高等学校に統合したということであります。吾妻郡内においても中之条高校と吾妻女子高校が統合して、吾妻中央高校になった。当時から人口が減ってくる、西吾妻で言えば長野原町さん、長野原高校と嬭恋高校という話があったわけであります。私は何としてもオリンピック選手が6人も出た嬭恋高校は残したいと。下谷議員が言ったように、嬭恋はスケートの村、これも本当です。全国区です。キャベツも全国区になってます。やっぱりこういう全国区のをちゃんと残すというのは我々の使命だと私は思ってますので、何としても嬭恋高校スケート部を残したいということで、特に教育長、当時の私が村長になったときの初めての教育長、渋高の1つ後輩でございますが、個人名はいいんですが、ずっとお願いしてきまして、やっと全国募集が成し遂げられたということであります。これは生徒だけです。

しかしながら、議会とも何回も何回も議論をして、県立高校で平等でなくちゃならんということもあって、1人頭8万5,000円かかりますよというのを、議会は当時全員が8万5,000円村から補助出してもいいと言ってくれた。そこまで言ったんだけど、県のほうから村長さん、待ってくれ。県立高校平等でなくちゃまずいと。したがって、県が2万円はらうから、嬭恋も2万円にしてくれという話だった。でも、今はうちは議会の承認も得て、3万5,000円は村が持ちましょう。群馬県高校教育課が2万円持ちましょう。3万5,000円と2万5,000円で5万5,000円ですよ。8万5,000円一月かかりますけれども、ご父兄の方には3万円1人頭ご負担いただきますよということで、今寮を造ったという状況であります。

じゃ、今後どうするんだということですが、先日の議会でも説明会を群馬県教育委員会主催によります議会との勉強会、報告会はございましたが、2つの課題が最後にありました。1つは受入れ体制をどうするんだということ、もう一つは地元がコミュニティスクー

ルだから、嬭恋村が海士町と同じように地域全体で高等学校をみんなで守って持続可能な高校にしようと、この2つがテーマで、議会も2つに分かれ、私も参加させてもらいましたが、この2つだと思っています。じゃ、どうするんだと。私は今までも言っているように、何とかスポーツの関係でこれだけの生徒が入ってくるようになったということなんで、新しいコースの未来創造コースでも、探求アスリートコースと未来創造コース、2つのコースで全国募集してもらおうと。すると、1学年10人ずつやると30人になるんですね、外から来る分が。ただし、地元の子供も何とか1人、10人ずつぐらい、最低20人、20人、20人で60人の高校、最低限こういうラインがあると思うんですね。したがって、外から来る人ばかりじゃない。地元の人の子供も自信を持って嬭恋高校に行こうやというカリキュラムをみんなで議会も当局も力を合わせてつくる必要があると、こう思っています。そういう意味からして、寮につきましては、寮を増築するのか、あるいは村営住宅が今90部屋がありますけれども、余りは20幾つありますので、集約して、それを寮として使えるのか否かなのか、これは県の建設政策課と関東地方整備局の了解を得て可能性があるか否かの今調査をしています。

それから、余った村営の建物があそこ周辺ありますので、それを使えるか、使えないか。それから、当初は今寮を造りましたが、当時は嬭恋村内の芦生田の2軒とか、2軒ありますね。三原もそう。明治屋さんもあるし、いろんしとやさんもあるし、みんな鹿沢温泉も、旅館にみんな聞いて泊められる旅館はありますかということで、今寮長になっている黒岩さんの家がちょうど潰すから、じゃ、あそこに15人か20人入れるようなものを造ろうと。そうしたら3,000万円、4,000万円かかりますよと。いいですよという話までいったんだけど、あそこの旅館を改造するのに消防法があって、保健所の許可が取れなくて駄目だということで3,500万円のあのところへ造ろう。歩いてすぐ高校まで通えるからという話までいったんだけど、駄目だったと。したがって、3,500万円出すなら、寮を造ろうじゃないかと議会全員も一致してあそこに造ってきたという経緯があります。

したがって、嬭恋の子供たちが1つは何としても嬭恋高校を出れば、東海大学も専修大学も中央大学も推薦がありますよ。長野大学も2人確保してあります。こういう進路もありますよ。就職も先輩がいっぱいいますよ。役場にもいる、農協にもいると。出た後も嬭恋高校へ入ればこうなるということを地域みんなでコミュニティスクールを地域で造ろうというのが海士町の発想であり、平田県の現教育長が言っている言葉でありますので、何としても1つは地元の子供たちが何とかいい形で入れるようにみんなで協力したい。もう一つは寮の確保、キャパシティー、キャパシティーについては最低10人、10人、10人なら30人、外

から来る人最低限と、こういう数字でいくと30人入れるのにどれだけ必要かということをし
っかり考えて、また議会の承認も得ながら、議論をしながら、来年度については対応してま
いりたいと。当面何とかちょっとまだ分かりません。結論出てないんだけど、村営住宅
で急遽もしあれならという可能性もあるので、それも含めて今調査させてます。私もします
から。みんなで考えたいと。2つ課題。1つは地元の子供たちがそこへ入る。もう一つは宿
泊施設をどうするか。これを議会も含めてみんなで考えると。最悪の場合、このくらいなら
寮を造っても増築してもいいじゃないかと、こういうことであるなら、村民の皆さんもパブ
リック・コメントといいますか、みんながいいのであれば、そういう方向を考える。もう早
急に考える必要があると考えています。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） ぜひお願いをしたいと思います。

最後に、J R 吾妻線について、村長のご答弁ですと、申請は分かりやすいというふうに村
民の皆さんが言ってますよということなんですけれども、私が聞いた限りだと、こんなの年
寄りを使わねえやなという意見がほとんどでした。それはそれとして、未来創造課長、申請
用紙はできたら区の事務さんか何かをお願いして、役場から、乗ったら区の事務さんのとこ
ろへ行くと申請用紙がありますから、それで出してください。そんなようなことも検討いた
だきたいんですが、いかがですか。時間がないんで。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

そうすれば区のほうにも配布させていただいて、申請も区のほうにできるような形で進め
させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） ありがとうございます。

善意の方が荷物を運んでくれたということを私もお伺いして、こうした知らない人が吾妻
線を使って、万座・鹿沢口あるいは違うところで降りたときに、地元の人たちとか、そうい
う人たちが温かく迎えてくれるというのは、これはリピート化につながるんだろうな、そん
なふうに思います。過去観光協会の皆さんが出発と到着に合わせて、あそこでパンフレット
を配ったりしてくれたり、そういうようなこともありました。やっぱりおもてなしの心とい
うのはすごく大切だと思うんですけれども、観光課長はどのようにお考えですか。

○議長（佐藤鈴江君） 観光商工課長。

〔観光商工課長 竹渕幹雄君登壇〕

○観光商工課長（竹渕幹雄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

このエピソードを聞きまして、本当に心温まるお話だったと思っております。こういったおもてなしの心を観光協会の職員あるいは観光商工課あるいは婦恋村全体で持つことで、本当にお客様、リピート率も上がると考えております。引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 4番、下谷彰一議員。

○4番（下谷彰一君） いろいろ質問をさせていただきましたけれども、やはり村長が常々言っているように、議会と当局は車の両輪だということだと思います。それぞれが努力をして、村民の幸せのために努力をしていく。これがあるときは婦恋高校の活性化であったり、あるいはJRを守るための取組だったりするわけでございますので、ぜひ村長が次の口癖で言っている行政は継続なんだよと。行政は一過性で終わるんじゃなくて、ずっと継続なんだというお話も村長は職員によくしております。ここでお互いに確認をし合ったことをぜひ一緒に、これに限らず一緒にやっ払いこうということを確認をし合って、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で下谷彰一議員の一般質問を終わります。

◇ 黒 岩 智 未 君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、1番、黒岩智未議員の一般質問を許可します。

1番、黒岩智未議員。

〔1番 黒岩智未君登壇〕

○1番（黒岩智未君） 黒岩智未です。よろしくお願いします。

議長の許可をいただきましたので、私のほうからは、新婦恋会館の総事業費について質問させていただきます。

婦恋村議会日より、ナンバー225が発行されて以降、村民の最大の関心事は、新婦恋会館（サーラ婦恋）に要する25億円もの総事業費であると思います。公共事業に伴う事業費の増大は、我が国において恒例となっており、婦恋村も例外ではないと思います。事業開始当初

に見積もられた事業費など当てにならない。新婦恋会館においても相当程度の確実さをもって今後の事業費増大が想定されます。

かねてより公共事業は小さく産んで大きく育てると揶揄されてきたが、村民の幸福に資するため建設される新婦恋会館（サーラ婦恋）が村民の政治不信を招くことがあってはならないと思います。広く公益性を担保し、持続可能な財政を実現するために今後の事業費増大は断じてないと村民に約束してはいかがでしょうか。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 黒岩智未議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 黒岩智未議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

質問の要点は、新婦恋会館（サーラ婦恋）の総事業費についてでございます。お答えをさせていただきます。

サーラ婦恋の総事業費につきましては、昨年12月議会におきまして、実施設計結果より23億9,500万円となり、工期が約2か年要することにより、物価変動やその他想定外の事案が発生したときのリスク対策経費と合わせて総額25億円の事業費について説明し、予算の確保をさせていただきました。その後、2月臨時議会にて工事契約につきまして承認をいただきました。また、その後工事の施工管理として3,815万9,000円の業務委託を契約しておりますので、現時点での発注済み総額は21億1,841万3,000円となります。今後の発注としましては、地中熱、太陽光蓄電設備工事、備品購入費、外構工事の発注を予定しております。

工事総額の確約につきましては、工期が約2か年要することにより、物価変動やその他想定外のリスクもあることから、現時点ではできないということでご理解を願います。今後とも工事施工管理者と連携しながら、増額につながらないよう十分努力していく所存でございます。25億円の予算を取って、21億1,841万3,000円の予算が現状で発注してあると。残りの工事につきましては、今申しましたとおり、地中熱、太陽光蓄電設備工事、備品購入費及び外構であります。外構にはかけようと思えば幾らかかかるのかもしれないということもありますので、教育委員会事務局長には限度を超えないようにしっかりとやれという指示は出してあります。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

1 番、黒岩智未議員。

○1番（黒岩智未君） 現時点で21億円という発注がもうなされているということで、ありがとうございます。25億円を超えないとは現時点で約束できないということも分かります。しかし、地中熱、太陽光、まだ未発注の部分もあるということですが、例えばこの2点に関しては何があっても取り入れていかなければいけないものなのかという疑問もあります。実際地中熱に関しましても、あの建物全体をカバーできるものでは当初から予定としてないわけですし、それ以外にも灯油、いろんなものを使っていくわけなので、部分的な事務室の暖房費として考えるにはちょっとここまでの設備が必要なのかという疑問もあるんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 黒岩議員のご質問にお答えします。

地中熱利用については、実施設計の中で、この建物のコンセプトの1つということで、自然エネルギーを使うという形で取り入れているわけですが、この関係、補助金を頂いて一部やるんですが、既に調査もして事業費をかけているので、ここでまたそれをやめるということになる、また手戻りという形でちょっと無駄が生じるということもあるんで、今の計画で進めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 1番、黒岩智未議員。

○1番（黒岩智未君） ありがとうございます。

確かにもう無駄が生じるような状況になっていることは分かるんですけども、例えば完成して、その後今後のランニングコスト、年間の維持費などいろいろなことがかかっていくわけですけども、これから人口も減少していきます。実際物価も高止まりといいますか、この先も上がっていくことにつながっていくと思うんですけども、今後10年、20年後、孺恋運動公園のようにまたお金がかかる。そういうことにもつながりかねないだけなものだと思うんですね。太陽光もそうですけれども、まだ未発注なわけですから、別にやめまですることだとは思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 黒岩議員のご質問にお答えします。

現段階ではそれへ向けていろいろ図面の引いた形もありますし、いろんな形で準備をしていますので、そこも今の計画で進めさせていただければと思います。よろしくお願いします。

す。

○議長（佐藤鈴江君） 1 番、黒岩智未議員。

○1 番（黒岩智未君） ありがとうございます。

ちょっと納得がいけないところも多々あるんですけども、まず、その図面、設計会社さんをお願いして図面を作っていただくというところからまず始まると思うんですが、設計会社さんの作りたいもの、こちら側から要望するもの、それを全部踏まえた上で、やりたいことをやっていたら予算はきりが無いと思うんですよね。当然それは一般住宅でもそうですけれども、一般住宅で例を挙げさせてもらえば、例えば3,000万円ぐらいで家を建てようと思っていたのに、物価が高騰してます。工期がこれだけかかります。すみません、5,000万円になります。ああ、いいですよ、分かりましたということにならないと思うんですよ。だけど、今現状この婦恋会館に関してはその状態だと思います。多くの村民もそういうふうに思っています。公共事業再編計画の中で耐震基準を満たしていない建物からということですけども、多分今いるこの庁舎のほうが古いと思うんですけども、なぜに婦恋会館からやることになったのかということのをちょっと説明していただけますか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 黒岩智未議員の役場も建てなくちゃならないのに、何で婦恋会館になったかということにつきまして、私から説明させていただきます。

東日本大震災がありまして、政府、国のほうでは基礎的自治体は全て昭和56年以前に造ったものにつきましては耐震をなさないと。耐震調査しなさいと。我が村は役場あるいは旧婦恋会館、これにつきましては耐震調査をしました。当時、そうしたら、これは耐震力が無いから耐震工事をしなさいよ。設計して耐震工事をすると3億円あるいは4億円かかりますよと。議会にも話をした中で、これはそんなにかるんなら建て替えをしようやという話になった経緯がございますので、まずご理解をいただきたいと思います。

じゃ、婦恋会館とこの役場、どっちが先かと。私は役場の職員に私どもが働くところ、村民の税金で仕事をしている立場の者が、俺たちにいいものを先に造れとはとても言えんと。したがって、文化協会や、あるいは三原区から署名入りで、サイン、判こまで押した署名等も請願書もあったあったんで、そちらを優先してまずやろうと。そのときはちゃんと108ある村民の建物のものをランクづけをして、いつまでにこういう計画でしましょうという公共施設再編整備計画個別計画もつくって、これは議会の皆さんにも、新たな議員になった皆様

にも計画書は発表して渡させていただいておりますが、という経緯がありますので、役場か
婦恋会館かといった場合には、一気に両方できませんので、片方ずつ準備立ててやりましょ
うということで計画書にも書いてあるまず婦恋会館という経緯になりましたので、ご理解い
ただきたいと思います。その前段の話は教育委員会事務局長から回答させます。

○議長（佐藤鈴江君） 1 番、黒岩智未議員。

○1 番（黒岩智未君） ありがとうございます。

しかし、確かに税金で我々の建物を先にというわけにはいかないという村長のお考えも分
かるんですけども、ここで働いている皆さんのおかげで命が守られているということなん
ですよ、我々村民は。ましてや婦恋会館をまず先にということでしたけれども、この庁舎
はほぼ毎日100人近い人が働いて、いろいろな書類だったり、いろんなお願い事があったり
して村民の方も来る建物です。これは完全に私の勝手な思いですが、だとしたらこっちを先
にやるべきじゃないのかなと正直思います。実際今やっぱり村民の方々ももう無理だろうと。
役場庁舎を新築するのは無理だろう。会館に25億円。でも、今25億円と言っているだけで、
これ30億円を超えるような、どういうつもりだと言われることもありました。正直どうい
うつもりだと言われたとき、自分は何て答えるのが正解だったと思いますか、村長。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 先ほど申しましたように、既に入札も本体は終わっておると。残りの
ものであるということで、さっきも数字もお話しさせていただいたとおりであります。これ
から物価上昇等があっても、その予算の範囲内で何とかクリアできるのかなと推測して今お
ります。30億円という話はどこから出るのかちょっと分かりませんが、そういうことはちょ
っと私の頭の中からは想定の外にあります。ちょっと役場について、どちらにするかといっ
たときに、東日本大震災の後に耐震やれということで、これは地震ですね。役場はまだ耐震
ができてませんので、地震で噴火があったときには対策本部をここへつくれなくて、大前区
のコミュニティセンターが地震の場合は対策本部になります。地震の場合は耐震の補強でき
てないのでということで、これは国のほうにも報告し、議会の了解も得て、地震の場合の対
策本部は役場使えません。まだ耐震できてないからです。耐震補強で2億円、3億円を設計
とあれ入れて4億円ぐらいかけて耐震工事してあればいいですが、軽井沢町だとか、あるい
は森林管理署みたいにきちっとここに耐震工事2億円、3億円かけてやればよかった。だけ
ど、そうじゃなくて、老朽化しているから、昭和56年以前の建築基準法の建物なので、じゃ、

これは耐震補強じゃなくて、改築、建て替えましょうということで積立てしたり何なりして今日があると、こういうことでございますので、ぜひともご理解いただきたいなと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 1 番、黒岩智未議員。

○1 番（黒岩智未君） ありがとうございます。

地震のときは大前の公民館を使わせてもらうということですが、もうその時点で行政としてどうなのかなという、庁舎が本拠地なわけだと思うんですよね。耐震基準を満たしていないから、地震が発生したときは大前の公民館を使わせてもらう。だから、なおさら庁舎が優先順位で1 番に来るべきだと思うんですが、やっぱりそこはもう入札も済んで工事も始まっているわけですが、何かいろんなことをやっぱり勘ぐってしまったりする人も多いわけですよ、実際。役場はどうしても熊川村長が新庁舎はここに建てたいとか、そういう自分の中の構想があるから、取りあえずまずその段取りがつけられないから、会館から手をつけたと言う人もいます。30億円という数字も自分はどういうところから出てきたのか分かりませんが、先ほども言いましたが、当初小さく、実際完成するまでには大きく、自分が聞いた中では当初本当に始まりは15億円、16億円ぐらいでということだったと思うんですよね、新婦恋会館も。それがもう10億円はプラスになっているわけです。だから、そうなるまでに例えばですが、建物自体天井を低くする、規模を小さくする。幾らでも事業費を抑えることはできたと思うんですが、ここまで膨れ上がっていくということは完全に設計屋さんの言いなりになっているような気がするんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 黒岩議員のご質問にお答えします。

施設の規模については、設計の検討委員会ということで、庁内の課長さん方、また、あと議員の代表の皆さんに入っていて、その中でどういうものが必要だとか、規模だとかということを検討した中で今の大きさになったという形となっております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 1 番、黒岩智未議員。

○1 番（黒岩智未君） ありがとうございます。

我々議会は2月だったんですが、昭和村と川場村のほうに視察に行かさせていただきました。そこで昭和村の新築された役場新庁舎、川場村の新庁舎、両方とも見学させていただきました。

ました。川場村に関しましては、総工費が44億円ぐらいだったと思うんですが、本当に立派な、こんな無駄な建物よく造ったなというぐらいの立派なものがありました、3,500人しかない村に。ちなみに新婦恋会館を設計された設計会社さんと同じところが設計した建物でしたが、こういうのがサーラの形になるのかなとちょっと想像できちゃうような似たような雰囲気を持っていました。最初に寄った昭和村のほうは18億円くらい……

○議長（佐藤鈴江君） 昭和村が福島設計。

○1番（黒岩智未君） あれそうでしたっけ。

○議長（佐藤鈴江君） はい、そうです。

○1番（黒岩智未君） あれ地元の設計屋さん……

○議長（佐藤鈴江君） じゃなくて、昭和村は福島設計です。

○1番（黒岩智未君） すみません、間違えました。当初から18億円の予定で造っていたそうなんですが、完成したときも18億円で造ったと。いろいろな装備を物価の高騰とかには関係なく合わせて規模を縮小する。エレベーターの定員の削減、小さいものにして、エレベーターを安くする。全て天井も低くしたとか、いろんなことを言っていました。そうやって役場で働いてる職員みんなで考えて、これが本当に必要なかどうかとか、そういう議論を一生懸命したそうです。婦恋村はそういうのをしていないように感じました、非常に。その辺は本当どうなっているのかなと思うんですが、村長、どうですか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 婦恋会館につきましては、先ほど事務局長が申しましたように、現佐藤議長さんが当時議会代表で委員長に会って、検討委員会ということをつくらせていただいたという経緯もございます。そこには有識者、地元の皆さん、関係する方々、あと技術の専門的な方々も入った中で何回も何回も議論してこの規模のもの、図書施設がこのくらいなもの、駐車場施設はこのくらいの規模にしましょうや。防災上、このくらいのものをこういうふうにセットしようやとか、そういうことを議論を重ねて、そして地元の皆さんの要望もあったので、地元の皆さんの意見も取り入れた中で検討してきたということでございます。もちろん担当だけでなく、庁内でも必要があれば議論は当然してきて、進捗状況は課長会議にも報告させてきておりますので、その辺の恣意的にどんどんやったというものではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

それから、役場を造るにしても、最終的には婦恋会館についてもパブリック・コメントも

しておりますので、公共施設を造るには今はパブコメするのは当たり前だと思っています。村民の意見も聞いて、そして最終的に決定してやっていくべきものだと思っていますので、今後も公共施設については議会との協議、当局の内部のPTですか、プロジェクトチームあるいは各種団体の意見、こういうものを取り入れながら、スピード感を持って将来の青写真、そしてもちろん金、金は嫌なことは私もいつも言ってますけれども、地方自治体財政健全化法、私が村長になった年の6月15日に成立しましたが、本当に財政事情は悪かったという現実もあったわけでございますので、二度とあのような厳しい財政事情といいますか、ワースト11位というようなことのないようにしたいと。これは私の信念でございますので、財政規律は絶対に守るというつもりで、今後も行政は取り組んでまいりたい、こう思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 1番、黒岩智未議員。

○1番（黒岩智未君） ありがとうございます。

ワースト11位の記録を更新しないようにお願いしたいと思います。しかし、新婦恋会館25億円というのは、本当にその数字25億円という数字を議会だよりで見るまで、新しいものができるんだと盛り上がっていた人でさえちょっと引くような金額になっているんじゃないのかと正直思います。実際婦恋会館で25億円から30億円。30億円は村長はないと言いましたけれども、とかかるとなれば、今後役場の新庁舎を建設するに当たって一体幾らなんだと、そんな質問も最近はよくされています。

先日の委員会のほうでの中でありましたけれども、当初11年予定、2年ほど先送りになるということを知りましたけれども、幾らぐらいで、2年のレベルじゃなく、先送りしなければやっていけなくなるような状況まで婦恋村は財政が厳しくなると思うんですが、しっかりと計算はできているのでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） もう既に婦恋会館も2年遅れであります。まして役場庁舎もどのくらいかかるか。想定で18億円、19億円ぐらいで両方でできればいいなと思っていたんですが、片方が25億円になっていますので、役場のほうについては、また議会の承認を得て、しっかりと毎年毎年積み立てを例えばですが、2億円ずつ5年やって10億円ためると。すると今ある振興開発基金14億円あるうちの10億円ぐらいをそれに充てるということをして、種銭をつくって、なおかつ昭和村と川場村は皆さん見ていただきましたが、あれは公共施設再編計

画で早くやってやった場合には、補助金があったんですが、嬭恋村はその補助金ももう今は使えない状況になってきております。そういうことも踏まえたと、もう既に3年、4年遅れてますので、役場を造るといったって金がかかるのは当たり前でありますので、しっかりと種銭をつくる。積立てを10億円、15億円つくる。そして当初予算で幾ら積み立てて、最終的な事業を債務負担行為、2年、3年でやるかという話になるかと思ってます。単年度でできませんので、今もこれは3年でやってますので。1年、2年、原則は単年度予算ですけども、債務負担行為で3年でやるものは債務負担行為で国の承認も得てやっているわけでございますので、役場を造るとすれば、これからしっかりと種銭をある程度ためること、そして、どのくらいの規模のものを、予算はこのくらいで、どこに造るか、こういうものもしっかり議論をしていく必要がある。それから、いつまでにという話になると、もう2年、3年、4年遅れてますから、5年ぐらいはもう当然遅れるというふうに私は思っています。しっかりと金をためないければ、それから、入りを量りて出ずるを為すで、金のないのにな袖は振れませんので、やっぱりしっかりと基本的な金、10億円なら10億円、15億円なら15億円ためて、そして後に幾ら一般会計から出してやるかと、こういう話になると思いますので、ちょっと相当先送り、今の計画からは相当5年ぐらいはもう既に先送りだと思ってます。しかしながら、先ほど下谷彰一議員からも話もありましたとおり、将来の青写真だけはしっかりつくって、あと人を育てること、こういうものはしっかりみんなでやりたいと、こう思っています。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 1番、黒岩智未議員。

○1番（黒岩智未君） ありがとうございます。

将来に向けての青写真がしっかりしていれば一番いいのかなと思います。ただ、やっぱりどうしてもこの人口が減り続けている嬭恋村ですから、育てる人さえなくなる可能性もあるということも十分に考えられるわけであります。

ちょうど午前中、土屋幸雄議員のほうからもありましたけれども、水道、命のライフラインになりますが、水道管の老朽化も嬭恋村は群馬県の中でも大分ワーストのほうだということになっていると思うんですね。やっぱり面積も広いですし、世帯数もありますので、とても時間とお金がかかることだと思います。そうやってただ人が生きているだけ、ただ人が生きていると言ったらあれなんですけれども、人が生きているだけでも、どんどんお金がかかる時代はもう随分前から始まっているわけです。しっかりと計画を練りながら、今までみたいなちょっと何かおかしいんじゃないの、それと村民が思うようなことが極力起きないよう

に、しっかりと議論しながら進めていてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わりにします。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で黒岩智未議員の一般質問を終わります。

◇ 土 屋 哲 夫 君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、土屋哲夫議員の一般質問を許可します。

2 番、土屋哲夫議員。

〔2 番 土屋哲夫君登壇〕

○2 番（土屋哲夫君） 議長の許可をいただきましたので、貴重な時間ですけれども、質問をさせていただきます。

政府はそれまで内閣府や厚生労働省などが担務していた子供政策を一本化し、こどもまんなか社会を実現するべく、令和5年4月にこども家庭庁を設置いたしました。さらに本年6月5日には、児童手当の大幅拡充、育休時の給付額引上げ、こども誰でも通園制度の創設などを内容とする改正子ども・子育て支援法が成立したところです。

そこで、本村の保育、子育て支援などについて質問いたします。

本村の最上位計画、第6次嬭恋村総合計画では、子供が健康に健やかに育つ環境を保護者だけではなく地域全体でつくることを目標とする姿に定め、子育て支援の充実に向け、各種施策を展開し、子育てしやすい村にするために、保護者の意見を踏まえながら、子育て世帯に何が必要なのかを随時確認しつつ、事業の見直しを行うと明記してございます。

また、子ども・子育て支援法に基づき、令和2年から6年度まで計画期間とした子ども・子育て未来2024、第2期嬭恋村子ども・子育て支援事業計画を策定し、令和4年3月の内閣府発出第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方に基づき、令和4年度に当該計画の中間見直しを実施した上、令和5年度、6年度の計画を修正したと承知しています。教育・保育の量の見込み及び確保について中間見直しが適正に行われたのか、あるいはさらに乖離が発生した状況なのか、現状についてお尋ねいたします。

こども誰でも通園制度設立など、従来の教育・保育給付の転換点を迎えようとしている今、女性の就業率増加等に伴い、多様化する保育ニーズに応えるべく、人口減少社会における保

育所等の多機能化にも対応しなければなりません。しかしながら、近年全国的に保育士不足が言われております。当村においても担当部局が保育士、保育職員の確保に大変なご尽力をいただいていると承知しておりますが、令和2年12月21日、当時の厚生労働省子ども家庭局発表の新子育て安心プランには、魅力向上を通じた保育士の確保のために、保育補助者の活躍推進、短時間勤務の保育士の活躍推進、保育園での預かり保育等の実施のためのスペースの確保など、様々な施策例が紹介されています。さらに参考資料として添付の令和元年5月の東京都保育士実態調査報告書によれば、保育士の退職理由におよそ30%は過重な仕事量を挙げ、保育士が再就職する場合の希望条件は勤務時間に関することがおよそ80%、さらにパート・非常勤での勤務がおよそ60%となっています。保育士、保育職員に働く場として嬬恋村を選んでもらうには、新たな発想、新たな切り口での募集の仕方、給与面を含めた働きやすさや働きがいを提供するという発想の転換なども必要だと考えます。当局のお考えをお尋ねいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 土屋哲夫議員の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） ただいまの土屋哲夫議員のご質問、子ども・子育て支援についてお答えいたします。

令和2年3月に、令和2年度から令和6年度までを計画期間とした第2期嬬恋村子ども・子育て支援事業計画が策定されました。

本計画については、人口推計の変動や教育・保育ニーズなどの推移などにより、計画上の量の見込みと実際の需要の乖離が生じることも考えられることから、計画期間の中間年を目安として見直しを行うことになっており、令和5年度、令和6年度の計画について中間見直しを行ったところであります。

教育・保育の量の見込みについての見直しですが、令和5年度は産後、いわゆるゼロ歳児で乖離が生じていますが、それ以外については乖離がなく、全体を見ても乖離は生じていない状況です。令和6年度につきましては、1号、すなわち3・4・5歳児の幼稚園部以外に乖離が見られました。

続いて、教育・保育の確保についてですが、令和5年度は乖離が生じていましたが、他の歳児との調整、保育士の配置換えにより解消することができました。令和6年度につきましては、入所希望者が57人と過去最高となり、特に3号、いわゆる0・1・2歳児で乖離が見

られました。

入所に当たっては、より多くの利用者を確保するため、本来の定員36人のところを保育士の配置見直しを行い、3号、いわゆる0・1・2歳児の入所可能人数を42人としましたが、15人の入所保留者が生じました。15人の保留者のうち、認可外保育所の利用ができた園児が3人、広域入所を利用できた園児が1人、一時利用対応をできた園児が4人で、実質7人が保育を受けられていない状況であります。現在保育を受けられない児童の解消を図るため、保育士確保に力を入れているところです。また、入所枠の確保について、県子ども・子育て支援課にも指導いただき、また、県内の先進施設の取組も取り入れていきたいと考えております。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） ありがとうございます。

ちょっと細かいお話をさせていただこうかと思います。今、教育長さんおっしゃいましたが、けれども、実際の定員が決まっていると思うんですが、定員に対する充足率といいますか、現状婦恋村はどのくらいの率になりますか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 土屋議員のご質問にお答えします。

婦恋の現在の定員ですが、定員と充足率について併せて説明させていただきます。定員、こども園のゼロ歳児が6人、1・2歳児が30人、3・4・5歳児が64、東部こども園の3・4・5、幼稚園部ですね、これが180、西部幼稚園の3・4・5の定員が180です。定員の充足率ですが、ゼロ歳児が116%、1・2歳児が116%、保育園部の3・4・5歳児が69%、東部こども園の幼稚園部が17%、西部幼稚園の3・4・5が38%になっております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） ちょっと大ざっぱな話をさせたらうと、充足率が少し余裕があるように感じるんですが、それでも待機児童が発生している。これは単に保育士さんが足りない、マンパワーが足りないということだけが原因でしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 土屋議員のご質問にお答えします。

現在足りない主な理由はマンパワー、保育士不足ということになってます。最終的にこれからもう少し伸びていくと、箱、建物についても検討が必要になるかなと考えています。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） ありがとうございます。

どうかして人材を確保したいというところだと思うんですけども、実は現実には若いお母さん方のご意見が耳に入ってくるんですね。入所を希望された方で入れなかったという方の声が多いんですけども、選考に関しては公平に感じられないとか、同じ職種、保護者の方の仕事が同じなのに、隣の家が合格して家が合格しないのは何でだろうね。言葉正しいか分からないですけども、公務員の方しか受からないとか、また制度上、一時預かりという制度もあるんですが、その受付さえもしてもらえない。ただ、保護者の方のご意見、全てが正しいとは思いませんけれども、間違いがあったり、聞き間違いがあったりなんていうということもあるんでしょうが、村への不信感ということになってしまっているようです。この原因の一つは情報の公開、共有が足りないのかなと思っています。当然その希望された保護者さんで入れなかった方にはお宅の子供さんを預かれなかったのはこういう理由ですというような説明はしていただいていると思っているんですけども、もう少し踏み込んだ内容で、誰にでも分かるように情報公開してはどうでしょうか。

1例なんですけれども、東京都の町田市というところがあるんですが、ここは多摩地区の中核をなすまちですけども、人口43万余りありますけれども、ホームページ上に保育園入所に当たってのポイント、こういう職業に就いていたら何点ですよ、家庭の中に病気の人がいらっしゃったら何点ですよとかいう細かいポイントですね、それを一覧表で出してます。それ以上にプラス2点だとか3点だとかいろんな項目があるんですけども、そういう基準も出している。さらに特筆すべきは、申し込んだ方が同じポイントで並んだ場合、その場合はどの項目を優先的に適用して子供さんの入所、入れるか否かを判定しますという、その判断基準まで公表しているんですね。ということは、保護者はそれを見て、うちの状況はこうだ、隣の状況はこうだというのが分かるわけですよ。そうすると、村に対する不信感、そういうものも拭えるんじゃないかと思います。どうですかね、教育長、こういう情報の出し方できませんかね。

○議長（佐藤鈴江君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 土屋哲夫議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおりだなというふうに思います。まず、本村においても基準がありまして、両親はもちろんですが、おじいちゃん、おばあちゃんがいるかどうかとか、あるいは職業によっても点数化されています。最終的には総合得点、そして同率の場合にはという、そういうことについても細かな判断基準を持っているわけですが、これまで実はそういったものを一切公表はしてきていません。そんなことから、やはりこれまでは待機児童というのが少なかったというか、ほとんどなかったんですが、こういう状況になってきましたので、保育士さんを確保するのはもちろんですが、今のような不信感のない、誰もが公正に受け止めていただけるような形で発信していくというようなことが必要だなというふうに思いますので、その発信の仕方についてはまた検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） ありがとうございます。

ぜひ分かりやすく発信のほうをお願いしたいと思います。

次に、全国的に不足しているという保育士さんの募集なんですけれども、こども誰でも通園制度、令和8年度より全国で実施されることが決まったようですが、本村では保育士さん、保育職員さんに余裕がない場合は実施できないということでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 土屋議員のご質問にお答えします。

この制度については、国のほうで制度化されて、予定がこういうふうに公表されているわけですが、まだ具体的に村のほうへ下りてきてないような状態です。今言われるように、保育士不足だったりする中で、ちょっとまだ村としてそこまで行けるレベルにちょっと達していないなという感じでいます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） 新子育て安心プランというのを先ほどご紹介しましたけれども、そこには保育補助者を使いましょうよと。あるいは短時間勤務で働きやすい時間をつくって、1日に今まで1人で見ていたところを2人、3人でカバーしてやりましょうよというようなことが書いてあります。孺恋村では現在保育補助者さん、あるいは短時間勤務をなさっている

保育士さんはいらっしゃいますか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 土屋議員のご質問にお答えします。

婦恋村でも保育補助者については、保育部のほうに1名います。幼稚園部のほうにも2人ということになっています。この関係、障害をお持ちのお子様もいたりして、そういう複数の目だとなかなければもう見れないというような状態がありますので、そういう対応をしています。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） ありがとうございます。

これ、もっと大々的に募集をしてやったらいいと思うんですけれども、先ほど保育士さんの意識調査でありましたとおり、非常に長い時間勤務することを大変だと感じる方が多いのも現状らしいです。それに一度現場を経験して今退職された保育士さん、有資格者の皆さんを掘り起こすという意味でも短い時間でもって勤務していただくということで園全体をうまく回すということができるんじゃないかと思うので、ぜひそれをしていただきたい。

それと、もう一つ、現在婦恋の保育園に通っている方のうち、西部地区から通っていらっしゃる方は結構な数がいらっしゃるんですね。半分まではいないんですけれども、この方たち、ちょっと言い方正しくないかもしれないんですけれども、西部幼稚園で長期休暇中に預かり保育をいっぱいしていただくということができれば、わざわざ保育園に行かなくてもいいのかなと。西部地区の方は西部幼稚園で保育園と同じぐらいの保育を受けられれば、結果的に保育園のほうの空きが増えて保育園に余裕ができる。婦恋村全体で見るとうまく回せる方向に向かうんじゃないかという気もするんですが、この西部幼稚園での預かり保育を活発にというか、量を多くするというか、この計画はありませんか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 土屋議員のご質問にお答えします。

この関係、西部幼稚園についてですが、今年からなんです、夏季休業中ですね、ちょっと試験的という言い方はあれなんですけれども、6日間保育を実施するということで、つい先日、保護者のほうにも案内を出して説明をしたところです。この関係、全体的に保育を望む方も増えているということで、そういう枠が増えるという状態があつて、西部から東部

こども園へ行かれる人もいるということなので、できれば西部幼稚園でもそういう受け皿ができることによって、東部幼稚園の入所できない方の対応にもなるということで、今検討して行うところです。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） ぜひ拡大していただいて、やってみないことには分からないんで、チャレンジをお願いしたいと思います。

現状こういったことを皆さんに共有していただけたらありがたいんですけども、本村では平成28年、国に先立って保育料や給食費等の無償化を実施して、子育て世帯の経済的支援を実施しております。総合計画にも高原に抱かれた美しい希望の里を実現するための基本目標の1番目に子育て支援の充実が上がってます。村長、日頃より子供を育てるなら婦恋村というふうにおっしゃって宣伝していただいています、現状保育所に入りたいのに入れなく、あるいは一時預かりという制度を利用したいということでも、みんながみんな利用できない状況であります。この現状をどう考えられますか。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 子育てをするなら婦恋村と。給食費を無料化したときに、県内のほかの自治体からも、県議会からもいろんな問合せがあったりで、ちょっと反響があったこともございました。現実婦恋の保育園に近隣のほうから無料なら入りたいという方も当時何人かありました。それから見ると現状はやっぱり保育士が足りない。それから、今、土屋議員ご指摘のとおり、保育園が全部鎌原のほうに一元化されていますので、西部の皆さんの若いご夫婦で、保育園に入れるのはちょっと遠いなという話がある。あわせて、一時預かり保育、延長すれば助かるという話はもうここ数年前からあります。その辺のバランスもよく考えて、その辺課題だなということをここ数年前、ちょっと細かいところまでは私は分からない部分がありますが、保育については、保育は厚生労働省、幼稚園は文部科学省と、縦割りの行政がありますけれども、我が村は教育委員会が保育もまとめてやるということで、鎌原の施設も教育委員会が一応管理しているという状況になってますが、その辺保育士が足りない話あるいは西部と東部のちょっと格差の問題、それから西部のほうで預かり保育、私も預かり保育をしたらどうだと。後ろを少し西部のほうをとという話も私もしたことがございますが、その辺ちょっとしっかり庁内でも、またもちろん教育委員会中心でやっていると思いますが、もう少しちょっとその辺の運用上の問題、人材の確保の問題、土屋議員のご指摘のとおり課

題があると思われますので、子供を育てるなら婦恋村と一時いい雰囲気があったけれども、現状ではなかなかそういう状況で、新たな課題も生まれておるという現実もありますので、しっかりその辺ちょっと対応してまいりたいなと、こういう気持ちを持っております。したがって、また庁内でもよく議論をしながら、また教育委員会を中心にしっかり対応してまいりたい、こう思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 2番、土屋哲夫議員。

○2番（土屋哲夫君） これからの婦恋村を託すべき若いパパさん、ママさん、そして子供たち、今すぐにでも支援が欲しいという声が届いております。ただ、午前中の答弁で少子化に関するプロジェクトチームをつくってくださるという返事がありましたけれども、ぜひ子供たちのことも中に入れていただいて、関連ありますので、移住推進、定住推進をやっていますけれども、その方々にも保育問題、教育問題、非常に重要なウエートを占めるところでもありますので、ぜひ総合的に検討いただく場をつくっていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

これで終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で土屋哲夫議員の一般質問を終わります。

休憩します。

3時再開をさせていただきたいと思います。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 3時00分

○議長（佐藤鈴江君） それでは、再開いたします。

◇ 伊 藤 洋 子 君

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員の一般質問を許可します。

10番、伊藤洋子議員。

〔10番 伊藤洋子君登壇〕

○10番（伊藤洋子君） 日本共産党の伊藤洋子です。

6月議会も最終日となりました。先日の一般会計補正予算に多額の予算が組まれておりました。令和6年度が始まって2か月半しかたっておりません。できれば当初予算に組んでほしいということは討論で述べさせていただきました。当局は村民に全ての行政を任せられていることを肝に銘じて、村民のために必要なことを第一に考えて、計画的に予算編成を行っていただきたいと考えております。私は常に村民が主人公の立場で、村民の声を村政に届けることを大切に議員活動をしていきたい、その思いを込めて質問を行います。

まず初めに、災害時の対応についてです。

災害は時を選ばずいつ起こるか誰にも分かりません。浅間山噴火の対応についてと災害時の避難所対策について質問します。

①6月2日上毛新聞一面の記事を基に3点質問します。

ア、浅間山火山防災協議会が噴火時の広域避難計画をまとめたとのこと。想定は数百年に一度の大規模噴火と報告しています。嬬恋村はこの計画を踏まえて、本年度中に地域防災計画を改定すると掲載されていましたが、その計画の改定はいつになるのかお答えください。

イ、改正活火山法が今年4月に施行され、火山防災の日が8月26日に制定されています。村として何か取り組む考えはあるのかどうかお聞きします。

ウ、大規模噴火になると全住民避難になるということです。担当課は避難先は吾妻郡内や県内を中心に、県、長野原町と協力して検討していくとしていますが、具体的な取組は行われているのでしょうか、内容を教えてください。

②避難所対策についてお聞きします。

以前、土屋哲夫議員の各区の公民館に空調設備は設置されているかの質問をしたときに、3つの区には設置されていると答えました。担当課によると、今年度と来年度で全区に設置する予定になっているということです。予定どおりに進められるのかどうか。そして、それは各区の公民館の全室なのか、どこか特定の部屋だけなのかお答えください。

②学校体育館の空調設置について。

災害時は学校体育館が避難所になることから環境改善が必要です。昨年の夏は平均気温が1898年の統計開始以来、最高を記録する猛暑になりました。今年の長期予報でも、この夏も猛暑になると言われているように、今後は猛暑の夏が多くなると思います。

現在、公立の小中学校等の体育館等に対する空調設置状況は全国では15.3%です。この

状況を見て政府は、2023年7月31日付で避難所における空調設備の設置等についてとする事務連絡を都道府県の防災担当、教育委員会宛てに発出しています。内容は、改正気候変動適応法に基づいて、避難所での熱中症対策として空調設備の設置を求めています。そして、空調設備の設置に活用できる緊急防災・減災事業債と学校施設環境改善交付金を紹介しています。この制度を活用すると、村の実質負担を抑えることができます。避難時のために体育館の空調設備設置を求めますが、当局の考えをお聞かせください。

サーラ婦恋の建設について。

現在建設中のサーラ婦恋について3点伺います。

①これまでに示した建設費用は総額25億円となっています。当局はこの金額を抑える考えがあるかどうかお答えください。

②先日の全員協議会において、いきいきセンター利用者の声を聞かせていただき、ありがとうございました。その結果、代替案はサーラ婦恋を利用する団体と村営を改修して利用する団体になっています。こうした費用を加えても25億円に収めることができるのかどうか試算しているのでしょうか、お答えください。

③もちろん空調設備は設置されていると思いますが、今回の工事に先ほど挙げた事業債と交付金を活用できるのかどうか教えてください。もし活用できるならば、村負担の軽減になるのかと思います。よろしくお願いします。

子供の健康状態データについて。

先日配布された「健康暮らしガイドブック」13ページの子供の健康状態のデータを見ると、小学校5年生と中学2年生の男子が、全国、群馬県と比較して肥満の割合が高いようです。その理由として、スクールバスの利用が多いことや、冬の運動量が少ないことが挙げられています。

①に、理由に挙げられた要因に対する対処策として学校などで取り組んでいることはあるのかどうかお聞かせください。

②として、体力テストなどの結果の分析をされているかどうか。そしてその結果、対応策として現場ではどのような取組をされているのかお答えください。

先ほどのサーラ婦恋の①番の質問については、黒岩智未議員の質問に答えていましたので、私としては再質問で行いますので、1番についてはお答えしなくても結構です。

以上、3つの質問に明快な答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 伊藤洋子議員の一般質問に対する答弁を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 伊藤洋子議員の質問にお答えをさせていただきます。

大きく分けまして3つの質問がございました。災害時の対応について、浅間山の噴火時、どうしようかと、どう対応するのかというご質問、2点目がサーラ婦恋の建設について、この件については、サーラ婦恋の費用の件については、先ほど黒岩智未議員のときに答弁したので、回答は控えさせていただきます。第3点目、子供の健康状態のデータについて、第3点目につきましては教育長よりお答えをさせていただきます。

それでは、私のほうから、まず災害時の対応についてでございますが、お答えをさせていただきます。

初めに、地域防災計画の改定はいつ頃できるかのご質問でございますが、現在は業者選定の作業を行っており、令和7年3月の改定を目指しております。今年3月に浅間山広域避難計画が浅間山火山防災協議会によってまとめられましたが、この内容を反映させるとともに、群馬県や婦恋村防災会議の意見を取り入れ、最終的にパブリック・コメントを実施した上で完成させる予定ですので、よろしくお願いをいたします。

次に、火山防災の日の8月26日に村として何か取り組むかのご質問でございますが、住民への啓発活動やジオパーク関係者と連携して何かイベントができればと考えております。また、浅間山火山防災協議会としても防災訓練や啓発イベントを予定しております。

続きまして、次に、大規模噴火の際には、全住民の避難先として具体的な取組が行われているのかご質問でございますが、具体的にはこれからの検討になります。現在、東京都千代田区と震災等大規模災害等における相互応援協定を結んでいるほか、吾妻郡内6か町村においても、災害時等における吾妻郡内町村相互の応援に関する協定を結んでおりまして、この中に被災者を一時収容するための施設の提供を行うという項目が含まれております。これは郡内で被害がなく、受入れ可能な町村が存在した場合に限りませんが、このように応援協定を結んでおるところでございます。

また、現在、利根川の上流と下流の自治体において、災害時の応援協定ができないか検討されておりますが、天明3年のような大規模な火山災害が発生した場合には、群馬県をはじめ、国の協力がないと数千人規模の住民を避難させることはできないと考えております。あらゆる想定を行う中で、災害発生時に各種協定に基づく支援を受けながら、住民の生活を守っていききたいと考えております。

次に、避難施設のある公民館の空調設備は予定どおり設置されているのかとのご質問でございますが、今年度要望のあった8地区に補助を行い、設置される予定です。また、現時点で来年度1地区において追加設置の要望が出ております。各地区とも必要とされる部屋に設置するものでございます。全ての部屋に設置するものではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、災害時の避難所となる可能性がある学校体育館に空調設備を設置する考えがあるのかとのご質問でございますが、現状では設置は費用対効果を考えますと考えておりません。一時的な避難が想定されますので、費用対効果の面から、万が一は扇風機や冷風機などをリースすることで対処したいと考えております。

また、緊急防災・減災事業債が活用できるのではないかとご提案でございますが、充当率100%、交付税措置は70%ということで有利な起債であります。電気使用料など維持管理において相当な費用がかかると考えられます。

次に、大規模噴火の際には、全住民が避難先として具体的な取組は行われているのかとのご質問でございますが、具体的にはこれからの検討となります。

続きまして、サーラ嬢恋の件でございますが、黒岩智未議員の答弁でお話ししましたので、いきいきセンター代替案による村営住宅改修費のサーラ嬢恋総事業費を25億円に収めることができるかにつきましてお答えをさせていただきます。

黒岩智未議員の答弁でも25億円の話が出ましたが、いきいきセンターの部分につきましても、できる限り25億円の中で収められるようにと現状では考えておるところでございますので、よろしく願いをしたいと思います。

また、その他事業債、交付金の活用ができるのかというお話でございますが、村営個別住宅の改修費用ですが、今後利用者様からも要望を確認しながら改修内容を詰めていきたいと思っております。村営住宅につきましては、数年前に建設課において一部改修を行っており、比較的傷みも少ないことから、改修費用を抑えられるのではないかと試算しております。積算した結果にもよりますが、低く抑えられれば、総事業費25億円の中に収まると考えております。

今回の工事实施に当たり、補助金、交付金、事業債等の歳入については検討をしてみいました。学校施設環境改善交付金は学校施設に限りますので、該当となりません。緊急防災・減災事業債につきましては可能性があるそうなので、財政担当課と県と協議中でございます。

なお、第3点目の大きな課題でありました子供の健康状態データについてにつきましては、

教育長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 伊藤洋子議員のご質問3つ目になりますが、子供の健康状態データについてお答えいたします。

子供たちを取り巻く環境は大変大きく変化しています。運動機会や運動時間の減少も顕著に見られています。近年特に問題となっているのが運動する子供とそうでない子供の二極化です。肥満や運動不足はもちろん、生活習慣病への対策は健康体力の保持増進及び学力の向上に大変重要であることから、その改善に努める必要があると考えています。

それでは、まず1、理由の要因に関する学校での対応策ということですが、肥満や運動不足の対応に向けては、次の主な活動を挙げることができます。1つ、教科体育の授業づくり、2つ、学校体育での運動機会の位置づけ、3つ、家庭や地域との連携した活動等になります。また、学校と保健室との連携による生活習慣病の改善や肥満防止に関する支援、指導も行っています。生活習慣病健診については保健室で実施しているところではありますが、小学校5年生については全児童、保護者それぞれ面談を実施しながら指導し、中学2年生について、要指導者、該当に当たる生徒自身と面談をし、指導を行っているところがございます。また、要指導者については翌年度も継続して指導を実施し、生活習慣の改善に努めているところで

す。

次に、2つ目のご質問、体力テストの結果分析とその対応についてですが、体力テストについては、各学校が毎年実施し分析を行っています。そして課題や問題点を明確にし、その改善に努めているところです。対応策については学校により違いはありますが、例えば運動領域や指導内容の重点化、5分間全校マラソン、縦割り団活動、村で行うみどりマラソン等の行事への積極的な参加啓発、そして、冬季期間には短縄、長縄といった縄跳び等になりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 再質問以降は一問一答で行います。

伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） まず、1番目の質問のまたその中の小さな問題ですけれども、8月26日の取組については今後考えてやっていくということで答弁がありましたけれども、一番農家の方も忙しい、観光の方も忙しいというときに、具体的にどのようにやるのか、また、

防災無線等の活用などで何か啓発をしようとしているのかどうか、その辺について述べていただければと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 活火山法が改正されました。昨年国会の議員の各会派が入っていると思われていますが、火山に対する火山噴火予知・対策推進議員連盟という議員連盟がありまして、元国家公安委員長をやりました古屋先生が会長でやってます。昨年我が村にも一応火山の防災関係でお見えになっていただきまして、昨日その会議が東京でありまして、8月26日、軽井沢町でその団体が防災訓練をする。それから、全国で今気象庁認定の活火山は111ありますが、嬬恋村につきましては浅間山と白根山というもう日本列島の真ん中の本当にデンジャラスなパワフルな活火山が2つあるということでございます。火山噴火予知連絡会会長でありました藤井先生も今座長となって、昨日、参議院の議員会館で会議がありまして、そこに夕方参加させてもらいましたが、浅間と白根につきましては、8月26日のポスターができておりますので、内閣府から30枚から50枚ずつポスターを頂きたいと思っています。それをあちらこちらに貼って、8月26日は火山の日であるというPR活動を展開したいと考えております。その他8月26日は火山の日ということでございます。小諸市で東大の火山の研究所ができたのは100年前のちょうど8月26日と、それにちなんで、8月26日を火山防災の日ということで制定されたということでございますので、我が村も日本で本当に、今2つも活火山が北と南にあるということでございますので、しっかり対応してまいりたい、こう思いますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 地域防災計画の策定は来年の3月ということで、先ほど答弁がありました。それはどのような形で住民には配られるのか、それだけ教えてください。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまの伊藤議員のご質問にお答えします。

これは県ですとか、周辺、これから避難をさせていただきたいという市町村と協定等を結んで、具体的な計画になりますけれども、それを受けて嬬恋村の防災会議というところである程度の素案をまとめます。その後に、これまた県の危機管理課等の意見も聞くわけですが、その後、パブリック・コメントということで、村のホームページ等で公開をさせて

いただいて、それをまた意見があれば、反映させていただいて、それをまた村のページのほうで公開するような形になるかなと今考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 小さな3つ目の質問で、住民避難についてですが、先ほど村長も、あといろいろこの新聞記事等にも吾妻郡内とか県とかというのがありましたけれども、空調設備とかが本当に体育館等にされているかどうか、他町村のことは分からないし、村長も言ったけれども、なかなか協力をお願いするにしても大変な部分もあるということが答弁としてされました。それで、私として提案なんですけれども、嬭恋村は従来の住民も多いけれども、外から来た方も多いということでは、そういう方も多くいらっしゃると思うので、住民にアンケートを取ってみてはいかがかというのをちょっと思ったんです。やっぱりここにいるのが危険なときってあってはならないことだけれども、そういうこともあると思うので、例えばあなたはもしも全住民避難となったら、どこか知り合い、親元なんか避難する場所がありますかとか、そういうアンケートを取れば、実際に村が対応しなければいけない住民というのは限られてくるかなとちょっと自分として、いろいろこの住民避難というので考えてみたんですけれども、近くの町村に頼るというのも1つかと思いますけれども、そういう方法を広域的に考えてみるのもどうかと思ったので、村の考えをお聞かせください。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 上毛新聞に出ておったのは、浅間山火山の噴火に対する大噴火の避難計画についての記事でございました、長野原、嬭恋で1万5,000人がどこへどうやって逃げるのかと。それと、レベル1、2の話ではございません。今現在、浅間山はレベル2でございますね。2キロ範囲内は入山規制があります。レベル2ですけれども、レベル3になって、レベル4以降の状況になったときにどうやって避難をさせるかということでございます。雨の災害もあれば、地震もあれば、火山もあるんですけれども、今テーマとなっておる質問のあるのは浅間山火山の話で、レベル4以上の話の場合であります。レベル4以上というのは天明3年の噴火、1783年あるいは1108年の天仁の噴火、あるいは780年の噴火、こういう規模の噴火を想定した避難計画をしっかりと立てなさいということでございます。千代田区とは防災協定を結んでおります。吾妻郡内では町村会では6か町村は避難はお互いできるときはしましうやという話がありますが、しっかりと計画内容を詰めて、嬭恋のちゃんとした文言でしっかりと整理をしていきたいと考えております。

それから、現在は災害対策基本法に基づきまして、浅間山も白根山も各自治体が強制的に入って、火山対策協議会をつくりましたが、こちらのほうも以前は法定協議会ができる前についてはお互い協力しようねという話があったんですけれども、これも関係する町村としっかりとした避難計画の合意文書を目指したいと思っています。それを嬭恋村の計画にも入れたいと、こう思っております。いずれにいたしましても、火山防災について、上毛新聞さん、あれだけ詳しく長く、28面にも書いてもらいましたので、あれもしっかり踏まえながら、しっかり対応してまいりたい、こう思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 災害時の対応については、小さく3つの質問をしましたが、1番に述べたように災害はいつ起こるか分からないので、日常からの対策とか体制をきちんとしておいていただきたいと思います。

それと、2番目の公民館の空調設備についてですけれども、答弁では、今年8地区が行う。来年1地区から要望が出ているということですが、これは早急にやっていただきたいなということで、要望だけにとどめておきます。

次に、学校体育館のクーラー設置についてですけれども、費用対効果を考えるとやれないということですが、先ほど述べた2つの交付金のもので、減災事業と学校施設環境改善交付金ですが、これは先ほど述べたように23年の7月に国が発したものです。期限が2025年度までですが、やはり体育館に避難することが台風19号のときもそうだったし、災害はいつ起こるか分からないとでは、私は費用対効果よりも、村民の命とか、そういうのを守ることが大事だと考えます。昨日も能登の地震の避難者は学校体育館にクーラーがなかったから、やっとクーラーが運び込まれて、本当にやっと人間らしくなると言っていましたけれども、そういう点ではすぐにでもやるのが大事だと思いますので、この2つの基金を使うと本当に経費削減でできるので考えるべきだと思いますけれども、もう一度村長は費用対効果だけで考えてやらないと思うのか、村民の命、避難したときの命を考えるかお答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

体育館のクーラーの設置についてはですが、学校施設も各種事業をやっております。トイレの改修だとかもその1例なんです、そういう順で考えていくと、今、学校でクーラーの

ついている部屋については普通教室がついている状態です。続いて学校のほうの要望としては特別教室ということで、理科室だとか、調理室だとか、技術室だとか、そういう特別教室で設置してもらいたいというような要望でいます。その次に体育館につけてもらえればありがたいということで要望が出ている状態です。学校の施設としてする場合でしたら、この補助金も使えるというような状態ですが、ちょっと優先順位が低いのかなというような状態です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今答弁いただいた特別教室というのも何か補助金とか交付金はあるんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

すみません、学校のトイレと同じ学校施設の環境改善交付金の補助要綱がありますので、そちらでできるというふうに考えています。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） そうすると、教育委員会としては体育館よりも特別教室を使うというので、この学校施設環境改善交付金は2分の1補助となっているので、先にそちらをやりたいということだと思うんですけども、ただ、学校体育館のこの交付金は、2025年度までじゃないと駄目というのが、去年発出された事務連絡ではなっているので、私としては体育館も何かあったときのためにはいいかなと思うので、答えたんですけども、特別教室のほうは期限がなくこの交付金は使えるんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

今現在は期限はないというふうに伺っています。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 教育委員会のほうは先に特別教室という考えでいるから無理なのかもしれないけれども、私は学校体育館のほうも費用対効果よりも避難したときの住民の安全のためにという思いで、それが25年までなので、もう一度考えていただきたいということを要望して、この質問は終わりにいたします。

次に、サーラ嬢恋についてですけれども、村長のほうは先ほどの黒岩智末議員の答弁に対しても、25億円を超えないようにするというのを言うかたわらで、抑えることは約束できないという答弁も言っているわけですが、その辺でどちらを信用したらいいのか分からないので、もう一度ここ25億円で抑えますというのをはっきりと言っていたきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

先ほど黒岩議員のご質問のときにもお伝えさせていただいたんですが、工期が長期間あるということで、いろいろなリスクがあるということで、そのリスク対策もあるので、ちょっと今の状態ではということなんですが、また、この工期がもう少し進んで、工事が進んで精度がだんだん上がっていけば、そこら辺の見通しもしっかりつくのかなというふうに感じております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） それで、例えば先ほどの智末議員の質問に答えて、既に発注したのが21億1,841万3,000円。それで、今年の予算は11億円なんです。そうすると、11億円のうちの10億円は来年度分ももう発注しているということで、サーラ嬢恋の施設整備のものはほぼ終わっているようになるわけですね、発注が21億円だから。それで、先ほどの答弁では地中熱と太陽光と備品購入、外構工事、これがまだということは、この4つの項目には今後じゃどれだけかかるか試算されているのが1点お聞きしたいので、その点お答えください。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

試算については外構、備品関係、あと太陽光、蓄電池関係ですかね、試算しております。今の段階では総額の中には十分収まっている状態でありますので、ここら辺をもう少し工事が進む段階ではっきりさせていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 先ほどの智末議員の質問とダブるかもしれないんですが、いろいろ答弁を聞いていると、検討委員会の意見を聞いて、こういうふうになったというので

は、村民の声を聞いて大事にするのも私はいとわないんですけれども、ただ、村の予算は初めは17億円でしたよね。それが去年の12月に25億円と発表されて驚いたわけなんですけれども、村の財政を考えたら、ちょっとダブっちゃうけれども、やっぱり昭和村のように、ここはちょっと材質を抑えたりしようとか、住民にとってあまり支障のないところの壁紙はこうしようとか、そういうことを考えてやらないと25億円に収めるという言葉だけでは、これは言葉だけに終わっちゃうと思うんですけれども、その辺の考えが発注が21億円もやっちゃったということは、これからのところにはあまり材質を落とすとかなんかは備品購入なんかはできそうですけれども、その辺の25億円に抑えようとする意気込み、流れを見ていかないと分かりませんというのではやっぱり信頼されないと思いますので、その辺のところ、備品購入とか、いろんな壁紙とかを考えることができるかどうかお聞かせください。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

工事が進むに当たってですが、入札をして設計図書に基づいて工事をしている段階です。工事に当たっては、こういう規格のものを使ってもらわなきゃ困るとか、いろいろ規格があって、そこら辺を審査した中でこういう材料を使うというような形で行っています。規格を落とすというふうにはなかなかちょっと今の段階では、例えば屋根の鉄板の厚さを薄くするとか、そんなわけにはいきませんので、しっかり設計図書に基づいてやるということが今の状態であります。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） そうすると、やはり25億円に抑えるというのは何か難しいという答弁をしていると同じように考えていいんでしょうか。あと残り25億円に抑えるなら、あと3億2,000万円ぐらいの感じになるわけなんですけれども、そこにぜひ抑えていただきたいというのを言うしかできないかなと思いますので、次の質問に移ります。

次はいきいきセンターのことなんですけれども、いろいろな団体の声を聞いたら、サーラ嬢恋に移る。村営のほうを改修してというのと、そこら辺のところではいろいろ細かく見ると棚をつけてほしいとか、物を置くところをつくってほしいとか、そういう村営の改修、それほどお金かからないと先ほど村長が言いましたけれども、それも入れた試算もしているかどうか2番目で聞いたわけなんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 滝沢勇司君登壇〕

○教育委員会事務局長（滝沢勇司君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

村営住宅の改修については、利用団体になる予定の方たちに皆さん行っていて、状態を見ていただきました。施設は以前建設課のほうで改修したばかりで非常にいい状態でありました。ただ、障害者の方が利用するに当たってスロープが欲しいとか、車椅子でトイレに入るのにちょっとこれじゃ狭いよねとか、そういう注文がありました。そこら辺を含めた中で、今の段階では概算でということで計算した中で、その総額の中にでも収まるんじゃないかなというふうに今は推測しています。詳細にまた実施設計というんですかね、詳細の設計を組んだ段階でなるべく抑えられるように努力したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） それでは、村営住宅の改修をしても、いきいきセンターを解体して道路をやるにしても、25億円に抑えられそうというので答弁いただいたと私は理解するようにしておきます。今後進んでいったときに、やっぱり当局にきちんと対応を考えていただきたいと思います。

それで、1つ、村長は先ほど基金が14億円と言ったけれども、私の記憶ではそのように今残ってなくて、10億円を割るような状態だと思っていますので、やっぱり村の財政をしっかりとやらないと、これが村民が負担したり、職員の給与カットになったりとかしないように、3月議会でも述べましたけれども、それをお願いするのがやっぱりここの前に座っている皆さんに村民は委託するしかできない立場なので、そのことを強くお願いして2番目の質問を終わります。

次に、子供の健康についてですけれども、いろいろ答えていただいてありがとうございます。

教育長のほうからもありましたけれども、子供のやっぱり健康状態が悪いというのは、生活習慣病にもつながる関係があるというのでは、やはり大人のほうの健康にもつながっていくということで、私は今回このデータを見てすごく心配になったので、この質問を取り上げました。いろいろ行っているということでしたけれども、その毎年度やったデータなんかは、例えば我々議員も見られるように、ちゃんとデータ分析したのが資料を配られていたかどうかちょっと私が覚えてないので、その点について教えていただきます。

○議長（佐藤鈴江君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

各学校の分析結果という形では公表はしていません。一応定例の教育委員会とか、校長会では確認し合うということはありますけれども、個人情報ですので、個々にというわけにはいきませんが、ある意味全体的な学年によってとか、男女別というのは実は体力向上プランというのを各学校でつくることになってますので、その中に盛り込まれている形です。そういったものをお示しすることは可能だというふうに考えています。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） それからもう1点ですけれども、先ほど教育長から報告されたもの、いろいろ5分マラソンとか、縄跳びとか、そういう肥満やら体力づくりのためにやっていることは毎日行われていることなんでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

5分間マラソンとかというのは業間活動と言って、2時間目と3時間目の間とか、あるいは午後と午前の間の時間とかという、そういった時間を体力づくり、あるいは読書の時間とかという形で幾つかコマを区切ってあります。そうすると学校によって違うんですが、おおよそ5分間マラソンとかというのは週に1回とか、2週に1回とかです。マラソンだけでなく、サーキットみたいな運動もそういったものに組み込まれていくというような状況です。各学校によって体力テストの結果等から課題が見えてきますので、各学年によってそういった重点化するものというのは変わってくるので、内容的には様々というふうに考えて結構だと思います。ただ、学校全体としてこれをやりましょうみたいな形で最近はやるのが大変多くなっているかなというふうに思います。

ちなみにせっかく前に出せていただいたので、ちょっと1つ報告したいんですが、実はいろいろ肥満がというふうに書かれてますが、もちろん肥満もあります。ただ、50%以上の肥満の子が何人かいるかというのは、そんなに多くはないということなんですが、全体的に肥満の子のそういった肥満を解消することは必要なんですが、学校全体としていろんな活動の中で、実は昨年度、東部小学校が体力づくりの取組優良校になってます。ごめんなさい、西部小学校です。西部小学校が体力向上の取組優良校で、東部小学校が体力優良賞というのが出るんですが、その優良校ということで、そういった意味では学校全体としては体力的に

は落ちておらず、いい状態で推移しているとは言えると思います。ただ、議員おっしゃるように、中に数名あるいは数%の子がちょっと肥満気味だということでありますので、そういったものを解消していくというような取組をしています。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 先ほど伊藤議員から振興開発基金で14億円という話がありました。そのとおり14億円あります。財政調整基金が10億円強ぐらいかと思います。財政調整基金と振興開発基金は別ですので、ご理解いただきたいと思ってます。

振興開発基金につきましては、中身についてパイロット事業の8,000万円残金だとか、あるいは東京都千代田区からもらったあいさいの宿でございますね、あれの解体費用の2億3,000万円とか、あるいは以前からあった太平洋クラブの当初始めた5億円、こういうお金が全部入った振興開発金あるいは田代の幼稚園の土地を売却した田代区に世話になって700万円掛ける5区画で3,500万円ですか。こういうものを売却した費用、そういうものを含めて14億円あると。そのうち役場庁舎建設に回せるのと、今まで役場については基金として種銭をためようと議会に承認も得て、5,000万円、8,000万円、1億円、合計2億3,000万円の基金があると。これを足すと大体10億円ぐらいの役場のための資金はありますよと。12月議会、条例改正しましたので、総務課長にはしっかりそれを役場開発基金だという名称変更して、しっかり分かるようにしようやということを今作業してます。またご迷惑かけないように、基金についてはほぼ毎月残金は幾らだと目を通していますので、しっかり財政運営してまいりたい、こう思います。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） すみません、私が財調基金と思い込んだので間違えました。申し訳ありません。

この暮らしガイドブックに書いているので、スクールバスの利用者が多くとかというのを要因に挙げていたので、私がもしもこれが長期的に検討してできるならと思ったのが、スクールバスは本当に戸口から戸口になるけれども、そうじゃなくて、何かバス停を変えとかして、それぞれが毎日毎日のことなので、誰もがやれるから歩くような距離を増やすのがどうかというのをちょっと常々思っているのは、運動会を見に行ったおじいちゃんから、この頃の子供たちちょっと走るのが遅いとか、ちょっと太っている子が多いなったという

のでは、これはちょっと真剣に考えたいと思ったので、毎日のことというスクールバスがすごい大事なかなと思ったので、それが検討できるかどうか1点お聞きします。

○議長（佐藤鈴江君） 教育長。

〔教育長 地田功一君登壇〕

○教育長（地田功一君） 伊藤議員のご質問にお答えいたします。

基本的には私も個人的には歩くということはすごく大切なので、私も時間があると歩いたりしているんですけども、実はそれ以上に安全面が今優先されます。特に中学生なんかは部活動が終わるのが6時半から7時ということになります。今は明るくていいんですけども、なかなか明るくても今こういう時代ですので、なかなかバスから家までわざわざ短くして歩きましょうというのは、ちょっと検討の余地にはならないのかなと。ちょっと難しいというふうに思います。それよりも私の方で答弁させていただきましたが、運動の機会を増やすと。あるいは運動の時間を増やすとか、そういうような生活の中でそういったことを個々が意識して取り組めるような、そういう教育をしていくことが必要なのかなというふうに思います。

ちなみにスクールバスに乗ることは悪いということではないんだと思うんです。逆にスクールバスを使っているから、実は放課後の時間が制約されているんですね。もう少し10年とか20年前の子供たち、私たちも含めて、放課後の時間って後ろがなかったんです。暗くなるから帰るみたいな。学校のほうも少し運動させようというんで、少しは放課後残してやりましょうということもできたんですが、今はスクールバスできちきちとなってますので、残念ながら後ろの時間をそういったことに使うということがなかなかできなくなっていると。その辺のところも少し考えていかなくちゃいけないのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 10番、伊藤洋子議員。

○10番（伊藤洋子君） 今回この質問をしたのは、答弁の中にありましたけれども、やっぱり生活習慣病とか成人病とかにこのデータを見ると載っているので、やっぱり子供の時代からやるのが大事なかなと思ったんです。それで、14ページの介護の状況を見ても、若い人ほど介護にかかる率が長い年月を見ると高くなるというような状況が書かれているので、本当に生活習慣病、介護にお世話にならない体づくりというのは若いときから、子供のときから大事というのをこのデータからちょっと見たので、質問させていただきましたので、日常の教育にまたいろいろと取り組んでいただくことを要望して私の質問を終わります。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で伊藤洋子議員一般質問を終わります。

◇ 大久保 守 君

○議長（佐藤鈴江君） 続いて、11番、大久保守議員の一般質問を許可します。

11番、大久保守議員。

〔11番 大久保 守君登壇〕

○11番（大久保 守君） 最後の質問者であります。もう少し我慢をしていただきたいと思います。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、何点かについて質問をいたします。

まず、鎌原観音堂周辺整備についてであります。

昨年度、鎌原観音堂周辺整備事業1億5,029万円という大金をかけていろいろなことの中、この3月末に完成をいたしました。6月定例会の中で村内公共施設の視察が行われたとき、昨年度もこの村内公共施設の視察の結果、私より業者の指名参加の問題、また、条例では5,000万円以上の契約金額のものは議会の議決を諮るという条例違反が見つかりました。当局の対処として、請け負っていたコンサルタント会社の実行した施工分を清算し、残工事の再発注ということで完成させたところであります。

今回、当局は鎌原観音堂周辺整備事業として、サイン看板製作及び設置工事仕様書を議会に提示いたし、実行するということであります。事業費は1,000万円以内という条件であります。そこで、視察及びサイン看板の事業を踏まえて質問をいたします。

まず、第1に、サイン看板製作及び設置工事ではありますが、これでは役務コンサルタントの会社でのプロポーザルなのか、工事業者へのものか、指名なのか、一般競争なのか全く理解できませんでしたが、6月4日に孺恋村のホームページに募集が掲載されました。次の質問のところで詳しく予算についてお聞きいたしますが、当初予算では総務企画の12節委託料で400万円、14節で1,400万円の設置工事費として組んでおりますが、同一委託料、同一工事費だと思われませんが、事業が違うのか、違わないのかお尋ねいたします。

第2に、先ほど述べましたように、当局は令和6年度当初予算において鎌原周辺事業で委託、サイン計画策定事業委託料で400万円、工事費として1,400万円、合計1,800万円の予算であります。サイン看板製作及び設置工事の1,000万円との関係はどうなっておるのでし

ようか。もし同じ予算であるならば組替えもし、補正予算組みもしなければならないと思いますが、その点についてお尋ねいたします。

第3に、第2の質問で出した各事業費の根拠はどのようなことで出されておられるのかお尋ねいたします。

第4に、冒頭申し上げました1億5,029万円の工事について、そしてこの視察とサイン設計及び設置工事を考える中で、ニコさんの仕事の中に看板工事が入っていたような記憶があり、精査いたしました。確かに看板工事で大型総合案内看板3台で391万4,068円、各施設案内看板6台で418万2,320円、交流都市サイン1台で131万円で、合計940万6,388円という契約内訳書になっております。視察した限りではこの工事を施工した現物がありませんでした。どのようになっているのか分かりませんが、看板工事を二重、三重に発注することになります。どうなっておるのかお尋ねいたします。

第5に、第4の質問で述べたように、昨年度の周辺整備工事の内訳書の中には看板工事が入っておりますが、現地には先ほど述べたように現物はありません。業者より完了届は提出され、完成検査を受け合格し、引渡しを受け、支払いが済んでおるのかお尋ねいたします。もし看板工事未施工であり、内容を精査せず精算が済んでいるとするならば、村長の管理者としての責任は重大であると思います。ましてや村民より批判を受けても致し方ないことでありますが、どうお考えなのかお尋ねいたします。

2番目の大きな質問は浅間寮の増築についてであります。これは先ほど下谷議員と同種の質問でありますので、一問一答の中でさせていただきますので、これで私の質問を終わります。明快なる答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員の一般質問に対する答弁を求めます。

未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） それでは、大久保守議員の1問目のご質問、鎌原観音堂周辺整備につきましてご答弁させていただきます。

ご答弁に当たりましてご質問ないように関連性がございますので、一括してお答えさせていただきます。

本年度の鎌原観音堂周辺サイン看板デザイン製作及び設置工事につきましては、公開型プロポーザルにて実施させていただきます。参加資格要件といたしまして、入札参加資格者名簿に登載されているもののうち、この看板の大きめの看板を設置するため、設置にはコンク

リートの基礎が必要となりますので、工事におきますとび土工コンクリートへの登録、かつ物品、役務におきます看板展示品の営業品目に登録のある事業者、これにつきましてはデザインが必要となりますので、この登録の品目のある業者を選定させていただきます。そして、群馬県内に本社または支社、そして営業所を有する事業者とさせていただきます。当初予算で委託料400万円、工事費で1,400万円を計上させていただきますが、予算審査特別委員会でもご説明させていただきましたが、工事費のうち400万円は電柱移設の工事費でございます。残り1,000万円がサイン看板の設置工事費となっております。1,000万円の根拠につきましては、議員が先ほどおっしゃいましたとおり、5年度当初契約させていただきました1億5,002万9,000円の契約書の契約内訳を参考に税込み価格で上限1,000万円での募集とさせていただきます。

また、看板設置工事代につきましては、令和5年度の当初の1億5,002万9,000円の契約内容には計上されておりましたが、既履行部分、履行済み部分での打ち切り精算によりまして契約変更したため、看板工事費につきましてはこの時点で含まれておりません。その後の再契約につきましてはの1億1,341万円の契約内訳では、令和5年8月の全員協議会におきまして、サイン看板の材質、デザイン等の不確定な部分があるため、契約金額には含めてごさいませんとご説明させていただきましたとおりでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 今、課長が説明いただいた内容だと思うんですけども、まず、じゃ、その公開プロポーザルのほうなんですけれども、確かにとび・土工・コンクリート、それから物品販売の両方の資格を嬭恋村で出していなきゃ駄目だということです。それで、私、ちょっと調べてみました。とび・土工が群馬県の本社等々にあるのが大体139社ぐらいあるんですね。150社か。それで、物品販売のほうが大体33社ぐらいなんですね。それで、これをともに持ってやっているという会社は課長、何社あるか分かりますか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

その両方の登録のある業者が確認したところ15社ございます。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 私が見ると5社しかないんですね。群馬県で持ってて、とび・土工を持って看板、役務で、これの物品の販売、そして大分類の中で看板展示品、小分類の中で看板展示物というものを持っているのがたしか5社。しかもそれはみんなライン会社なんです。道路のラインの会社。そのライン会社の方が果たしてデザインをするのかというのが疑問なんですけれども、どうなのでしょう。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

大変申し訳ございませんが、私が確認したところは15社ございました。その2つの資格を持っているのが15社でございます。ただ、その中にはおっしゃるとおり、道路標識を作る業者も含まれております。それも含めまして今回このような形で募集をさせていただいているところでございますが、中にはデザインもできる業者もおるようですので、そのような形で進めさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） それは見方の違いかもしれませんが、一応このプロポーザルをして応募してくれば、それはそれでいいわけで、ただ、私が心配なのは、その今、課長が言ったとおり、そういう会社もあるかもしれないけれども、ほぼみんなライン会社だというのがちょっと私は気がかりになったものですから、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

また、その1,000万円ですよ。それはプロポーザルの中で1,000万円以内でやれという話ですが、先ほどあった工事費、当初の予算の中で委託料、これは電柱の移設だという話ですか。あと1,400万円がそうすれば工事費、この看板になるわけなんだろうけれども、今度プロポーザルという形で出すのであれば、これはやはり組替えしなきゃいけないんじゃないでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

令和6年度の当初予算につきまして、委託料で400万円、先ほどの看板工事費で1,000万

円、合計1,400万円となっております。

○11番（大久保 守君） 1,400の1,800になる。じゃなかったかな。

○未来創造課長（熊川明弘君） 400万円が電柱移設ですので……

○11番（大久保 守君） あと1,400が……

○未来創造課長（熊川明弘君） 委託が400万円、工事費で1,000万円で1,400万円がこの看板に要する経費というふうに認識しております。

当初看板デザインが未定であったため、400万円という形で委託料を計上させていただきました。この時点では設置場所と枚数、それとデザインを決定するためのサイン計画策定委託という形で考えておりましたが、今回エリアが狭いこと、それと看板設置場所をこちらのほうで決めさせていただいて、枚数をあらかじめ決定させていただいております。このため看板デザインのみを設置工事と併せて発注することで、期間の短縮と経費を削減したいということでもありますので、今後、この委託料を工事費のほうに流用させていただきたいと考えておりますが、この流用につきましては、款と項はお互いに議決を経なければ流用することが原則できないということになっております。しかし、この目、節の間の不足の流用につきましては流用できるものと私、認識しておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 目、節は流用できるというような話であるんですけども、基本的にはきちんとやるべきだなと私は思うんですけども、当局のほうでできるんだ。大手を振るうのであれば、それはしょうがないんでしょうけれども、先々考えれば、やっぱり金額も違うわけですから、これはやっぱり、じゃ、この委託しなかった400万円はどこへすっ飛んでいくんだという話になりますよね。という話も出るわけじゃないですか。だから、これはやっぱりきちんと精査して、きちんと分けておくのが当局の仕事だと思うんですけども、もう一度お聞きしますけれども、どうでしょうか。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

先ほどご説明させていただいたとおり、サイン計画の策定の委託料は行わないということではありますが、看板デザインが未定のため、今後デザインを考えていかなければならないということになりまして、今後その看板の中に入れ込む情報に、量により請負額の変更が生じ

ることが考えられておりますので、計上済みの委託料の範囲内で流用に対応したいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） いずれにしても、その400万円は流用するようになるんでしょうけれども、そちらでそういう話であれば致し方ないのかなという気がいたします。

それで、確かに看板の、それはニコさんが引き揚げたときに、精算したときに、看板は抜きますよというような話があったんですけども、実は私がちょっと計算してみると、例えばニコさんが請け負ったのが1億3,639万円、解除して、それまでに使ったお金が3,240万円というようなことで、残工事が1億399万円になるんですね。丸栄さんに受注したのが1億310万円なんですね。すると差額が89万円になるんですよ。ところが、看板だけだと今課長言ったとおり1,000万円近いですよ。あるわけじゃないですか。実際に看板が入ってなきゃ、その1,000万円が抜けてなきゃいけないのが、残的には89万円しかないというのは、看板のある程度のものが丸栄建設の金額に入っちゃっているということになるんです。なんですよ、計算すると。だから、それはどういうことなのかなと。

あともう一つは、細かくて重箱の隅をつつくようで自分も嫌なんですけれども、工事の中に既設のフェンスの撤去、再生があるんですね。それが240万円ぐらいあるのかな。それでニコさんのほうはフェンスの撤去までしている。新しくそのつける工事はやってないですよ。それで、ニコさんの図面を見ると、散策路がありますよね、一番下の土地のそれこそ植え込みを全部した。あそこの有料道路の境に上に使っていた多分あれですよ、木でできたフェンスがありますよね。あれを撤去するようになっていたみたいなんですけれども、それも入ってないんだよね。やってないよね、仕事を。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

当初の契約の中に看板の撤去という部分、また再設置だったですかね、あったと思うんですが、これにつきましては、交流センターの前にジオパークの看板があったかと思うんですが、あれをまず横のほうに移設させていただいております。それと、あさまのいぶきのところに柵があったと思うんですけども、あれを撤去させていただいております。それと、もう一つ、鎌原観音堂という看板が入り口にあったのは御存じかと思いますが、ちょっと大きめのものですね、あれを撤去させていただきましたということになっております。よろしく

お願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 看板は分かるけれども、看板じゃないんだよ。既設フェンス。フェンス工事があって、それでニコさんがやったときはフェンスの撤去までした。撤去、復元があるんだよね、一番最初の契約の中に。それが240万円ぐらいあって、ここの精算費には撤去の30何万しか入ってない。その240万円だから、200万円ぐらいあの仕事をしなきゃ残っているわけだよね。丸栄さんに入ってるわけだ。仕事はやってないよね、現場は。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

すみません、先ほど私、あさまのいぶきの看板と申し上げていたら申し訳ないんですが、あさまのいぶきのところにあったフェンス、木の形をしていたフェンスですね、あれを撤去させていただいて、石壁に変えさせていただいた部分。

○11番（大久保 守君） 石積みにしたんだよね。それはいいんだよ。そのフェンスを一番下へ持っていく仕事がある。それをやってない。

○未来創造課長（熊川明弘君） すみません、申し訳ございません。私、現場のほうをちょっと確認できてなくて申し訳ないんですが、精算の中にその金額が含まれていたということ。

○11番（大久保 守君） 精算の中には解体まで、撤去までは入っている。復元が入ってないから、復元は丸栄さんの契約の中に入っているんだなと思うじゃない。

○未来創造課長（熊川明弘君） 今現在フェンスについては復元されてないと思いますが、撤去につきましては、前の契約の中に含まれている。だから、それについては精算させていただいたということですかね。その設置については、設置されておりませんので、後の契約のときにはその設置費については内訳に入らなかったと私、認識しているんですけれども。

○11番（大久保 守君） そんなの分からない。それはないんじゃないの。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） それはおかしいよね。第一、解約時のときの金額を引いて、残工事が1億399万円あって、次の事業者には1億310万円払っているんだよね。そうすると、その差額がたったの89万円しかないんだよ。ということは、ある程度の仕事はみんな次の方の仕事の中に入っているわけじゃない。看板に今言うとおりの940万円あるんだよ。だったら、残金を引いたものの中に940万円というのが出てこなきゃいけないのが84万ぐらいしかない

というのはおかしいじゃない。ということは、フェンスの取付けも入っているということだよ。もっとじゃ、差額が出なきゃいけないということじゃないかなと思うんですけどもね。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

差額の分がそのまま次の契約額になるということにつきまして、諸経費の違いなのかなということだと私は考えるんですけども、お願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 諸経費は本工事、ニコさんが取ったときの本工事だって諸経費は全部入っているわけだよ。精算するときも諸経費は全部自分でやった分の諸経費は落としているんだよ。ということは、次の工事分は諸経費は残しているんだから、やっぱり全部の仕事の中があるわけではない。だから、本当だったら今課長の言うとおりの看板工事をやれば、看板の生の940万円というのが引いたら出てくる。それで、ましてやフェンスの取付けをしてなければ、そこへ240万円プラスされてくるから、1,100から1,200万円ぐらいの引いたときに残金が出てこなきゃおかしいじゃない。それが今引くと残った残金と次の方の請負金額を引いただけで89万円の差しかないというのは、これはおかしいじゃない。だから誰がこれ検査したんだよ。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

検査につきましては検査員が検査させていただきまして、内容も精査していただいているというふうに理解しております。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 精査したら、この次の方の請け負う金額というのは、精査した中で残してあるものを全部積み上げてあるんだから、もし検査員がその内容が合っているとすれば、89万円の差というのはもうおかしいよね。ちゃんとできたものをチェックして、残っているものを与えているわけだから。看板を抜いてあるんだったら、そこへ今言ったとおり、89万円の残りじゃなくて、900万円、1,000万円残らなきゃおかしいじゃん。だから、それは変だと思わない。だから、この看板を二重、三重に出しているような気がしてどうし

ようもないんだよ、自分はね。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

精算の内容を確認させていただいたところ、看板の部分は全て除かれておりますし、次の契約のときも看板の部分は含まれておりません。前の契約と後の契約の差額がイコール看板の経費になるということにつきましては、私が認識するところでは、諸経費の積算の違いでその部分が表れているのかなというふうに理解しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 多分自分はちょっと見たんですけれども、経費計算、5%とかそんなのしか入れてないんだよね。多分変更して次の方に残したお金の諸経費も同じ率で入っていると思うんですよ、多分。だから、その経費が云々と。じゃ、経費を膨らましてあるから10%今度は取っているかという、そういう問題じゃないと思うんだよね。もともと5%ぐらいのものを5%ぐらいで精算しているんじゃないかな。経費をじゃ10%も20%も上げれば、それこそおかしいじゃない。経費率が変わったなんて言って。そう思わない。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

次の新しい事業者の方と、また当初の事業者の方、その仕入れ先等が当然変わってくるわけですので、運搬費用とか、そのような形で差異が出てくるというふうに私、理解しております。そこら辺で諸経費に違いが出てくるのかなというふうに私は認識しております。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） あのときたしか話が出ましたよね。浅間石のスライス、ほぼ浅間石なんですよ、材料が。もうニコさんは発注していた。だから、もうそこでしか取るように次の方にはお願いするしかないと言ったじゃないですか。だから、ほとんど同じなんだよ、ルートは。だから、距離が長くなるとかそんなことはない。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

すみません、大変言葉足らずで申し訳ございませんでした。浅間石につきましては、議員おっしゃるとおり、前からもうスライス済みで、この浅間石を使うという形でご用意されておりました。後ほど作製されました散策路、それと植栽につきましては、あちらのほうに土を入れ込む作業がございまして、それも含めまして、それで後のその工事に係る部分で諸経費に差異が出たのかというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） いや、その土が入ったから云々と言ったって、そんなに違う。何百立米も入れているわけじゃないよね、土をさ。現状の高さで全部しますと。現地に行ったときにも説明があって、何百立米も土を入れるようなそんなあれでもないし、見ている限りはそんな様子もないしね。土は入れたから単価が上がったというような話でもないと思うんで、その看板を当初見ていた金額があって、それを組替えしないでまた出すというような話になると、それを使うんでいいですよという話になれば、それはいいかもしれないけれども、じゃ、一番最初にあった看板はどうなっちゃったのというのが疑問に思うわけだよね。それは抜きました。ニコさんのときは入っていた。次の方のときは抜きました。抜いてもたったの差額が89万円しか出てこない。経費もそんなには取ってない。経費をそんなに取るようだったら、積算をチェックしたここが当局がおかしいじゃない。経費が違いますよと言ったって、そんなに経費なんて変わりっこないから。それで、89万円の差だったら、じゃ看板どこへ行っちゃったんだいという話しかないよね。それで、今言ったとおり、フェンスだって移設するというのがしてないんだから、それだって240万円もあるんだから、300幾らとあったのをニコさんは撤去した金額で36万円ぐらい引いてあるんだよね。そうすると、240万円ぐらいの残金が残っているわけで、それで移設するという、それもないという。精算の中にもあるけれども、撤去しただけで、ニコさん、やっぱりちゃんと良心的に書いてあるよね。ニコさんは自分でやったところはそんなにはかけるとかそんなものもないし、だから、自分で出した金額の中で、自分でやった分だけきれいに精算していつてくれたと。あとの残金があるわけだけれども、次の方とその契約した金額の差額が自分で、議会に出ているわけだから、それを単純に引くだけで89万円しか差がないというのは。それで、じゃ次の方には看板がありません。900万円以上ある仕事が、じゃどこかへすっ飛んでいっちゃった。どうしたんだいと。仕事がなくともお金払ったんかと、こういう話になっちゃう。どうですかね。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、前の契約の事業者の方はご自分でなされた部分が結構ありまして、調達もご自身でやられていた。ほかのところにですね。運送とかもほかのところに発注するのではなくて、ご自分でやられた部分がありましたので、後の事業者の方につきましては、その部分を自分でできないところをほかのところに outsoutするか、または重機なり機器を使ってやらなければならないという部分で差が出たのかなというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 差が出たってあれでしょう。次の方の見積りをきちんと取っているわけだね。それは内容を見ればすぐ分かるじゃない。契約内訳書、何が高いのか、経費が高いのか、何なのかは分からないけれども。でも、予定価格は今婦恋村だから提示してますよね。取るときは2社たしか見積り合わせだったから提示はしておりますよね。ということは、1億399万円を提示してあるわけだから。村がちゃんとそれを操作しているわけだね、内容を。そのとき、じゃニコさんのときは看板あったのに、自分たちで出すときには今度看板取っちゃっても金額は同じになってくるというのはおかしいじゃないかな。自分たちでつくったんだろう、内容を。内訳は村がつくっているわけでしょう。駄目だ、こんなじゃ。

○議長（佐藤鈴江君） 未来創造課長、答弁できますか。

〔未来創造課長 熊川明弘君登壇〕

○未来創造課長（熊川明弘君） 大変申し訳ございません、内容を十分に精査できていなかった部分もありまして、こちらを提示した範囲内でご契約させていただいたという部分もありまして、事業を進めさせていただいたということになってしまいました。今後内容を精査できるような形で契約につきましては注意していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 精算も後からやった会社に失礼ですけども、ちょっと聞いて、精算終わったと言ったら、精算終わったということで、もちろん5月出納閉鎖だから、終わったものは全部集金していると思うんで、それを聞いたときには、ああとちょっと自分では

思ったんですけれども、施工者が悪いわけでもないし、ただ、今言ったとおり、やってない仕事もあるんだという中で、一番大きなのはやっぱり看板だったということで、これのプロポーザルを出さなきゃ、自分もあまり気にはしなかったんですけど、この看板のものが出たときに、果たして、前回そういえばそうだったななんていう思いがあって調べてみたら、こういう結果だったと。これはやっぱりでも、本当だったら大変なことだよ。してないのを役場はお金払っちゃったんだから。どうですか、村長。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） やってないところに金を払ってあるというご指摘でございますが、私はちょっと承知はしておりません。当然発注するには入札審査会へかけて、プロポーザルならプロポーザルでしっかりやれやと。当たり前のことでございますので、庁内ではプロポーザルの入札を審査して、工事が完了すれば、監督を当然しているわけですので、工事の完了検査をしておるわけでありまして、それによって支払うわけでございますから、そこに手続上瑕疵があったと。私、急にそう言われても、ちょっと中身がまるっきり、まるっきりと言っちゃ失礼なんです、分かりませんので、ここではそう答えるしかございません。瑕疵があったとは私は信じたくはございませんけれども、やらない工事に金を払ったという、これはもしそうなら大変だと思いますので、ここであんなあれはちょっとできません。工事は検査をちゃんとして、それでお支払いするものだと思っていますから、工事完了検査を見て、検査して、それで担当が支払っておると、私はこう思っています。手続に瑕疵があったとは私は信じたくないと思っております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 長となれば、やっぱり下の者を信じるしかないんで、村長のおっしゃるとおりだと思うんですけれども、ただ、自分が見た限り、とにかく、じゃフェンスの撤去、再設置というのは本当にやってないわけじゃないですか。看板が云々じゃなくてもね。フェンスをやってない。移設と書いてあるんだよね。撤去、移設と。その移設をやってない。ニコさんのもちちゃんと撤去して移設する。基礎からのお金がみんな入っている。それが無いんだよね。だから、確かに無いものはないんだね。よく自分も精査しますけれども、未来創造課、また、総務課長、よく精査してもらって、ちょっとおかしいなという疑問はずっと残りますよね。あまりつついてもしょうがないんで、よく精査してもらって、これ副村長は、プロポーザルの指名委員会というのは副村長が指名委員長になるということなんですけれど

も、今回携わったのでしょうか。まだやってなかったかな。

○議長（佐藤鈴江君） 総務課長。

〔総務課長 佐藤幸光君登壇〕

○総務課長（佐藤幸光君） ただいまの大久保議員の質問にお答えします。

副村長のほうが入札審査会の委員長ということで、就任以来就いてもらっていますけれども、この件については私のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

入札審査会につきましては、今回未来創造課のほうからサイン看板11基ということで、公募型のプロポーザル方式でやりたいという提案がございました。その中で、これは一般競争入札、指名競争入札とかあるわけですが、今回は単なる金額の入札だけでなく、デザイン等を含むということで、公募型のプロポーザル方式が競争入札よりもより効果的で事業成果を上げる方法だということで判断をしまして、全会一致で、地方自治法の施行令で言うと、167条2の第1項2号ということで、この公募型プロポーザル方式でやっていただくのがいいだろうということで、入札審査会では了承をしております。

仕様書の中身等は入札審査会では特に対象外ということで、中身は確認はしておりませんが、先ほどの施行令の2号ですね、これは中身的には「物品の製造、修理、加工または納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質または目的が競争入札に適さないものをするとき」、これが第2号の規定ですが、単なる金額だけの選定でなく、デザインのほうを見て業者を決定するというので、その選定方法はこれでいいだろうということで判断をさせていただいたところでございます。

入札審査会の関係については以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 総務課長のおっしゃるとおりかもしれませんが、2つ併せて工事のほうはとび・土工でやっていると。物品、最後までいくと、ここに200万円の中で、設計者じゃなくて、物品販売。なぜ物品販売なのかなというのが、それが不思議でね。例えばとび・土工プラス設計、コンサルティングみたいな登録をしている方が併せてやるということだったら何となく分かるんだけど、物品販売者だから確かにデザインしないということはないと思うんだよね。ただ、調べてみると、もうほぼライン引き屋。ライン引き屋さんが何社か見るに、何社かこれは看板ぐらい作ってくれるかな。ただ、デザインはどうなんだろうということはあるよね。せっかくいい庭ができて、いい回廊ができて、どんな看板ができてくるんだろうと心配になることがふと思ったんで、こんな質問もしたんですけど、

これをもうちょい工事プラス逆に役場の中で設計とかコンサルティングとか、そういうのと併せれば自分も何も言わなかったかなと思うんですけれどもね。これだとライン屋かなんてふと思って、大丈夫なのかなんて思ったところがあったんで質問させていただきました。

あとは、先ほどそういうことはないだろうという話なんですけれども、よく精査してもらって、自分も書き物して、きちんと計算書を作ってきてはいるんですけれども、今話してもしょうがないんで、ただ、確かに自分たちも村が作った内訳を見ているわけじゃないから、はっきりした話もできないんでしょうけれども、でも、金額が抜いたお金の金額とほぼ同じということは、そっくり仕事が入っているなという気はしますよね、他人様が見れば、一般の人が見れば。だから、看板も入っているんだろうと自分は思ったわけで、そうすれば課長は何月だっけね、確かに看板は抜きましたという話は議会にはしている。それは探して見ているんで、それは大丈夫なんだけれども、ただ、抜いているんだったら、きちんと金が抜けてなきゃいけないよね。89万円ぐらいじゃ抜いたような感じないし、そこら辺がおかしいというようなことで、もう1回精査してもらって、してないものはやってもらうかどうか分からないけれども、そこら辺もきちんと精査してもらいたいと思います。看板のほうはそんなので、もし本当にやってないものがあれば、きちんとやらせてほしいと要望しておきます。

次に、浅間寮のほうで、これは下谷議員が質問した内容で、私も前回もちょうどやらせていただいたんですけれども、やはり7年度から一般の生徒も全国募集するというような話ありますので、やはり前回もこれはやっぱり造るべきだと。今やっぱり関心的には議会もそうだし、一般の人もそうだし、県教委もそうだし、婦恋高校もそうだし、やっぱり親元を離れて来るときに下宿先を探してそこに入ると。前回もそうだったんですよ。今、村長、説明したとおり、村長もおっしゃったとおり、一生懸命探して、岩井屋さんの旅館が今度もしできたら改修して、そこへ入れられるんじゃないかという話だったけれども、もう設備のあれが全部駄目で、それは駄目だということになって、1件、新鹿沢で受けてくれていたんだけれども、そこじゃ遠過ぎて生徒かわいそうだろうという話で、じゃ、いいや、村長の肝煎りで建てようじゃないかと、それで建ったわけですよ。もうあれは大正解でよかったんですけれども、もう一度そういう気持ちを村長に持っていただいて、来年度ということは、もう建てるのであれば遅くたって8月、9月で決断しなければ建てられないのかなという気はいたします。そこら辺をもう建てていただけるか、どうかというのはその先になるんですけれども、村長、もう一度その意気込みをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤鈴江君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 先ほど来嬭恋高校の存続に関しては前議員からも質問がありました。

お答えさせてもらいましたが、もう一度再確認の意味でございますけれども、先ほど申しましたとおり、2つの課題があると。1つは、今年の先ほど申しましたが、中学生を卒業した方が66名、そのうち嬭恋高校に6名だったかな。66人卒業して6名が嬭恋高校。あとはほかに外に出ているというのがほとんどだというのが実態であります。これを何とか小学校も中学校も教育指導要綱、義務教育の中でもコミュニティスクール、地域社会が崩壊しそうなので、地域みんなで学校を支えようという大きな流れがある中で、たまたま現県の教育長さんをお願いに行ったところ、私は外国人研修生がいる学校はどうでしょうと言ったら、海士町と同じような形の地域創生の学校を考えましようやということで、補助金も出してもらって、3か年計画でこれが最後の年でここまで来た。そのうちの1つが地元の子供たちをぜひとも嬭恋高校に入れるように増やしてもらえたらと。

もう一つは、ほかの議員が言ってます宿泊場所をどうするんですかと、こういうことあります。これも何でもかんでも金がない、厳しい状況だと。いろんな議員からサーラ嬭恋で25億円の話のご指摘も受けてます。村民からも無駄な金は使わない。厳しい財政事情だよというご指摘もありますので、何でもかんでも造ればいいという、金が空から降ってくるわけでもございませんと思いますので、どうしたらいいか、増やすについては先ほどから何回か言ってますが、既存の施設で使えるところがあるのか、あるいはホームステイで、今ある意味で高校留学というちょっとした波があるのも現実なんですね。嬭恋のほうにも全国募集すると何人かは興味を示したという話も県の高校教育課の方からも耳にはしておるところであります。そういう意味で、ぜひともやるなら宿泊施設をどうするか、何人ずつ、1学年に10人ずつ外から来たとすれば、30人が入る必要がある。今のところで20人ならあと10人は必要だと、こういう話になるわけですが、その辺も含めて、これ早急に議会共々方向を定めていきたいと思っています。地元からの、この間、県の教育委員会主催によります報告会で議員の皆さんに参加していただいて、最後のテーマを決めて、さあどうしようと、皆さんいろいろメモしたと思います。あの件はそのままです。

したがいまして、この2つの件、地元からのどうやって嬭恋高校に入る生徒を増やすか。もう一つは、入ってくる子供たち何人ぐらいまで想定してやったら、どのぐらいの規模で泊まる施設を考えるべきなのか。あとお金の問題もあると。あと時間も問題ですから、早急に9月に向かって我々も議会の皆さんもみんなでしっかり議論をして、早急に決めたいと、方

向を定めたいと、こう思ってますので、ご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（佐藤鈴江君） 11番、大久保守議員。

○11番（大久保 守君） 近いうちに決断をするというような村長の答弁でありましたので、それを信じていきたいと思います。

前熊川輝男校長がいたときに、自分は幼なじみで、小さいときから一緒に遊んでいたものですから、そうしたら、その熊川校長が、なあ、大久保君、頭のいい高校へ行ってけつてついているよりも、孺恋高校へ来てトップになると。そうすれば孺恋高校だってあちこち大学は提携していて、いいところへ行けるんだよと。そういうのを知らしめたいんだけど、なかなか聞いてくれないというような話もお聞きしたり、これは笑い話になっちゃうんですけども、孺中の子が今度寮ができるんだねと言って、寮に入りたいんで、孺恋高校へ行くと言ったら、あれはスケートの選手だけじゃ駄目なんだと言ったら、じゃ僕は違うところへと言って、違うところへ行ったという話もお聞きしたりして、いい寮でも造れば、孺恋で遠くから来ている子がひよっとしたら入れてくれるんだったら入るかもしれないというような話もありますんで、村長のいい決断をお待ちして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤鈴江君） 以上で11番、大久保守議員の一般質問を終わります。

◎閉会中の継続審査申出について

○議長（佐藤鈴江君） 日程第3、閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、委員会における調査中の事件につき、お手元に配付しました一覧のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤鈴江君） 異議ありませんので、申出のとおり決定されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（佐藤鈴江君） これにて、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和6年第3回婦恋村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時53分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年 月 日

議 長 佐藤 鈴江

署 名 議 員 石野 時久

署 名 議 員 土屋 幸雄

令和六年 第三回〔六月〕定例会

婦恋村議会議録

令和六年 第三回〔六月〕定例会

婦恋村議会議録